

大和郡山市建設工事仕様書

1 工 事 名	市営丸尾南団地B棟外壁等改修工事
2 工 事 場 所	大和郡山市新町地内
3 工 事 期 間	着工の日から令和7年12月11日まで
4 工 事 概 要	建築改修工事 一式
5 事業担当課	事業担当課：住宅課 業務担当課：入札検査課(施設整備室)
6 契 約 日	落札の日の通知を受けた日を含み5日以内（市役所の業務の休みの日を除く。）
7 契 約 保 証	請負金額の10%以上とし、契約締結までに手続きを完了すること。現金による場合は契約を締結する際に納付すること。ただし、設計金額が5,000万円未満で大和郡山市契約規則第22条第3号に該当する場合は免除する。
8 支 払 事 項	前 払 金 請負金額が300万円以上の場合は請求が可能である。 ただし、前払金として請負金額の40%、中間前払金として請負金額の20%を限度とする。 部分出来高払 なし 完 了 払 金 工事完成検査合格後、請求のあった日から40日以内に支払うものとする。
9 質 問 事 項	質問書提出日時 令和7年7月29日午前9時から正午まで 質 問 方 法 指定の質問書【ホームページ→しごと・産業→入札・契約→建設工事・コンサルタント業務等→入札関係書類（工事）からダウンロードできます。】により事業担当課へ持参すること。 提 出 先 住宅課 質 問 回 答 日 令和7年7月31日午後1時から開札前日まで 質 問 回 答 場 所 ホームページ→しごと・産業→入札・契約→建設工事・コンサルタント業務等→建設工事・建設工事等に係る業務委託等入札のお知らせ（質問・回答を掲載しました）にて閲覧できます。 そ の 他 質問がない場合は、質問書の提出は必要ありません。 また、質問・回答がない場合は、ホームページへの掲載はありません。

特記仕様書（建築編）

第1条 市営丸尾南団地B棟外壁等改修工事の施工にあたっては、設計図書及び国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の各仕様書〔最新版〕（ホームページ「官庁営繕の技術基準」参照）によるものとする。

第2条 各仕様書に対する特記及び追加事項は、この特記仕様書によるものとする。

第3条 請負者は工事の施工に当たり、適用を受ける関係法令等を遵守し、工事の円滑な進行を図るものとする。

第1章 総 則

1. 設計図書の照査

本工事の施工にあたっては、事前に設計図書の照査を行うものとし、照査の事実を施工計画書、または工事打合せ簿等より報告すること。

2. 工事の着手

本工事については、契約後速やかに着手すること。

3. 総合施工計画書の提出

総合施工計画書については、設計図書の内容及び現場条件を反映させ、契約後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に監督職員に提出しなければならない。

4. 施工体制について（建設業法・入札契約適正化法）

公共工事を受注した建設業者が下請契約を締結するときは、その金額にかかわらず、施工体制台帳を作成し、その写しを発注者に提出しなければならない。

また、施工体系図を作成し、工事関係者の見やすい場所及び公衆の見やすい場所に掲げるとともにその写しを発注者に提出しなければならない。

尚、工事の進行によって下請業者の変更があった場合は、すみやかに施工体制図等を変更し、その写しを発注者に提出しなければならない。

5. 建設副産物

（1）本工事の施工により発生する建設副産物の受入場所（施設）については、別紙のとおりとする。

（2）本工事の積算上の条件明示は下記のとおりであるが、受入場所（施設）を指定するものではない。

なお、設計変更については請負者の責によるものでないやむを得ない理由による場合を対象とし、監督職員と協議し変更するものとする。

請負者の責によるものでないやむを得ない理由とは、以下の①～⑤である。

① 受入施設の受入可能量の超過、施設の故障等、受入側の事情により受入が不可能となった場合。

- ② 受入場所（施設）までの運搬経路に支障が生じ運搬が不可能となった場合、もしくは迂回経路の運搬距離が著しく延びる場合。
- ③ 発生した建設副産物の形状等が、受入条件と一致することが困難になった場合。
- ④ 受入施設の不適正な行為を行政機関等が確認した場合。
- ⑤ 受入施設が廃棄物処理法に基づく許可の失効、もしくは行政処分を受けた場合。

なお、請負者の都合による受入場所（施設）の変更は、監督職員と協議の上、公的な受入施設又は奈良県県土マネジメント部が建設発生土の受入施設として登録している民間受入施設とし、産業廃棄物処分については各関係法令を遵守した奈良県内外の処分許可を持つ受入施設とする。また、設計金額の変更は減額となる場合のみを対象とする。

○積算上の条件明示（不要なものは枠ごと削除すること）

建設副産物	受入場所（施設）	片道 運搬距離	受入期間 及び受入時間	その他 受入条件
コンクリート（無筋）	（有）日出産業	7.5km	8:00～17:00 夜間・日曜不可 休止（日曜・祝日）	中間 （破碎） 最大粒径30cmまで可
アスファルト切削	（株）ガイアート	4.8km	8:00～17:00 21:00～5:00（平日のみ） 休止（土曜夜間・日曜・祝日 夜間）	中間 （破碎）
廃プラ	株式会社ディ・シー	22.0km	9:00～16:00 夜間・休日不可 休止（土曜・日曜・祝日）	中間 （破碎）
ゴム類	（有）大和環境サービス	7.2km	9:00～17:00 夜間・日曜不可 休止（日曜・祝日・12/30～ 12/31・1/1～1/3）	中間 （破碎）
木くず	（株）I.T.O	22.0km	8:00～17:30 夜間・日曜不可 休止（日曜・祝日）	中間 （チップ化再利用）

（３）建設工事請負契約書「６ 解体工事に要する費用等（３）再資源化等をする施設の名称及び所在地」については、契約締結時に発注者と請負者の間で確認されるものであるため、積算上の条件明示と別の方法であった場合でも、上記（２）①～⑤によらない場合は設計変更の対象としない。

（４）産業廃棄物の搬出にあたっては、産業廃棄物管理票（マニフェスト）等により、適正に処理されていることを確認するとともに監督職員又は検査職員に提示しなければならない。また、産業廃棄物受入施設が発行する受入時の計量伝票の写しを監督職員に提出するとともに、監督職員又は検査職員より請求があった場合には直ちに原本を提示すること。

なお、特別管理産業廃棄物（アスベスト等）については、受入時の計量伝票の写し及び産業廃棄物管理票（マニフェスト）の写し（D・E票）を提出すること。

(5) 建設発生土及び産業廃棄物の処分について、工事請負契約締結後にあつては再生資源利用〔促進〕（計画・~~実施~~）書を、工事竣工後は再生資源利用〔促進〕（~~計画~~・実施）書を所定の様式に基づいて作成し、提出するものとする。

また、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」により対象工事の請負者は、当該工事に係る特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了した旨を、発注者に書面にて報告すること。

(6) 工事用残土・殻捨場は、民間の指定処分地（別紙 建設発生土受入業者一覧・産業廃棄物処分業者一覧 内での指定）であるが、運搬距離並びに経路については、事前に監督職員と協議し運搬計画を作成し施工計画書に含め提出しなければならない。

(7) 本工事の施工により発生するアスベスト含有材については、産業廃棄物税の対象であるため、搬出時に産業廃棄物税相当額を**最終処分場業者**に支払うこと。

(8) 再生資源利用計画書および再生資源利用促進計画書の提出様式については、奈良県技術管理課ホームページ又は国土交通省ホームページからダウンロードし使用すること。なお、建設副産物情報交換システム（COBRIS）を利用した場合も、再生資源利用計画書および再生資源利用促進計画書を紙媒体で提出すること。また、請負者は、再生資源利用計画書および再生資源利用促進計画書を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。

6. 事故報告について

請負業者は、工事施工中に工事事故が発生した場合には、直ちに監督職員に通報するとともに、市指定の事故報告書を作成し、提出しなければならない。

7. 交通安全管理

(1) 交通誘導警備員の配置について

① 交通誘導警備員は「警備業法（昭和47年7月5日法律第117号）第4条による認定を受けた警備業者の警備員を配置すること。

② 交通誘導警備員については、下表のとおりとする。工事の実工程等による交通誘導警備員の増減は、設計変更の対象とはしないものとする。ただし、発注者と所轄警察署との協議結果により、交通誘導警備員編成が変わる場合は、設計変更の対象とする。

③ 工事内容に変更が生じた場合は、設計図書に関して監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

配置場所	交通誘導警備員	編 成	昼夜別	交代要員の有無	備 考
敷地入口前	1名／日	交通誘導警備員B	昼間	無	延べ10日

交通誘導警備員B：警備業者の警備員（警備業法第2条第4項に規定する警備員をいう。）で、交通誘導警備業務（警備員等の検定等に関する規則第1条第4号に規定する交通誘導警備業務をいう。）に従事する交通誘導警備業務に係る一級検定合格警備員又は二級検定合格警備員以外の交通の誘導に従事するもの

(2) 「ダンプトラック等による過積載等の防止について」（入札検査課カウンターにて閲覧及び大和郡山市ホームページ→しごと・産業→入札・契約→建設工事・コンサルタント業務等→基準関連）を参照。

8. 官公庁等への手続き等

(1) 本工事は、有資格者等による石綿事前調査を実施し、石綿事前調査結果報告システムにより申請を行うこと。

また、工事打合せ簿等にて監督職員へ申請（登録）完了の報告を行い、監督職員又は検査職員より請求があった場合には登録内容を提示しなければならない。

(2) 工程および施工方法について、あらかじめ監督職員と打ち合わせの上、関係官公署および企業と協議を行い事故の発生を防止すること。

9. 施工時間及び施工時間の変更

施工時間は、午前9時から午後5時とするが、関係機関等との調整の結果、作業時間帯に変更が生じた場合は監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

10. 各種保険及び退職金制度について

(1) 請負者は、雇用保険法、労働者災害補償保険法、健康保険法及び中小企業退職金共済法の規定により、雇用者等の雇用形態に応じ、雇用者等を被保険者とするこれらの保険に加入しなければならない。

なお、建設業退職金共済制度に該当する場合は同組合に加入し、その掛金収納書（発注者用）を工事請負契約締結後原則1ヶ月以内に、発注者に提出しなければならない。

また、「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場標識」（シール）を現場に掲示し、この制度に対する下請の事業主と労働者の意識の向上を図ること。

第2章 材 料

1. 資材等の県産品利用促進

請負者は、地場産業の活性化を図るため、建設資材・物品等調達については奈良県産品の使用をより一層努めること。

奈良県産品とは次の①から②に示すものとする。

- ① 県内の工場等（本店が県内にあり、工場が県外にある場合も含む）で製造・加工された資材・製品
- ② 奈良県リサイクル認定製品

2. 材料に関する指示事項

(1) 再生材の使用について

イ. 本工事の施工において使用する再生材（再生CR, 再生砂, 再生粒度調整砕石, 再生アスファルト）については、工事目的物に要求される品質等を考慮したうえで、工事施工箇所から20kmの範囲内で、奈良県内に再資源化施設がある場合は、県内の再資源化施設で製造された再生材を使用すること。

ただし、当該工事の工期、施工条件等により、必要とする量が確保できない場合は、監督職員と協議すること。

ロ. 上記イ. に記載しない再生材の使用にあたっては、奈良県産品の使用をより一層努めること。

ハ．再生材の使用にあたっては、「再生材の使用に関する取り扱いについて」（入札検査課カウンターにて閲覧及び大和郡山市ホームページ→しごと・産業→入札・契約→建設工事・コンサルタント業務等→基準関連）を参照。

ニ．再生材の使用にあたっては、使用前に、監督職員に再資源化施設が発行する試験成績書を提出すること。また、不純物の混入が無いこと等、現場にて搬入時にその品質確認を行うこと。

現場に搬入された再生材が、品質等その使用が不相当と監督職員から指示された場合には、これを取り替えるとともに、新たに搬入する材料については、再検査（または確認）を受けること。

（２）レディーミクストコンクリートについては、「レディーミクストコンクリートの調達について」および「適正なコンクリート工事实施に関わる請負業者の遵守事項」（入札検査課カウンターにて閲覧及び大和郡山市ホームページ→しごと・産業→入札・契約→建設工事・コンサルタント業務等→基準関連）を参照。

第３章 補足事項

１．現場代理人等について

「建設工事及び建設工事に伴う委託業務（植栽維持管理業務含）に係る現場代理人等について」（入札検査課カウンターにて閲覧及び大和郡山市ホームページ→しごと・産業→入札・契約→建設工事・コンサルタント業務等→基準関連）を参照。

２．下請人の市内建設業者の優先選定

請負者は、下請契約を締結する場合には、当該契約の相手を大和郡山市内に本店を有するものの中から選定するよう努めること。

３．コリンズ(CORINS) への登録

国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の各仕様書〔最新版〕のとおり。

第４章 そ の 他

１．工事用電力施設に関する指示事項

官公署その他の関係機関への諸手続き等に要する費用、及び本工事に必要な工事用電力・水等の費用及びそれに係る諸手続き等に要する費用については、請負者の負担とする。

２．一般事項

（１）住民対策

イ．公共事業とはいえ通行者や沿道の住民に、迷惑をかけながら施工（営利活動）をしているという意識を請負人は、代表者以下、作業員に至るまで十分に徹底すること。

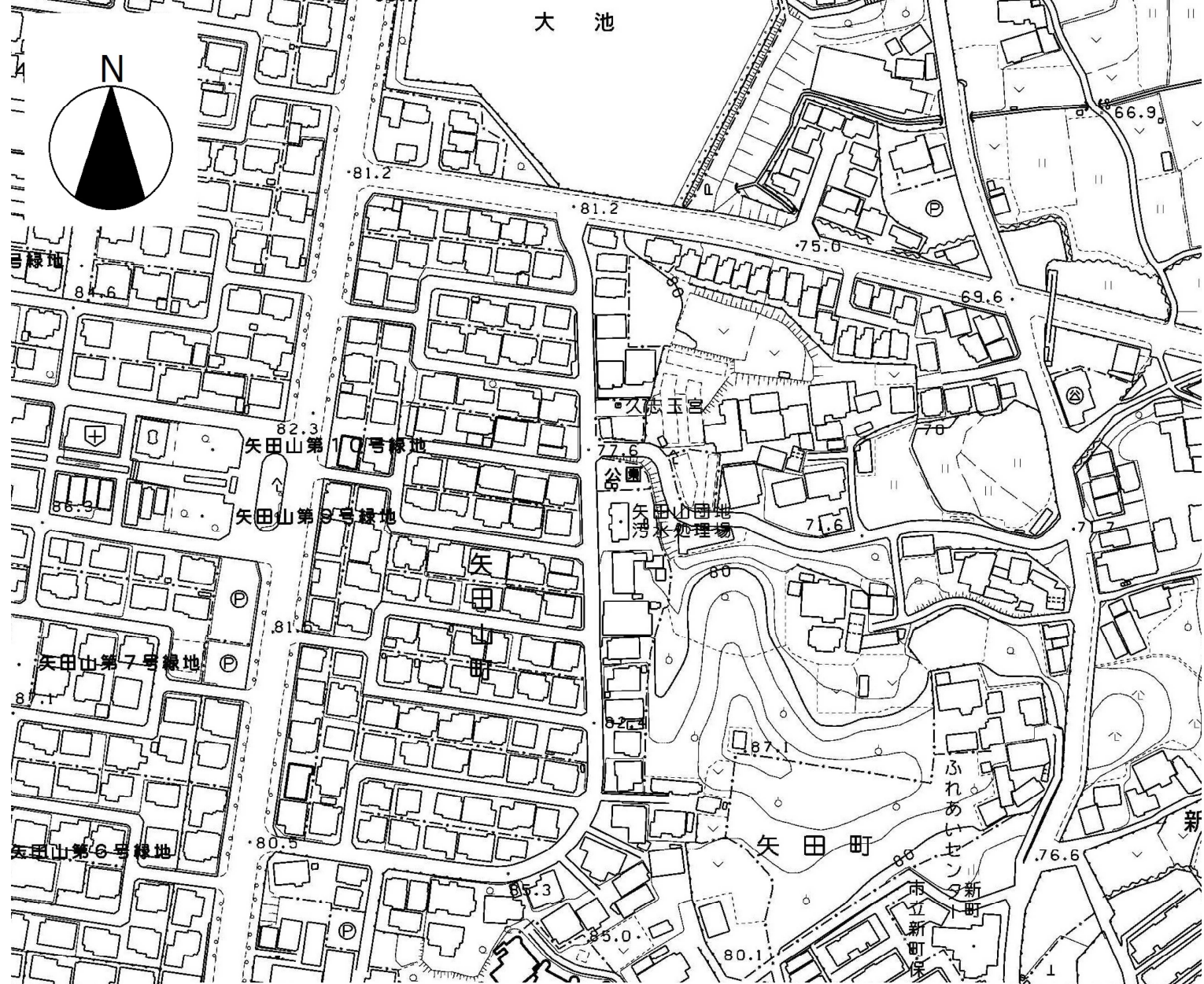
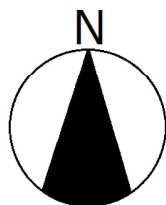
ロ．地元との意志の疎通をはかり、苦情、トラブル等の解消に努め問題が起これば、請負人が責任を持って対処すること。

- ハ．第三者に理解できるよう予告、工事、交通規制等の看板・標識を設置すること。
- ニ．現場代理人・主任技術者は、ネーム入り制服・ヘルメット・腕章等作業員と区別できるものを着用し、工事内容を十分理解して住民からの質問には、的確に説明すること。
- ホ．作業の内容・時期・時間等は、監督職員と打ち合わせどおりとし、変更のある場合は、監督員との了解だけでなく地元とも協議をすること。
- ヘ．トラブルや苦情には誠実に対応し、明らかに因果関係のない場合を除き迅速に対処すること。
- ト．工事区間内や運搬経路の路面は、良好に保つために巡回し、転倒・泥はね・ほこり等の苦情のないようにすること。特に雨天時は注意すること。
- チ．道路横断管・家庭排水管等の露出があった場合は、注意して施工すること。またその排水管に損傷を与えた場合は、部分的な補修ではなく全面的に入れ替えること。
- リ．舗装復旧については、路面工作物とのなじみに留意し、縦横断勾配を確保して水のたまらないように平滑に仕上げること。
- ヌ．個人の水道・電気・土地等の無断使用は絶対しないこと。
- ル．交通誘導員についても前述の主旨をわきまえ、通行者を優しく丁寧に誘導・指示させること。
- フ．苦情・事故・要望・対処等の事実は、監督職員にその都度詳細に報告書にして提出し協議すること。
- (2) 工事による地元営業店の支障、地元行事、し尿、ゴミ収集、緊急時の対策は十分検討し考慮しておかねばならない。

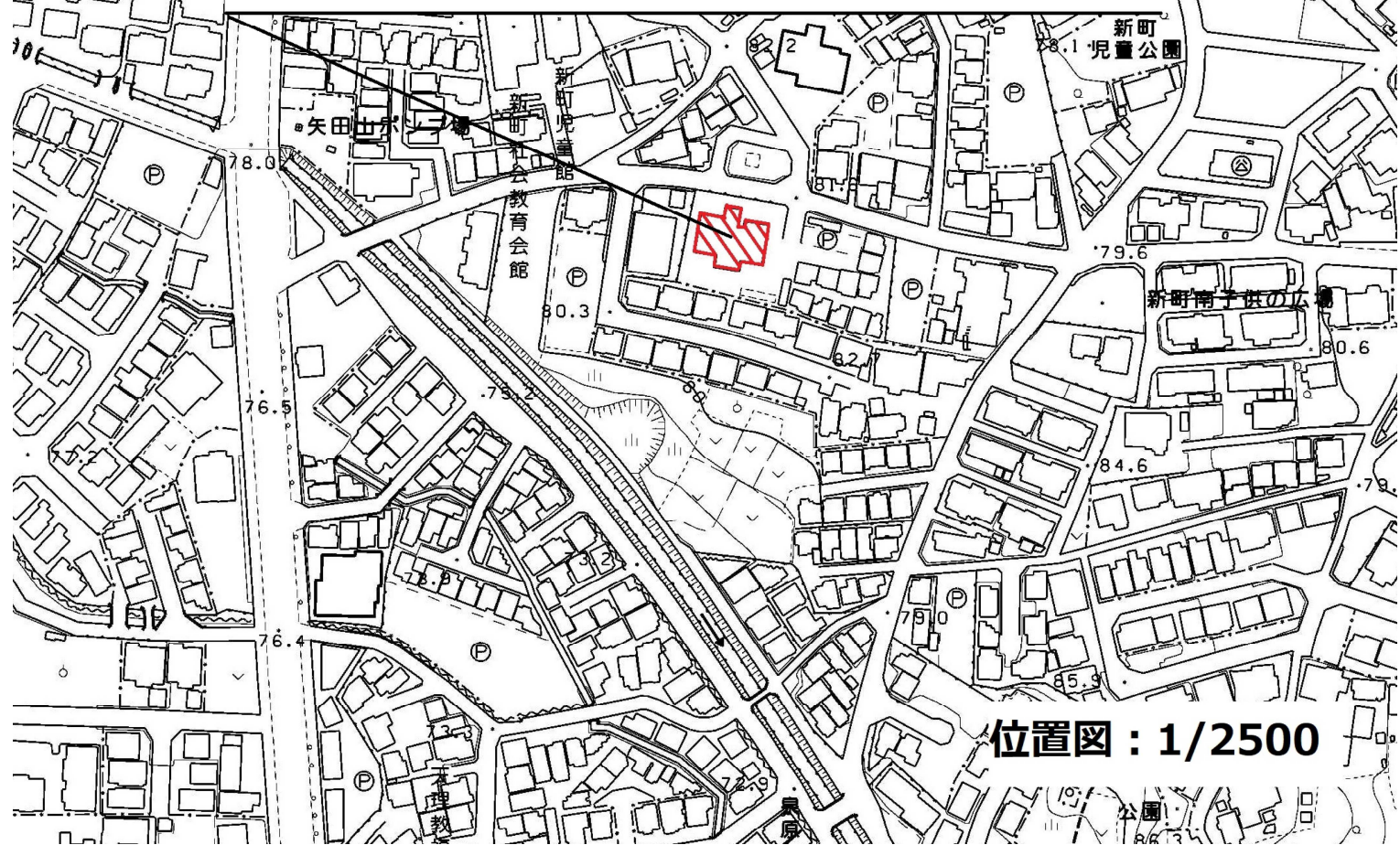
その他留意事項

- ・熱中症対策を行うこと。
- ・本建物は市営住宅であり、住民が居住しながらの工事であるため、監督員および施設管理者と十分協議の上、施工すること。また、足場設置時には防犯に注意し、足場設置期間中は工事関係者以外の足場への侵入がないように対策すること。
- ・着工時に住民へ工事内容の周知を徹底し、その後都度必要に応じて、各施工前にも施工内容の周知を行うこと。また、工事に伴う住民への対応を行うこと。
- ・工事に伴う破損や形状変更は、施工者の負担にて現状復旧を行うこと。

大 池



工事場所：（市営丸尾南団地B棟外壁等改修工事）



位置図：1/2500

(別紙)

令和7年6月1日 以降 産業廃棄物処分業者一覧

会 社 名 等	処 分 場 施 設 所 在 地	がれき類 (工作物 除去に 伴って生 じた不要 物)	廃プラ	木くず	繊維くず	ゴムくず	金属くず	ガラスく ず・コンク リートくず 及び陶磁 器くず	汚泥
中間処理施設									
(株) I・T・O	天理市田町418番1、419番3、420番1の各一部 奈良市南庄町129番地、136番、143番地の各一部、182 番地、191番地1、143 番地	○	○	○	○	○	○	○	
(有) アサヒ開発	御所市大字元町315番地	○	○	○	○	○	○	○	
(株) 井戸本	御所市大字室221番の一部、225番7、225番8、225番9、 226番の一部、227番、228番の一部		○				○	○	
(株) 今西組	吉野郡十津川村大字小川200番30外3筆			○	○				
(株) 今西商店	橿原市飯高町157番1	○	○	○	○	○	○	○	
(株) 上田建設	御所市大字柏原1485番4の一部	○						○	
内村興産 (株)	生駒市北田原町1207番8	○						○	
(有) 馬本賢商店	平群町大字若井589番1外6筆	○	○			○	○	○	
栄和建设 (株)	葛城市中戸39番地、35番3			○					
(株) 岡野土木建材	宇陀市榛原内牧1264番地1の一部			○					
(株) ガイアート	大和郡山市今国府町6番9、20番、椎木町384番4	○						○	
(株) 梶本建材	川西町大字下永960番1、961番1	○						○	
(株) 川勝興産	御所市大字古瀬1287番3の一部		○	○	○	○			○
川上村森林組合	川上村大字西河字坂呑18番2外2筆			○					
関西化学工業 (株)	上牧町中筋出作158番6		○						
関西メタルワーク (株)	生駒市小平尾町1490-1、1491-1						○	○	
(有) 北大和開発	上牧町大字上牧4666番地	○	○	○	○	○	○	○	
(株) クボクリンサービス	香芝市尼寺一丁目8番、9番		○	○	○	○	○	○	
(有) グローバル開発	葛城市中戸321-2、322-1		○	○	○	○			
(株) 小倉開発	香芝市尼寺333-1、333-3		○	○	○	○			
(株) 坂本興業	御所市大字室字西口15番2	○	○	○	○	○	○	○	
(株) サクラモト	御所市大字三室610番1	○	○	○	○	○	○	○	
三建工業 (株)	橿原市曲川町7丁目627番、628番の一部	○							
三洋商事 (株)	奈良市蘭生町432番1	○	○	○		○	○	○	
(株) 四季園	生駒市小倉寺町277番2の一部	○	○	○	○	○	○	○	
(株) JUNコーポレーション	橿原市東竹田町169番地2、169番地3		○	○	○	○	○	○	
(株) 章南	御所市大字元町137番地の21		○	○	○		○	○	
(株) セイケ商事	香芝市大字尼寺580番4		○	○	○	○			
(株) 正光	御所市大字樋野461番地の一部、戸毛1116番地外1筆、 1082番1	○	○	○	○			○	○
積水化成成品工業 (株)	天理市森本町670番地1外32筆		○						
(有) 宗大	葛城市南花内252番地1の一部	○						○	
(株) ダイケン	奈良市北之庄西町二丁目11番地1、11番地6、11番地 10	○	○	○	○	○	○	○	
(有) 大志	橿原市新堂町281番の8外3筆	○	○	○	○	○	○	○	
大泉運輸 (株)	五條市二見5丁目1145番、1146番、1147番1、1148番1、 1166番1、1167番、1168番2、1474番各々の一部			○					
太洋エンジニアリング (株)	十津川村大字七色157番の一部			○					
(株) 大和化銀	宇陀市室生向洲2249番137		○	○	○	○	○		
(有) 大和環境サービス	河合町大字穴闇130番6		○	○	○	○			
(有) 大和産業環境社	上牧町大字中筋出作240番3		○	○	○	○	○	○	
(有) 拓栄興産	葛城市梅室138番12、138番13 汚泥は発生現場で固化 処理すること(車両搭載型攪拌固化機)		○	○	○	○			○
(株) 中和営繕	桜井市大字浅古1079、1080、1086-1、1087-1、1088-1、 1097-1、今井谷507外1、720	○	○	○	○	○	○	○	○
(株) 鶴田商店	田原本町味間317-1、317-7、317-8	○	○	○	○	○	○	○	
(株) ディ・シー	葛城市新村123番1、127番1	○	○	○	○	○	○	○	
徳本砕石工業 (株)	大淀町芦原531番地の1	○							
(株) トロワピリエ	大和郡山市小泉町2512番1		○※1			○※1			

令和7年6月1日 以降 産業廃棄物処分業者一覧

会 社 名 等	処 分 場 施 設 所 在 地	がれき類 (工作物 除去に 伴って生 じた不要 物)	廃プラ	木くず	繊維くず	ゴムくず	金属くず	ガラスく ず・コンク リートくず 及び陶磁 器くず	汚泥
(株) 中家建設	下市町大字原谷245外12筆			○					
(株) 中作	宇陀市菟田野宇賀志667番1、678番、679番		○	○	○	○			
(株) 中吉野開発	下市町大字栃原2353番1の一部、2353番4、2353番5	○		○				○	
奈良県アスコン協同組合	大和郡山市額田部北町1137番地1外5筆	○							
奈良県合同砕石 (株)	吉野町津風呂184番の一部	○	○	○	○	○	○	○	
奈良総合リサイクルセンター (株)	御所市大字多田572番1外5筆	○	○	○	○	○	○	○	○
奈良マテリアル (株)	御所市大字城山台90番地の20、166番地4、166番地5	○	○				○	○	○
(株) 奈良リサイクル	御所市大字池之内528番地の1の一部、528番地の2		○※1			○※1			
(株) NANBU	大和郡山市長安寺町276-2 産業廃棄物の発生現場での処理に限る(車両搭載型溶融施設)	○	○	○	○	○	○	○	
	奈良市蘭生町416番1、416番2、418番1、418番4	○	○	○	○	○	○	○	
南部環境開発 (株)	田原本町大字千代580番地の4外2筆	○	○	○	○	○	○	○	
(株) 西岡組	宇陀市大字陀野依254番2、256番2、256番1の一部	○						○	
日章金属興業 (有)	葛城市兵家171-1、171-7、152-7、152-12、166-3、1566		○				○	○	
日本資環 (株)	五條市西吉野町奥谷1249番地、1251番地の各一部	○	○			○	○	○	
野村興産 (株)	宇陀市菟田野大澤76番2		○※2				○※2	○※2	
(株) ヒカリワールド	五條市住川町1309番地		○			○			
(株) 正田建設	葛城市大字加守1500番外2筆、香芝市穴虫2624番1、2624番2の一部	○		○			○	○	○
一林産 (株)	奈良市蘭生町445番、446番1			○※3					
(有) 日出産業	奈良市北之庄西町二丁目6番地の6	○	○	○			○	○	
福源商事 (株)	五條市出屋敷町186番56の一部、近内町1104番51の一部		○	○	○	○	○	○	
北和商事 (株)	大和郡山市小泉町2506番1	○	○	○	○	○	○	○	
(有) 丸進商会	奈良市北之庄西町一丁目5番2、5番3	○	○	○	○	○	○	○	
(株) 丸山土木	御所市大字小林756番外7筆			○					
(株) 丸山土木	御所市大字小林580-1の一部、581-1の一部、櫛羅2536-1の一部	○	○					○	○
(株) みやこ建材	大和郡山市九条町29-3の一部、29-5の一部、31-1の一部		○	○	○	○			
村本道路 (株)	橿原市曲川町708番1外3筆	○							
(株) 山田土木	御杖村大字土屋原3226番、3227番	○	○	○	○		○	○	
大和環境リサイクル (株)	宇陀市菟田野宇賀志4番3		○	○					
(株) ヤマト興産	五條市二見5丁目1183番地1の一部、1184番地1、1184番地4、1184番地5の一部	○							
(株) ヤマト産業サービスセンター	香芝市尼寺605番外2筆		○	○	○	○			
(株) 山本工業	天理市庵治町92番外8筆、嘉幡町304番1外2筆	○						○	○
(有) ヨシモトゴム商会	御所市東松本243番、244番、246番、247番		○			○			
(株) 米澤開発	奈良市柴屋町66番1、67番5の一部及び67番6の一部		○		○		○		
最終処分場									
(有) 馬本賢商店	生駒郡平群町大字福貴711番1外6筆 (安定型)	○※4							
(株) 正光	御所市戸毛1082番1外3筆 (安定型)	○※4	○※4			○	○	○※4	
奈良県合同砕石 (株)	吉野町津風呂183番1及び184番 (安定型)	○※4	○※4			○	○	○※4	
(株) 南都興産	御所市大字重阪329番地他12筆 (管理型)	○※4	○※4	○	○	○	○	○※4	○
日本資環 (株)	五條市西吉野町奥谷1255番地ほか13筆 (安定型)	○※4	○※4			○	○	○※4	
(株) 丸山土木	御所市大字小林561番外17筆 (安定型)	○※4	○※4			○	○	○※4	

- ・ 一覧の中間処理施設及び最終処分場は、奈良県又は奈良市の許可を受け、令和7年6月1日現在、各ホームページ及び産業廃棄物処理業許可行政情報検索システムにて公開している産業廃棄物処理業許可業者である。

許可の有無や処分地・受入品目等について変動している場合があるため、処分場選定時には確認を行うこと。

※1廃タイヤに限る ※2廃蛍光管又は廃水銀灯に限る ※3建設系伐採木に限る ※4廃石棉を含む

市営丸尾南団地B棟外壁等改修工事

設計図

建築 工事	図 番	図 面 名 称	図 番	図 面 名 称	図 番	図 面 名 称	図 番	図 面 名 称		
	A-01	表紙・図面リスト	A-18	階段平面詳細図	電 気 設 備	E-01	電灯設備工事特記仕様書-1	機 械 設 備	M-01	機械設備工事特記仕様書-1
	-02	特記仕様書-1	-19	階段・廊下展開図-1		-02	電灯設備工事特記仕様書-2		M-02	機械設備工事特記仕様書-2
	-03	特記仕様書-2	-20	階段・廊下展開図-2		-03	屋外灯配置図（撤去）		M-03	機械設備工事特記仕様書-3
	-04	特記仕様書-3	-21	1階建具配置図		-04	屋外灯配置図（改修）		M-04	機械設備工事特記仕様書-4
	-05	仕上表	-22	2階・3階建具配置図		-05	1階電灯平面図（撤去）		M-05	1階機械設備平面図
	-06	配置図・付近見取り図	-23	建具詳細図		-06	1階電灯平面図（改修）			
	-07	1 階平面図	-24	1階天井伏図		-07	2 階・3階電灯平面図（撤去）			
	-08	2 階平面図	-25	2階・3階天井伏図		-08	2 階・3階電灯平面図（改修）			
	-09	3 階平面図	-26	屋根カバー工法詳細図（参考図）						
	-10	R 階平面図	-27	付属棟詳細図-1						
	-11	立面図-1	-28	付属棟詳細図-2						
	-12	立面図-2	-29	仮設計画図（参考図）						
	-13	立面濃淡色分図								
	-14	矩計詳細図-1								
	-15	矩計詳細図-2								
	-16	矩計詳細図-3								
-17	矩計詳細図-4									



Yoshimura
Architecture
RadicalDesign

YARD 吉村建築設計

[illegible]

工事概要

市営住宅棟：鉄筋コンクリート造3階建 1フロアー 3戸 x 3F =9戸

屋上防水改修工事

屋根改修工事

外壁改修工事

内壁改修工事

金物類改修工事

屋上防水改修・RC樋防水改修

屋根カラーベスト（現況）鋼板屋根カバー工法に改修。現況鋼板屋根塗装改修

外壁、バルコニー壁、庇・軒裏 ひび割れ補修・塗装改修、シーリング改修（建具廻り、外壁目地）

階段室・共用廊下 壁・天井 塗装替え

バルコニー手すり・階段踊場手すり清掃、破損部新替え

AC吊金物塗装替え

改修前

屋根カラーベストコロニアル

屋根鋼板葺き

屋上防水

樋仕様

シーリング仕様

バーライトモルタルt=40 アスファルトルーフィング22kg カラーベストコロニアル葺 5寸勾配

同上下地 鋼板横葺き15 半円屋根r=10m

陸屋根部、コンクリート下地樋：防水モルタル金コテ押えの上 シート防水 t=1.3

堅樋 硬質塩ビ製 50φ、75φ、100φ（カラー品）受金物@1200

ルーフドレイン鍍鉄製100φ 横引型（シート防水用）フロアードレン鍍鉄製50φ（中継型）、75φ、100φ（モルタル防水用）

打ち継目地：ポリウレタン系 15×25 建具廻りポリウレタン系 10×10

外部

外壁

庇仕様

外部巾木

軒裏、庇裏

アクリル系吹付タイル（コンクリート打ち放し下地補修）

庇：防水モルタル金コテ押え

コンクリート打ち放し補修仕上

アクリル系リシン吹付（コンクリート打ち放し補修）

バルコニー
室外機置場

ポーチ上家

階段

廊下

床

壁、手摺壁

金物 他

ガラス屋根

鉄骨フレーム部

床（蹴上、踏面共）

壁、手摺壁

段裏 他

床

壁、手摺壁

天井

金物 他

床 防水モルタル金コテ押え 目地切 巾木 防水モルタル金コテ押え 天井：アクリル系リシン吹付（下地RC打ち放し、ケイカル板t6）

壁、手摺壁 アクリル系吹付タイル（コンクリート打放し下地補修）手摺アルミ2段笠木（既製品）アルミ2段笠木立格子（既製品）

アルミ物干し金物、クーラー室外機用吊金物、簾掛フック、SUSグレーチング（高齢者タイプ）、避難ハッチ

t10mm網入りガラス、ガラス押えsus金物

H型钢、T形鋼、SOP塗装

耐候・防滑性ビニルシート（滑止め一体型）t=2.5 巾木防水モルタル金コテ押え

壁、手摺壁 アクリル系吹付タイル（コンクリート打放し下地補修）手摺アルミ2段笠木、採光フェンス（既製品）樹脂製手摺 受け@900

アクリル系リシン吹付（コンクリート打放し下地補修） 階数表示板（プラスチック製）

耐候・防滑性ビニルシートt=2.5 巾木防水モルタル金コテ押え 1階床 配管ビット点検用sus蓋600角1ヶ所

壁、手摺壁 アクリル系吹付タイル（RC打放し下地補修）手摺アルミ2段笠木、採光フェンス（既製品）樹脂製手摺 受け@900

アクリル系リシン吹付（RC打放し、ケイカル板t6下地） 3階 屋上点検口 susマンホール600φ、susタラップ

集合郵便受 SUS 10戸用、SUS枠 掲示板900×1200 各戸アルミ枠室名札、

外壁RC打放し
下地処理

欠損部

クラック処理

充填工法（ポリマーセメントモルタル） ※ 0.2mm未満→フィラーにてしごき処理 ※ 0.2mm以上~1mm以下→樹脂注入工法

※ 1mmを超えるクラック→Uカットシール（可とう型エポキシ樹脂充填）

ポンプ庫棟
ゴミ置場棟

自転車置場棟

物置棟

屋根

外壁

建具

屋根・樋

鉄骨フレーム

屋根

外壁

建具 その他

鉄骨屋根 野地板下地 アスファルトルーフィング22kg カラーベストコロニアル葺 軒樋塩ビ製半丸100 堅樋60φ

アクリル系吹付タイル仕上（コンクリートブロック地）モルタル塗、ケラバ軒天ケイカル板アクリルリシン吹付

鋼製建具 SOP塗装

ルーフデッキ屋根鋼板葺き軒先アール加工カラー鋼板 軒樋鋼板製・堅樋塩ビ60φ

フレーム、母屋、胴縁共 SOP塗装

折板葺き カラー鉄板t-0.8 三晃S-60 軒天 折板裏べフ貼表し

アクリル系吹付タイル仕上（コンクリートブロック地）モルタル塗、幕板 カラー鉄板t-1.2

鋼製建具 SOP塗装

ポンプ庫棟
ゴミ置場棟

自転車置場棟

物置棟

屋根

外壁

建具

屋根改修工事

外壁改修工事

塗装・樋改修工事

外壁改修工事

外壁改修工事

塗装・樋改修工事

駐車場

屋根カラーベスト葺き塗装替え、軒樋、堅樋新替え、金物塗装改修

外壁塗装改修、鉄部、建具塗装改修（内外共）ポンプ室のみ巾木 高圧洗浄の上AEP塗

物置棟：コンクリートブロック造平屋建、カラー折板葺きt-0.8

屋根カラー折板葺き塗装替え、堅樋、軒樋新替え、金物塗装改修

外壁塗装改修、鉄部、建具塗装改修（内外共）巾木高圧洗浄の上AEP塗

自転車庫棟2棟：鉄骨パイプ造片流れ屋根 平屋建

鉄骨フレーム塗装替え 屋根塗装替え 堅樋新替え 屋根止めボルト新替え

駐車場：既設砂利ケレン撤去の上カラーアスファルトオーバーレイ 参考：NIPPOパーフェクトカラーM t-25 引引き 駐車番号記入 既設車止め撤去の上、車止め新設（既製品）

改修後

屋根改修

防水改修

外壁改修

内壁改修

ポーチ上家
鉄骨躯体部

金物、手摺他
共通

Aヤネ
瓦棒屋根（カバー工法）

Bヤネ
鋼板横葺屋根

C防水
シート防水

D防水
塗膜防水

E目地
シーリング

F水切1.2.3.4
水切、金物

G樋
樋、ドレーン

H外壁
外壁塗装改修

I内壁
共有廊下階段
バルコニー内部壁共

J天井1.2.3
天井改修

K床
床改修

巾木、床溝、M笠木

L鉄部DP

アルミ手摺・採光フェンス

その他雑工事

既設コロニアル葺（現状のまま）カラーガルバリウム鋼板瓦棒葺き F-40K@400 t0.4 カバー工法

下地ゴムアスルーフィングt1.0ハット型下地t2.3@400、スタイロフォームt25 ※その他メーカー仕様に準ずる。

素地調整：劣化した旧塗膜や汚れ、コケなど高圧水洗浄やワイヤブラシ等で除去する。

塗替塗料：弱溶剤2液形ハルスハイリッチシリコン樹脂ルーフ用塗料（アレスダイナミックルーフ）下塗り（同左プライマー）

旧シート撤去の上、樹脂モルタル下地処理、塩化ビニル樹脂系シート防水・シールド工法V T-C820t2防水機械の固定工法S-M2 脱気装置1個（表3.1.1）

立上り部撤去新設 S4-S工法（機械）S-M2

素地調整：旧シート防水撤去後 樹脂モルタル下地処理、ウレタンゴム系塗膜防水 X-2・シリコン系トップコート ※既設溝部分

打継目地：旧撤去PS-2 ポリサルファイド系25×15、建具周囲：旧撤去MS-2 変成シリコン系10×10

1.既設ケラバ・端金物、屋根カバー工法水切からはみ出る部分（既設水切現し部）：下地調整の上耐候性塗料塗（DP）B種

2.アルミ笠木及び壁付水切金物全て撤去の上防水施工後新設する。3.ポンプ室、ゴミ置場、物置、屋根：棟押え、ケラバ。端金物DP改修

4.既製アルミ庇新設3ヵ所 3階部L=1400、D=600（アルフィン AD-R） 1,2階L=1400、D=500（アルフィン AD26） 堅樋を新設し、住宅の堅樋に繋ぎ込み

1.ドレーン：たて引き、よこ引き、中継型全て新替 2.軒樋 VP前高130新替、屋上屋根部新設、同建樋新設

3.堅樋全て新替VP 50φ、75φ、100φ（カラー品）

素地調整：劣化した旧塗膜や汚れ、コケなど高圧水洗工法やワイヤブラシ等で除去する。

穴あけ、研りが生ずる場合は石綿処理法に基づき適切処分を行う。※内外部塗装材全てにアスベスト含有あり

ひび割れ改修：割れ幅0.2mm未満：4.3.6シール工法。割れ幅0.2mm以上1.0mm以下4.3.4樹脂注入工法

塗替塗料：コスモシリコン（下塗アレスホルダーHG・微弾性）/関西ペイント 水性セラミシリコン（下塗水性ソフトサーフSG微弾性）/エスケー化研

素地調整：外壁に同じ、穴あけ、研りが生ずる場合は石綿処理法に基づき適切処分を行う。

ひび割れ改修：外壁に同じ。 塗替塗料は外壁に同じ。

1. 共用廊下・階段・バルコニー天井 RC打放し、天井素地調整：AIに同じ、可とう形外装薄塗材Eアクリル系リシン吹替

2. 共用廊下・バルコニー天井ケイカル板t6、天井素地調整、上記1に同じ

3. 3階ELVホール及び階段、天井素地調整、上記1に同じ

共用廊下・階段：現況防滑性ビニルシート清掃 バルコニー：現況モルタル部清掃

共用廊下・階段・バルコニー（室外機置場含む）清掃 モルタル笠木 清掃

ガラス屋根押えシーリング新替え ガラス清掃

鉄骨部DP塗装改修、RC柱H外壁に準じ塗装替え

①手スリ：2段笠木H285 ②手スリ：格子タイプH1000 ③手スリ：採風フェエンスH850 ④手スリ：樹脂 全清掃

階段下倉庫前床：一部カッター入れ

SUSポスト9人用清掃

Yoshi mura
Architectural
Radical Design

一級建築士事務所 奈良県 第2022（へ）1543号

YARD 吉村建築設計

一級建築士事務所 奈良県大和郡山本庄町329-1 TEL0743-57-4762

※ 新替え→既設部撤去の上新設する

※ ▲アスベスト含有と見られる材を示す→産業廃棄物として適切処分する

※ 工事に先立ち、屋根材、壁材等石綿分析調査を行う。

市営丸尾南団地B棟外壁等改修工事

DATE

DRAW K_Yoshi

RECOGNIZE

OWNER

DRAWING

NAME

DRAWING

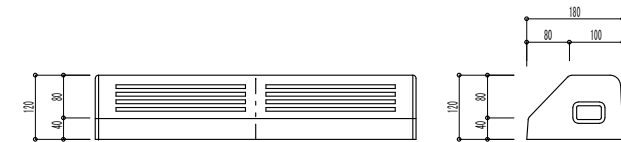
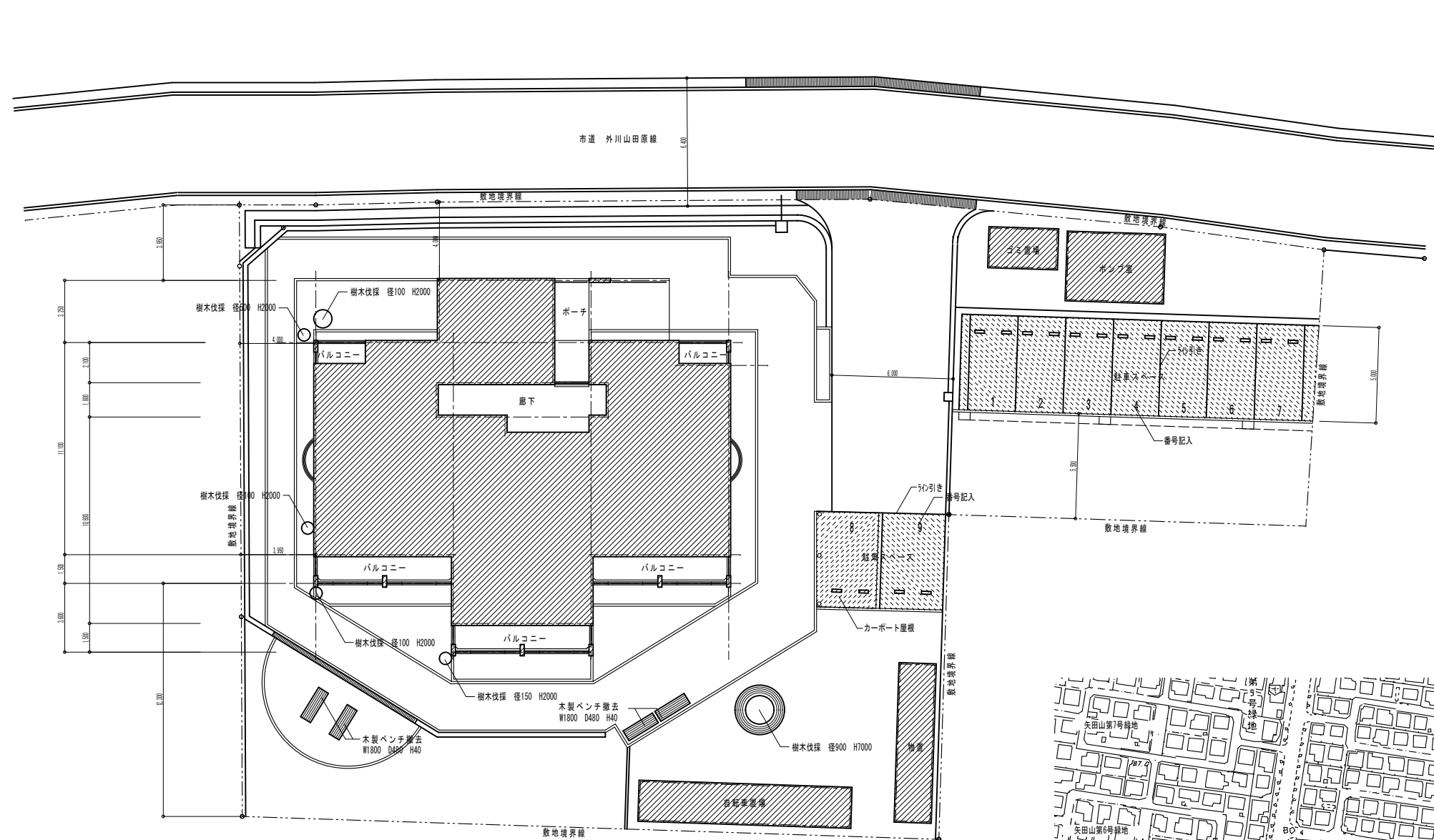
NO, A-05

仕上表

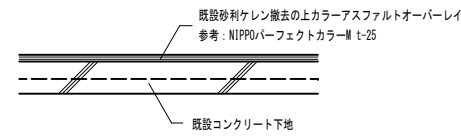
non

DRAWING

NO, A-05



車止め詳細図 Scale 1:10

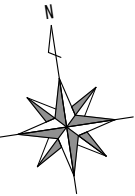
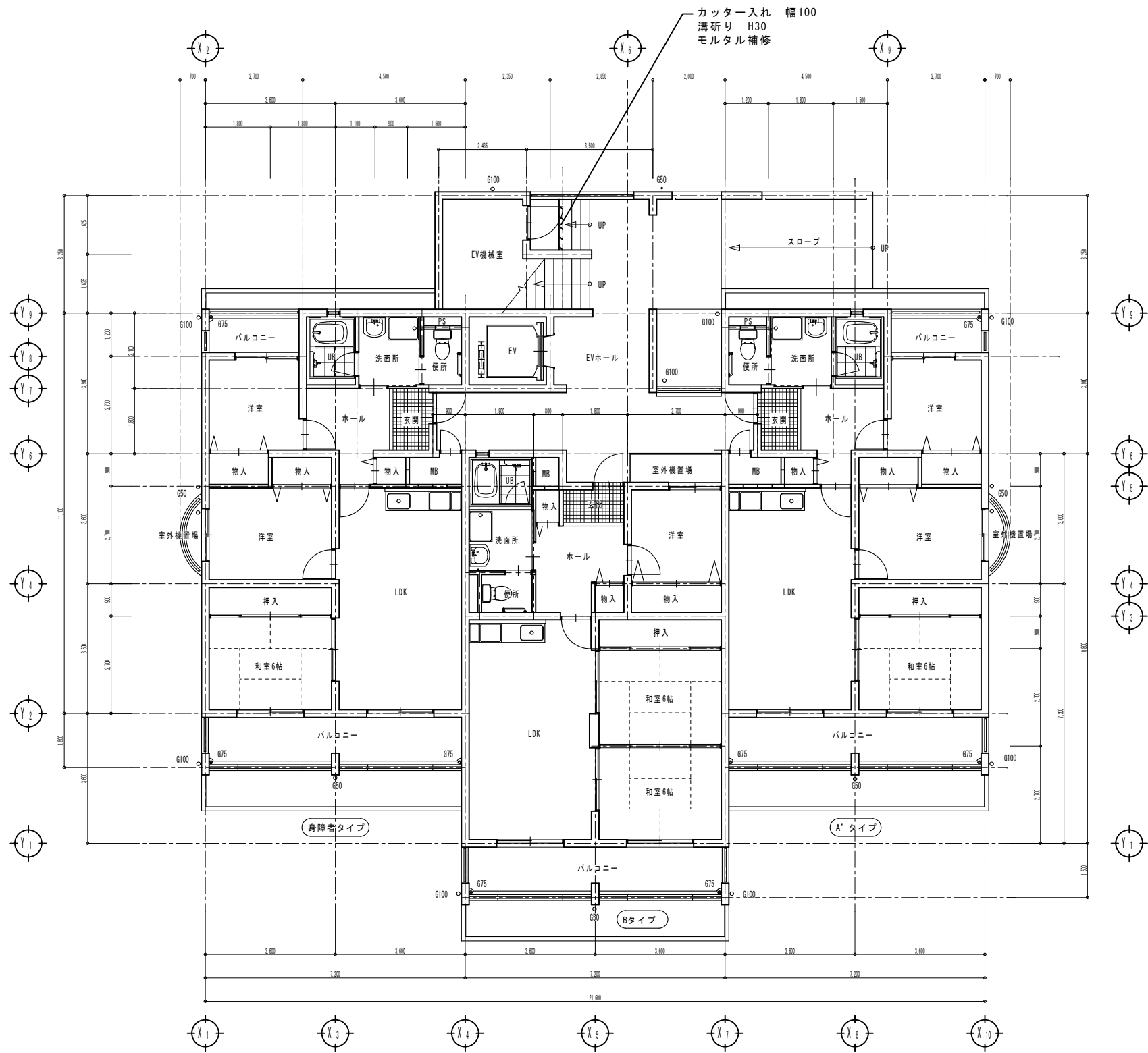


駐車場部分詳細図 Scale 1:20

配置図 Scale 1:200



付近見取図 Scale 1:2500



改修要領凡例	
Aヤネ	瓦葺屋根カバー工法改修
Bヤネ	銅板模葺屋根改修
C防水	シート防水改修
D防水	塗膜防水改修
E目地	目地シーリング改修
F水切1234	水切・金物改修
G樋1, 2, 3	ドレーン改修
H外壁	外壁塗装改
I内壁	廊下階段内壁改修
J天井1, 2, 3	廊下バルコニー天井改修
K床	廊下バルコニー床改修
①	アルミ手摺2段笠木H265
②	アルミ手摺格子タイプ
③	アルミ採風フェンスH850
④	樹脂手摺40φH800
L鉄部OP	鉄部DP塗装改修

1階平面図 Scale 1:100



Yoshi-mura Architectural Radical Design
YARD 吉村建築設計
建築士事務所 奈良県 第2022 (ハ) 1543号
建築士 第229763号 吉村 勝 治
奈良県大和郡山本庄町329-1 TEL 0743-57-4752

※注記 各図表記文字は現況状況を示す。改修工法は仕上表による。

市営丸尾南団地B棟外壁等改修工事

DATE DRAW K.Yoshi RECOGNIZE OWNER

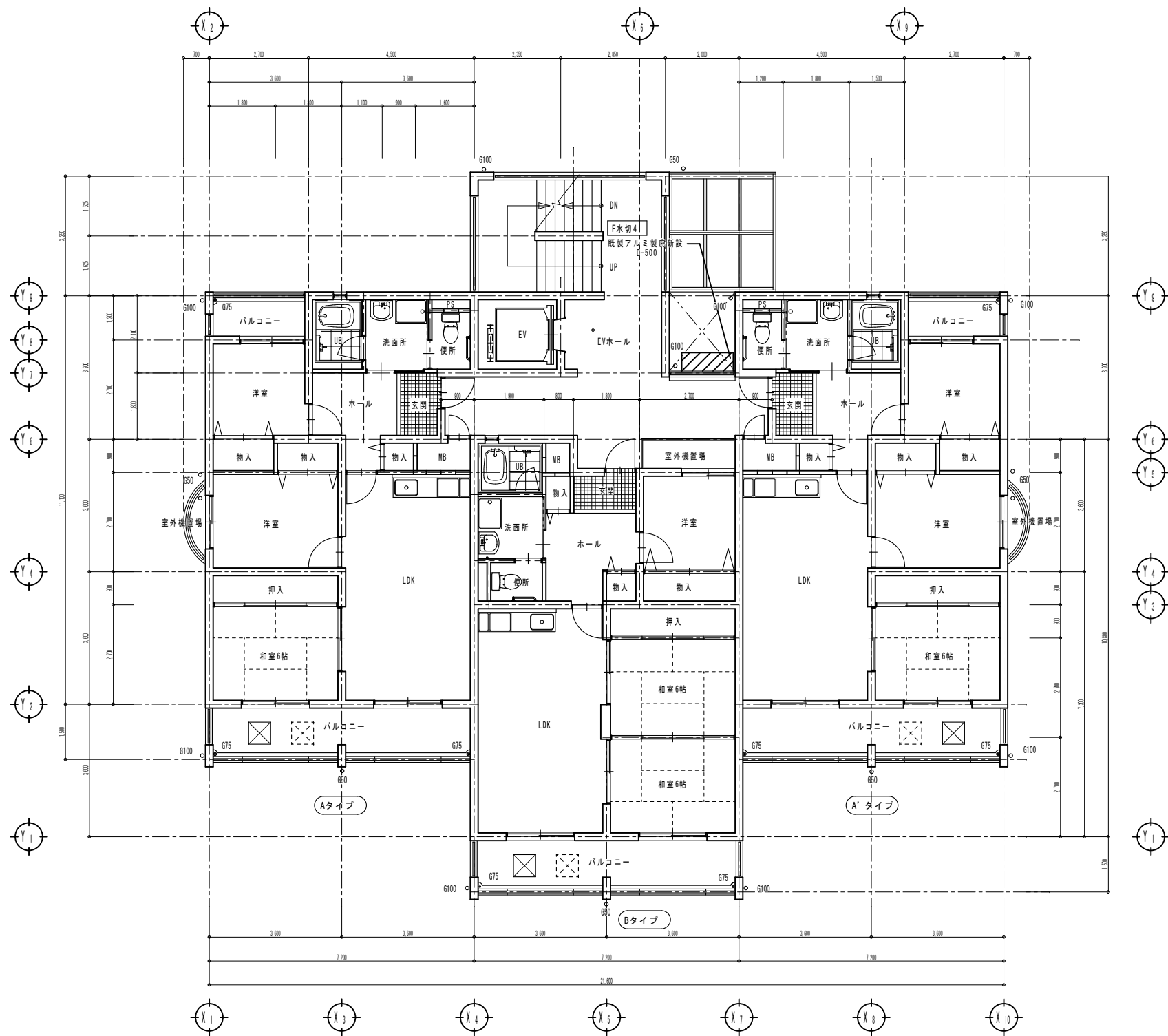
DRAWING NAME

改修計画 1 階平面図

Scale 1:100

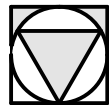
DRAWING

NO. A-07



改修要領凡例	
Aヤネ	瓦棒屋根カバー工法改修
Bヤネ	銅板模瓦屋根改修
C防水	シート防水改修
D防水	塗膜防水改修
E目地	目地シーリング改修
F水切1234	水切・金物改修
G種1, 2, 3	ドレーン改修
H外壁	外壁塗装改
I内壁	廊下階段内壁改修
J天井1, 2, 3	廊下バルコニー天井改修
K床	廊下バルコニー床改修
①	アルミ手摺2段笠木H285
②	アルミ手摺格子タイプ
③	アルミ採風フェンスH850
④	樹脂手摺40ΦH800
L鉄部OP	鉄部DP塗装改修

2階 平面図 Scale 1:100



Yoshimura Architectural Radical Design
YARD 吉村建築設計
建築士 吉村 勝 治
第229763号
奈良県大和郡山本庄町329-1 TEL 0743-57-4752

一級建築士事務所 奈良県 第2022(へ)1543号

※注記 各図表記文字は現況状況を示す。改修工法は仕上表による。

市営丸尾南団地B棟外壁等改修工事

DATE

DRAW K.Yoshi

RECOGNIZE

OWNER

DRAWING

NAME

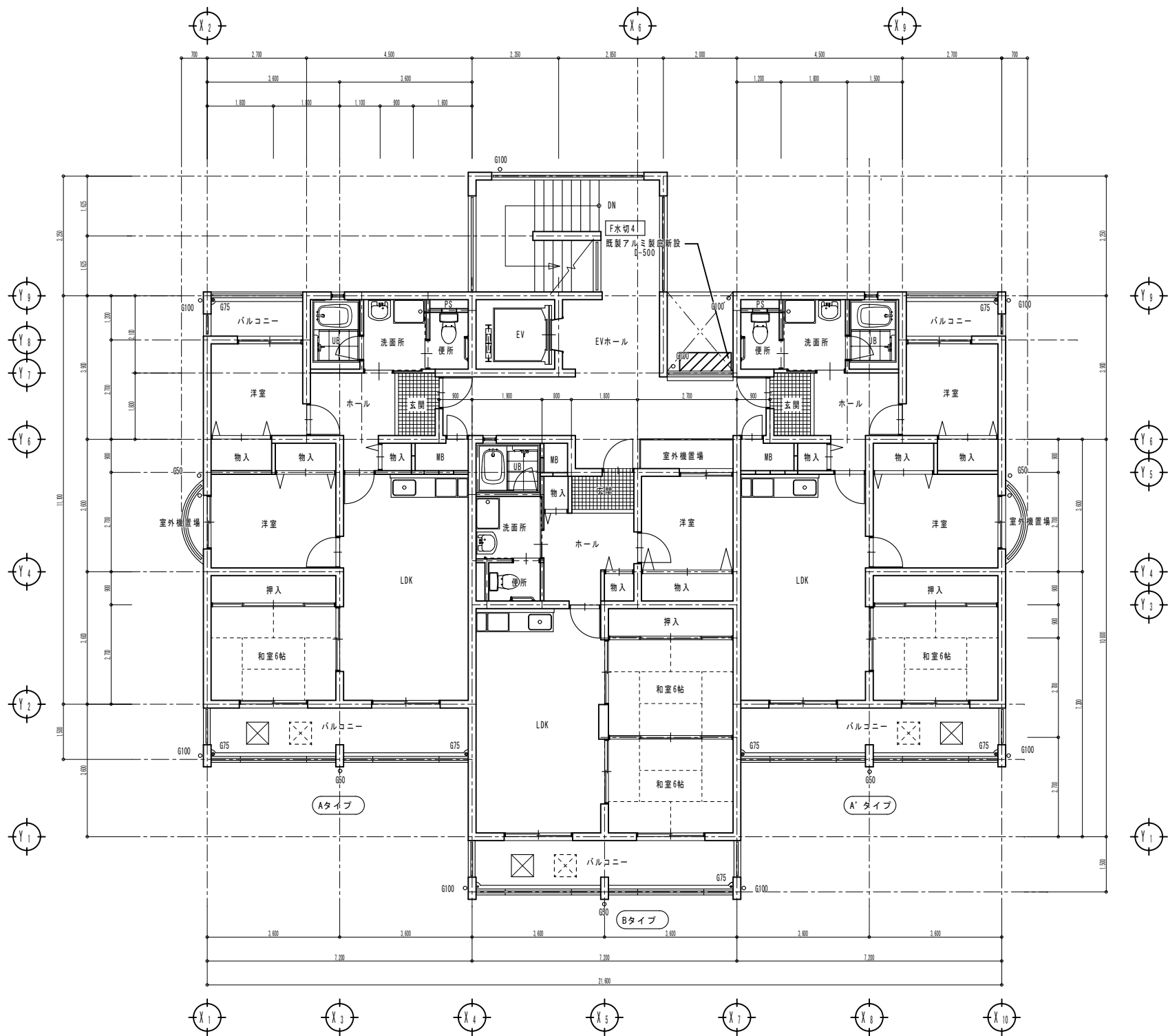
改修計画 2 階平面図

Scale 1:100

DRAWING

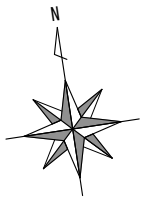
NO.

A-08



3階 平面図 Scale 1:100

改修要領凡例	
Aヤネ	瓦葺屋根カバー工法改修
Bヤネ	銅板模瓦屋根改修
C防水	シート防水改修
D防水	塗膜防水改修
E目地	目地シーリング改修
F水切1234	水切・金物改修
G種1, 2, 3	ドレーン改修
H外壁	外壁塗装改
I内壁	廊下階段内壁改修
J天井1, 2, 3	廊下バルコニー天井改修
K床	廊下バルコニー床改修
①	アルミ手摺2段笠木H285
②	アルミ手摺格子タイプ
③	アルミ採風フェンスH850
④	樹脂手摺40ΦH800
L鉄部OP	鉄部DP塗装改修



Yoshimura Architectural Design
YARD 吉村建築設計
Radical Design
一級建築士事務所 奈良県 第2022 (へ) 1543号
建築士 第229763号 吉村 勝治
奈良県大和郡山本庄町329-1 TEL 0743-57-4752

※注記 各図表記文字は現況状況を示す。改修工法は仕上表による。

市営丸尾南団地B棟外壁等改修工事

DATE

DRAW K.Yoshi

RECOGNIZE

OWNER

DRAWING

NAME

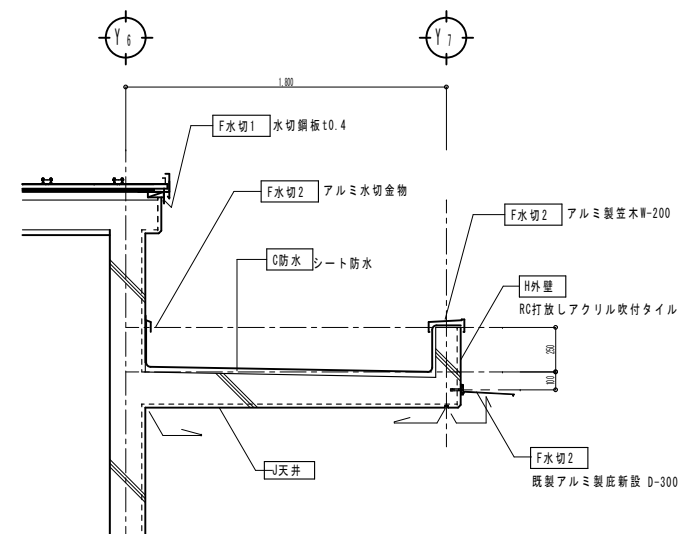
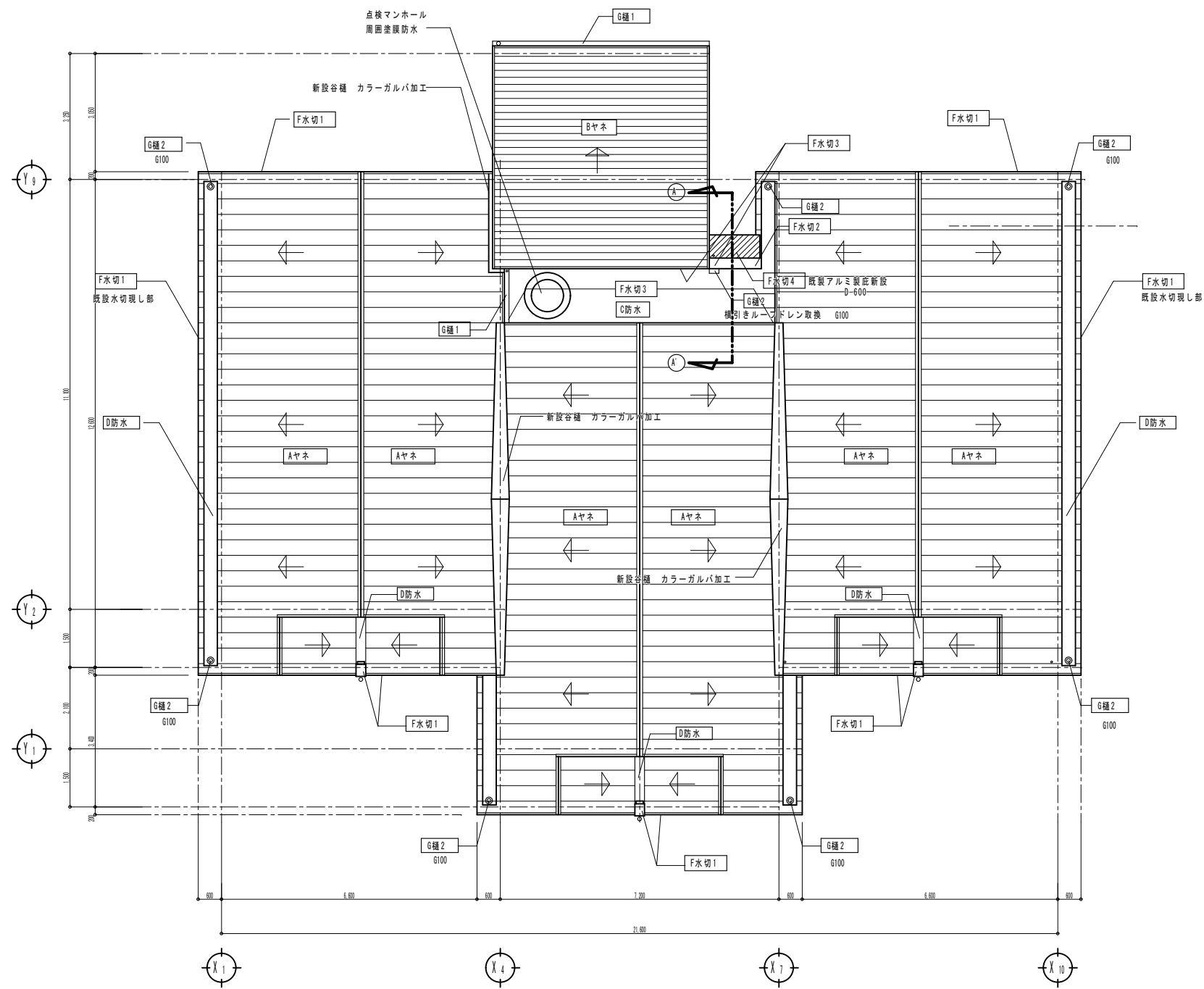
改修計画 3 階平面図

Scale 1:100

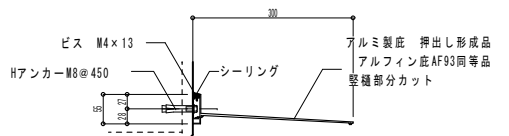
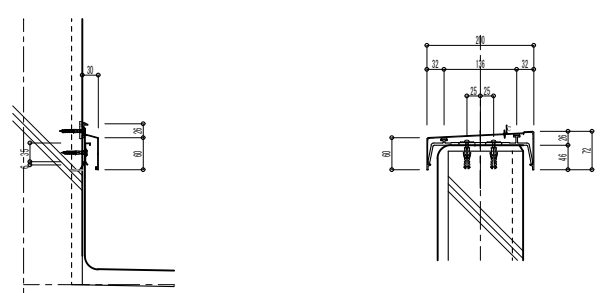
DRAWING

NO.

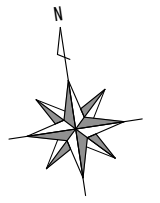
A-09



A~A' 断面詳細図 Scale 1:30



アルミ金物詳細図 Scale 1:10



改修要領凡例	
Aヤネ	瓦葺屋根カバー工法改修
Bヤネ	銅板葺屋根改修
C防水	シート防水改修
D防水	塗膜防水改修
E目地	目地シーリング改修
F水切1234	水切・金物改修
G樋1, 2, 3	ドレーン改修
H外壁	外壁塗装改
I内壁	廊下階段内壁改修
J天井1, 2, 3	廊下バルコニー天井改修
K床	廊下バルコニー床改修
①	アルミ手摺2段笠木H285
②	アルミ手摺格子タイプ
③	アルミ採風フェンスH850
④	樹脂手摺40φH800
L鉄部OP	鉄部DP塗装改修

R階平面図 Scale 1:100

※注記 各図表記文字は現況状況を示す。改修工法は仕上表による。

市営丸尾南団地B棟外壁等改修工事

DATE	DRAW K.Yoshi	RECOGNIZE	OWNER
------	--------------	-----------	-------

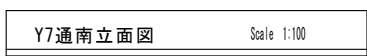
DRAWING
NAME

R階平面図

Scale 1:100

DRAWING

NO. A-10



外壁クラック調査 総数値

	外壁クラック0.2mm以上を示す	14.8 m
	外壁クラック0.2mm未満を示す	38.9 m



※注記 各図表記文字は現況状況を示す。改修工法は仕上表による。

市営丸尾南団地B棟外壁等改修工事

DRAWING
NAME

立面图-1

Scale 1:100

DRAWING

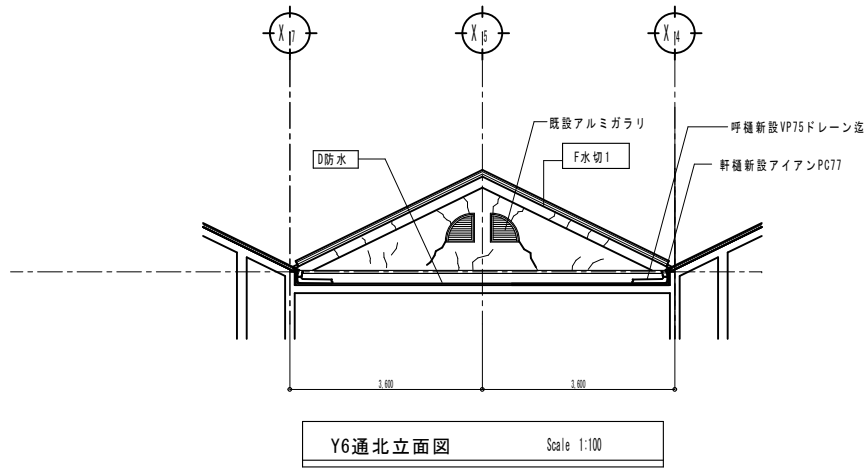
NO, A-11

DATE _____

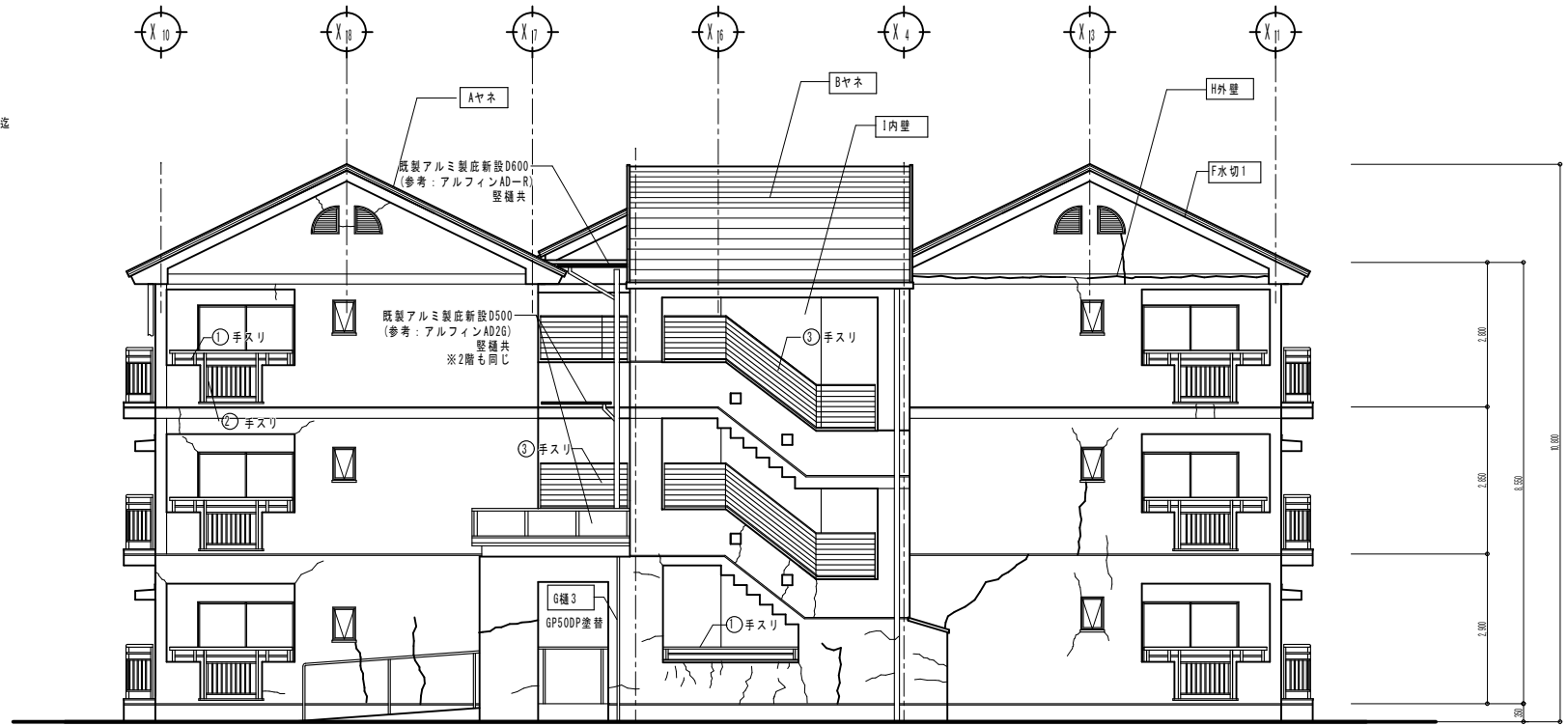
DRAW K. Yoshi

RECOGNIZE

OWNER

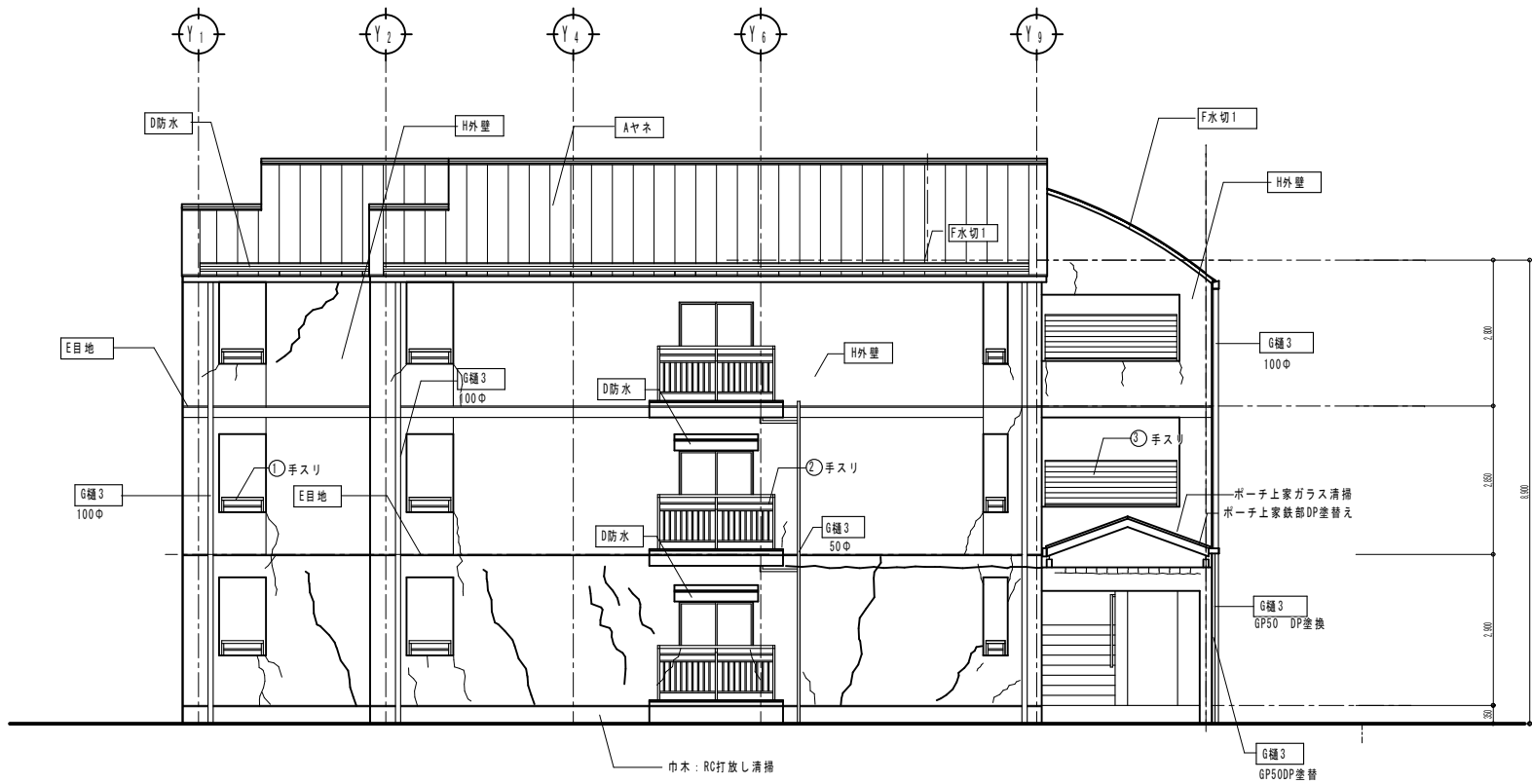


5.4
1.2



北立面図 Scale 1:100

20.7
16.9

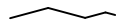


東立面図 Scale 1:100

23.4
21.5

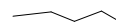
改修要領凡例	
Aヤネ	瓦葺屋根カバ工法改修
Bヤネ	銅板葺屋根改修
C防水	シート防水改修
D防水	塗膜防水改修
E目地	目地シーリング改修
F水切1234	水切・金物改修
G樋1, 2, 3	ドレーン改修
H外壁	外壁塗装改
I内壁	廊下階段内壁改修
J天井1, 2, 3	廊下バルコニー天井改修
K床	廊下バルコニー床改修
①	アルミ手摺2段並木H285
②	アルミ手摺格子タイプ
③	アルミ採風フェンスH850
④	樹脂手摺40φH800
L鉄部DP	鉄部DP塗装改修

外壁クラック調査 総数値



外壁クラック0.2mm以上を示す

39.6 m



外壁クラック0.2mm未満を示す

49.5 m



Yoshimura
Architectural
Radical Design
YARD 吉村建築設計
第229763号 吉村 勝 治

一級建築士事務所 奈良県 第2022 (ハ) 1543号

奈良県大和郡山本庄町329-1 TEL 0743-57-4752

※注記 各図表記文字は現況状況を示す。改修工法は仕上表による。

市営丸尾南団地B棟外壁等改修工事

DATE

DRAW

K, Yoshi

RECOGNIZE

OWNER

DRAWING

NAME

立面図-2

Scale 1:100

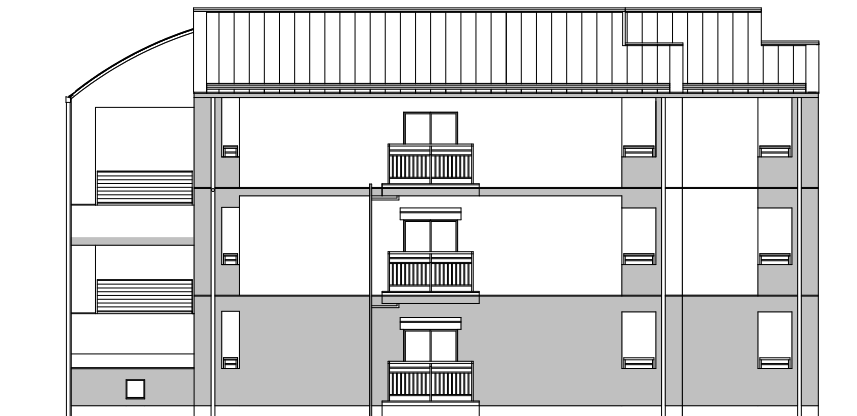
DRAWING

NO.

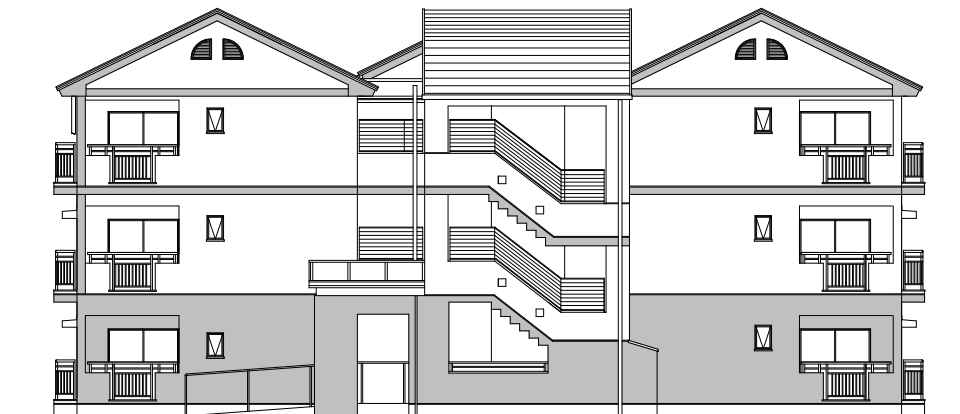
A-12



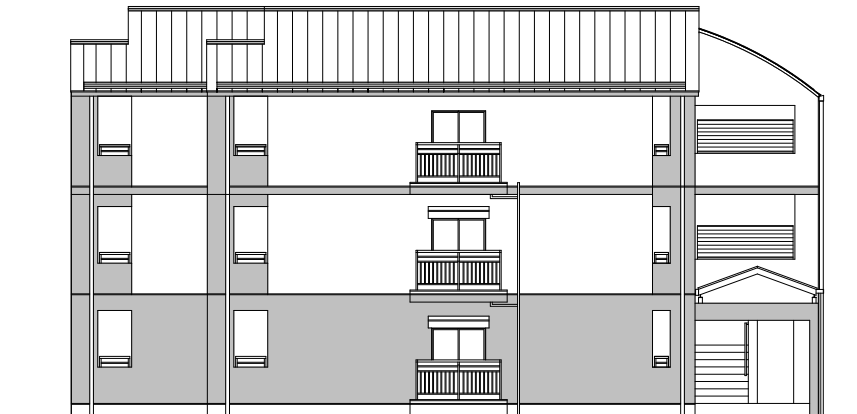
南立面図 Scale 1:100



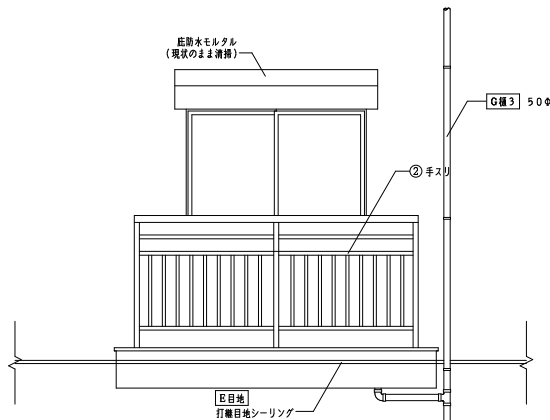
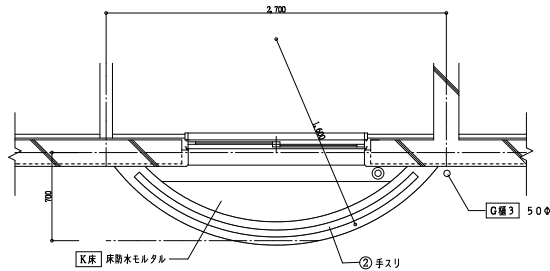
西立面図 Scale 1:100



北立面図 Scale 1:100

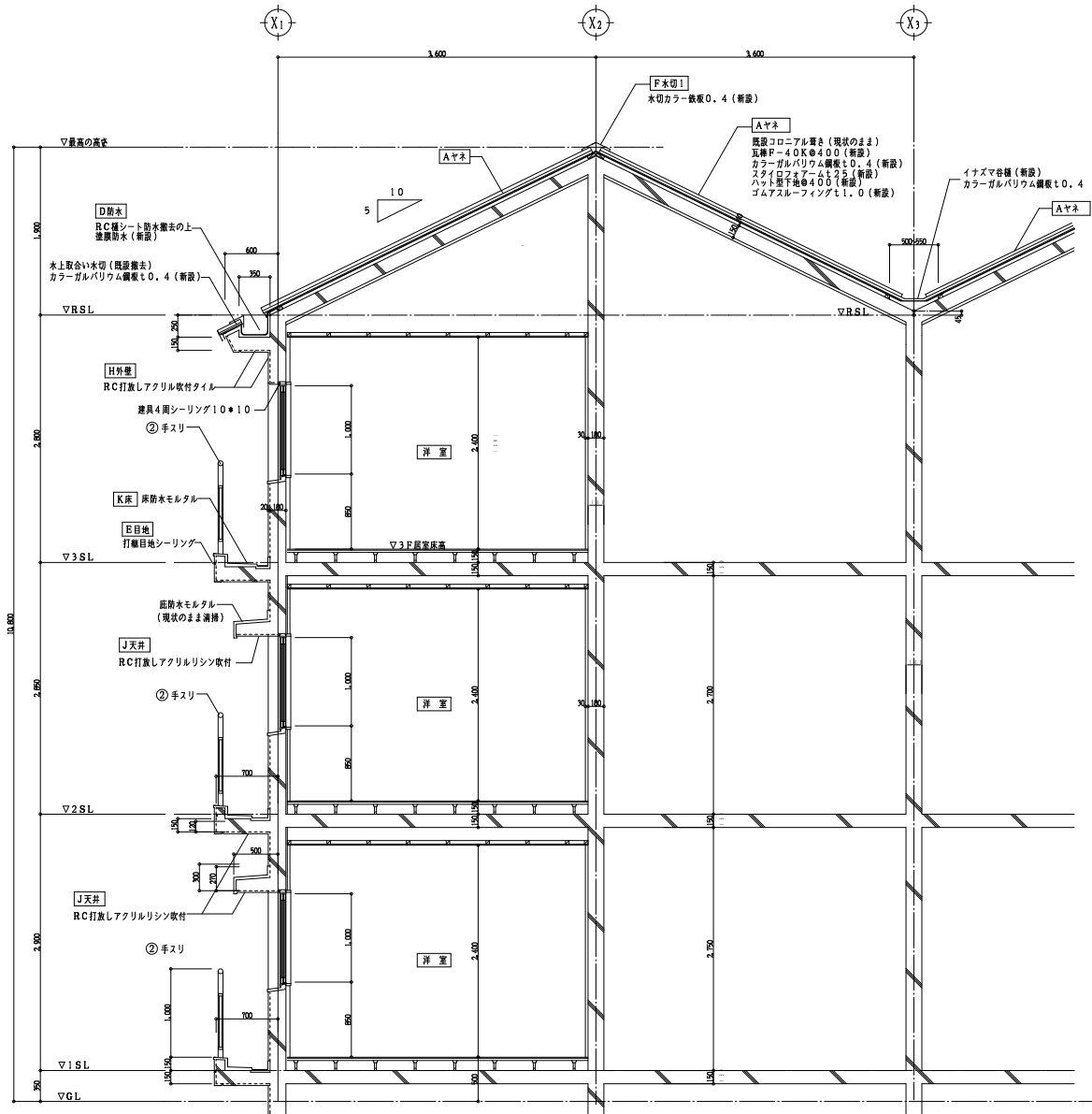


東立面図 Scale 1:100



室外機置場詳細図 Scale 1:30

改修要項凡例	
Aヤネ	瓦葺屋根カバー工法改修
Bヤネ	銅板葺屋根改修
C防水	シート防水改修
D防水	塗膜防水改修
E目地	目地シーリング改修
F水切1,2,3	水切・金物改修
G樋1,2,3	ドレージ改修
H外壁	外壁塗装改修
I内壁	廊下階段内壁改修
J天井1,2,3	廊下バルコニー天井改修
K床	廊下バルコニー床改修
①	アルミ手摺2段並木H285
②	アルミ手摺格子タイプ
③	アルミ採風フェンスH850
④	樹脂手摺40φH800
L鉄部OP	鉄部DP塗装改修



一般建築士事務所 吉村 勝治 第229763号
YARD 吉村建築設計
一般建築士 第229763号 吉村 勝治
奈良県大和郡山田町329-1 TEL0743-57-4752

※注記 各図表記文字は現況状況を示す。改修工法は仕上表による。

市営丸尾南団地B棟外壁等改修工事

DATE DRAW K, Yoshi RECOGNIZE OWNER

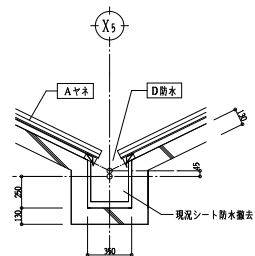
DRAWING NAME

矩計詳細図-1

Scale 1:40

Scale 1:30

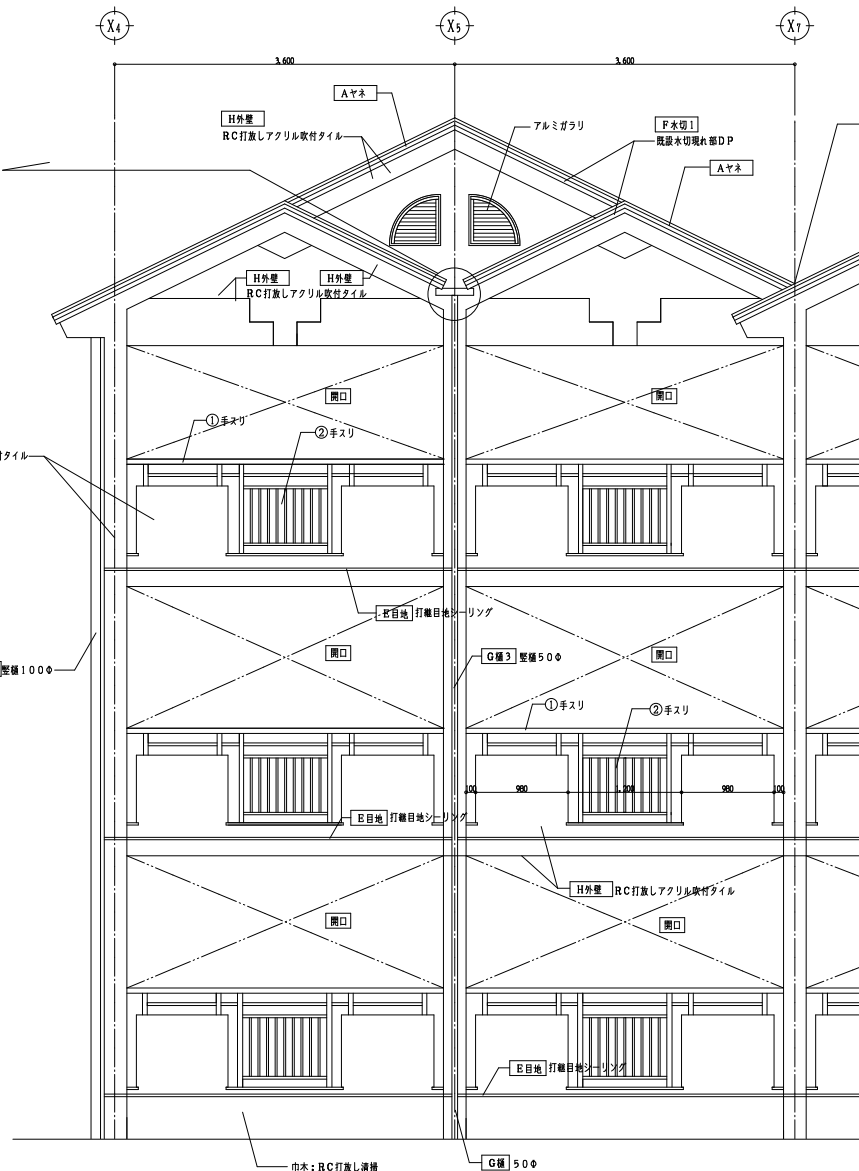
DRAWING NO. A-14



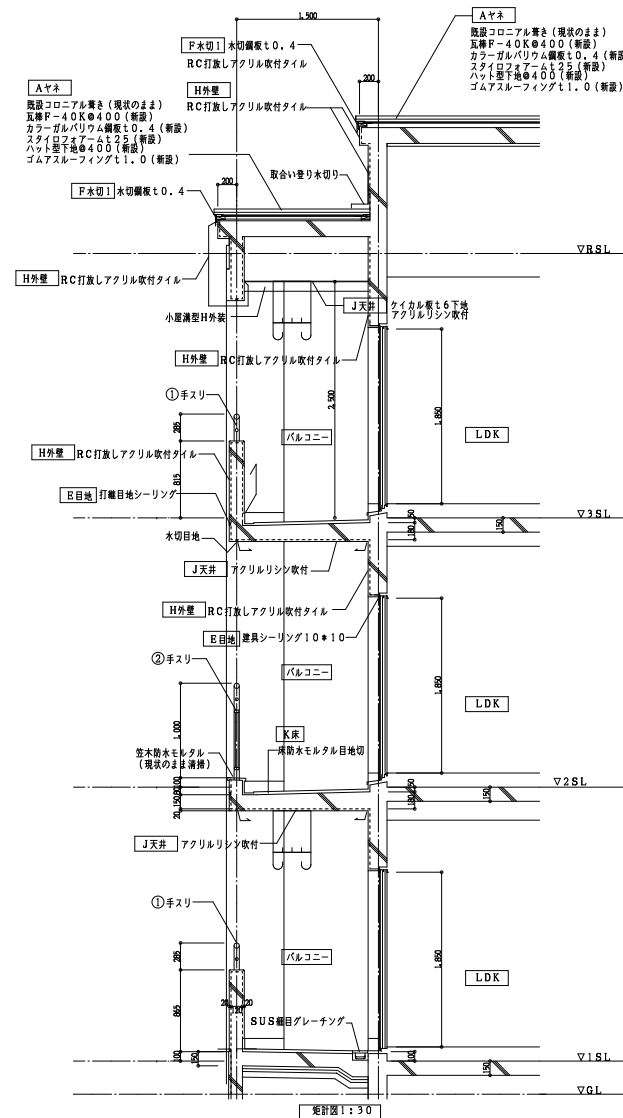
中間溝詳細図 Scale 1:30

H外壁
RC打放しアクリル吹付タイル

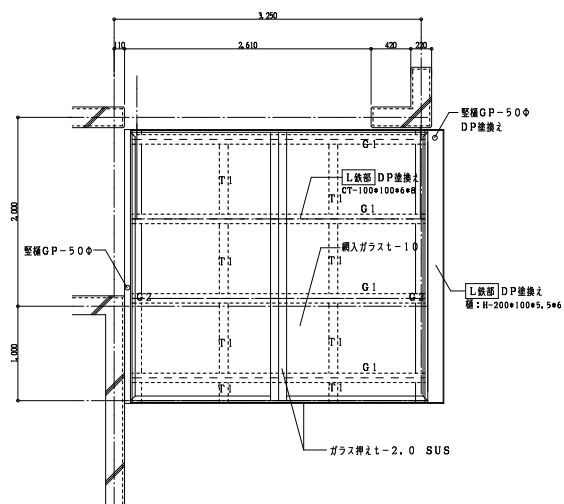
G種1 壁種100φ



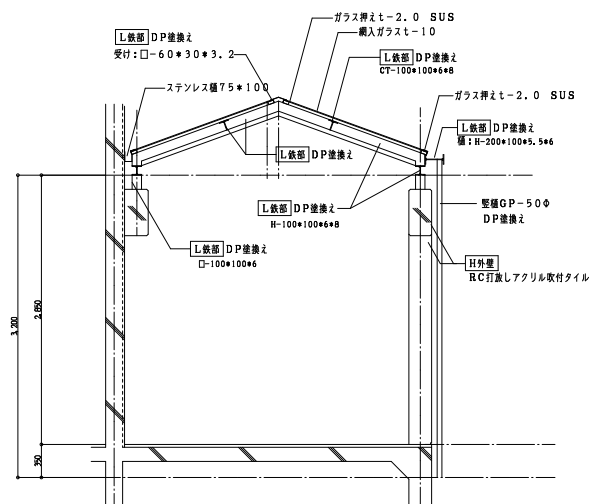
東立面図 Scale 1:40



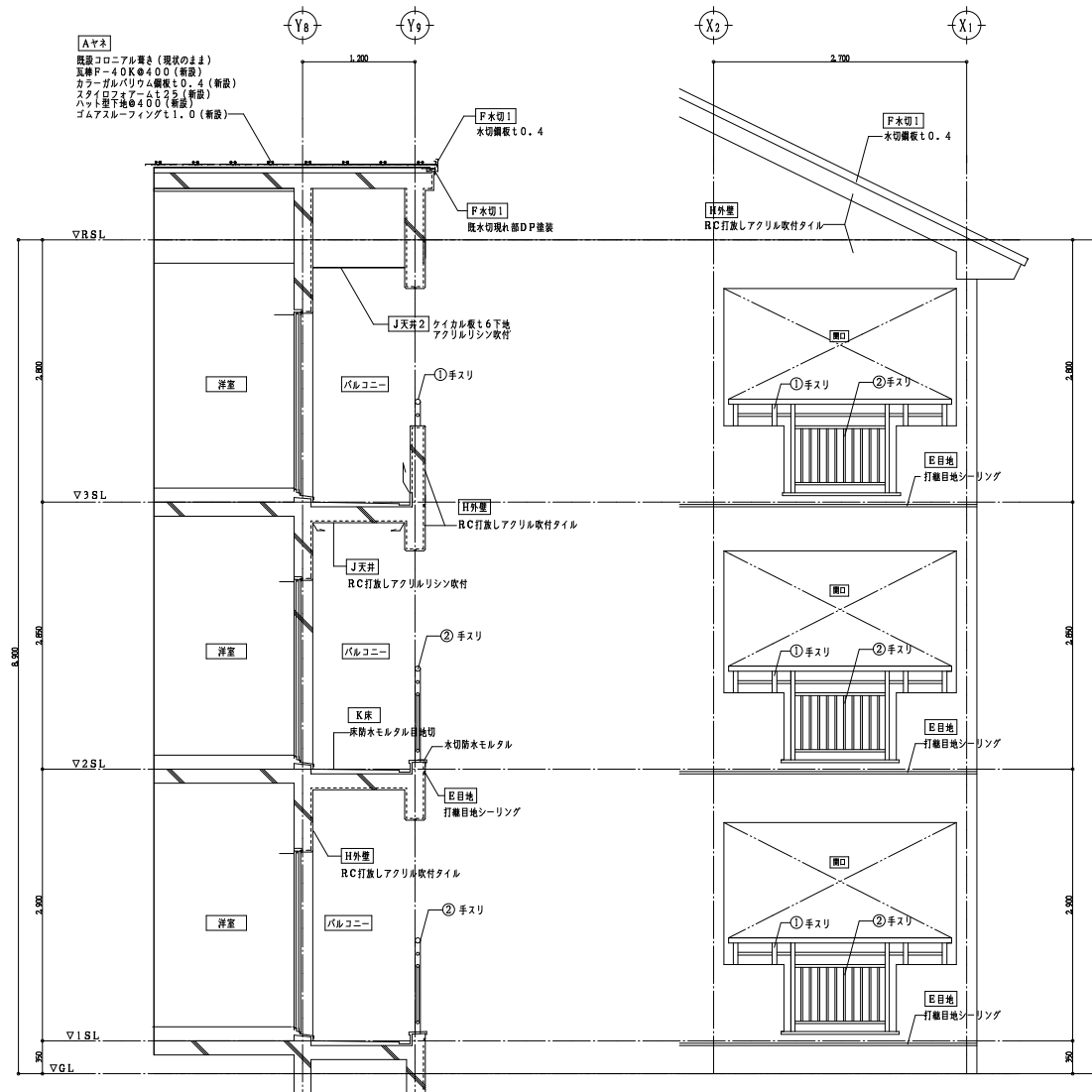
矩計詳細図 Scale 1:40



ポーチ屋根伏図 Scale 1:40

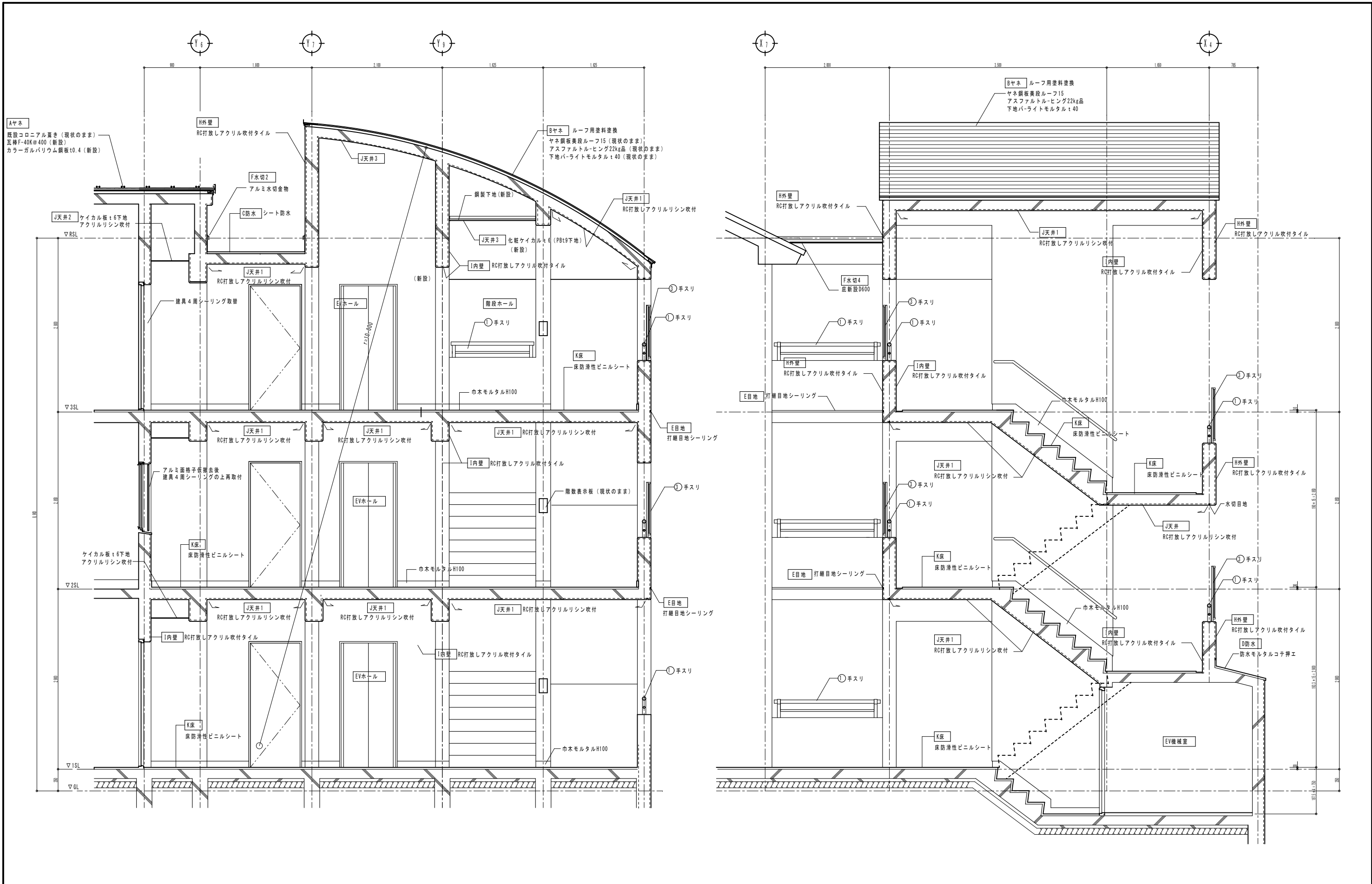


ポーチ上屋詳細図 Scale 1:40



バルコニー部分矩計図 Scale 1:40

バルコニー北立面図 Scale 1:40



Yoshimura Architectural Radical Design
YARD 吉村建築設計
〒743-0292 香川県高松市本庄町329-1 TEL 0743-57-4752

一級建築士事務所 奈良県 第2022 (へ) 1543号

建築士 吉村 勝治

※注記 各図表記文字は現況状況を示す。改修工法は仕上表による。

市営丸尾南団地B棟外壁等改修工事

DATE

DRAW

K, Yoshi

RECOGNIZE

OWNER

DRAWING

NAME

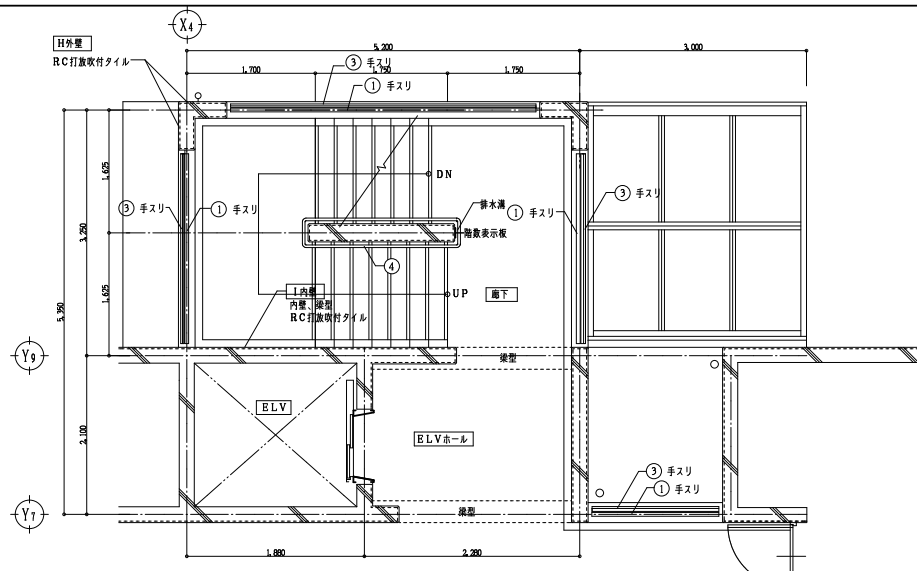
矩計詳細図-4

Scale 1:40

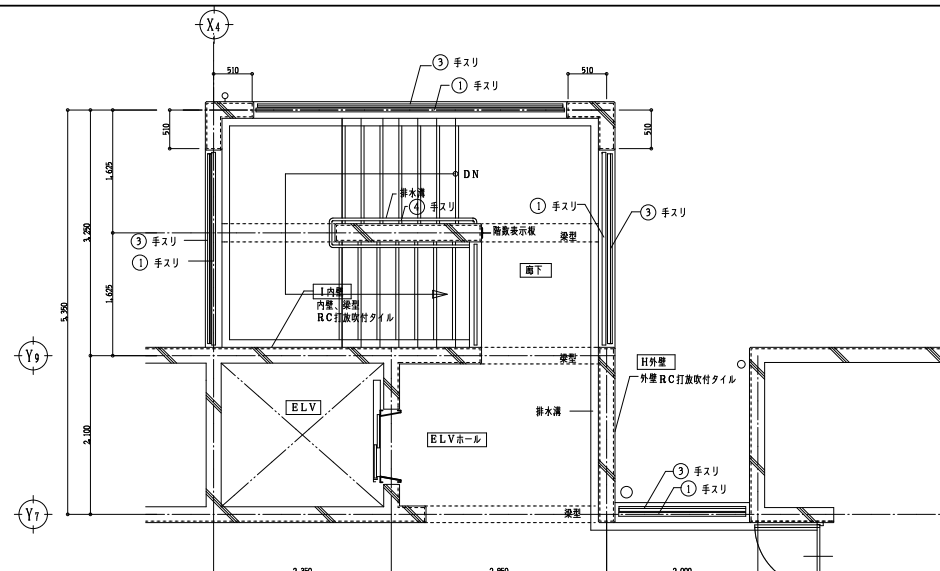
DRAWING

NO.

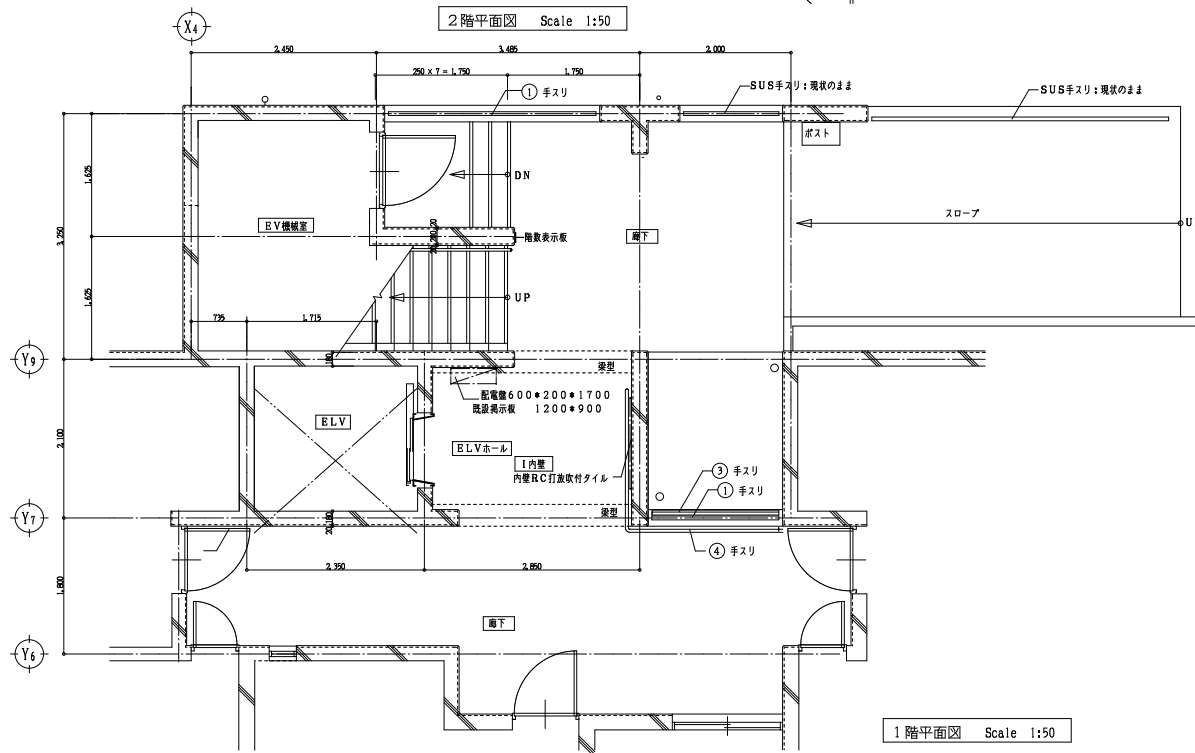
A-17



2階平面図 Scale 1:50



3階平面図 Scale 1:50

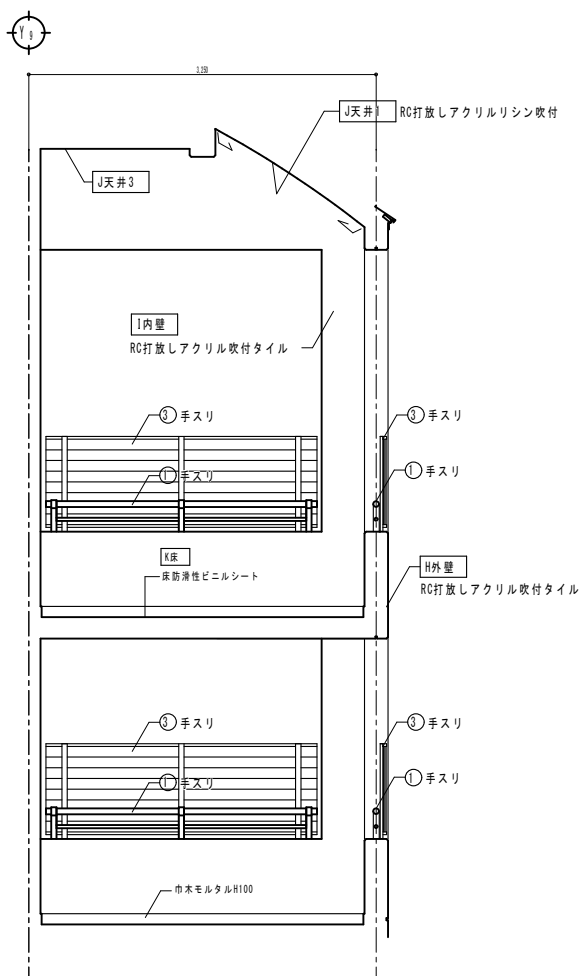


1階平面図 Scale 1:50

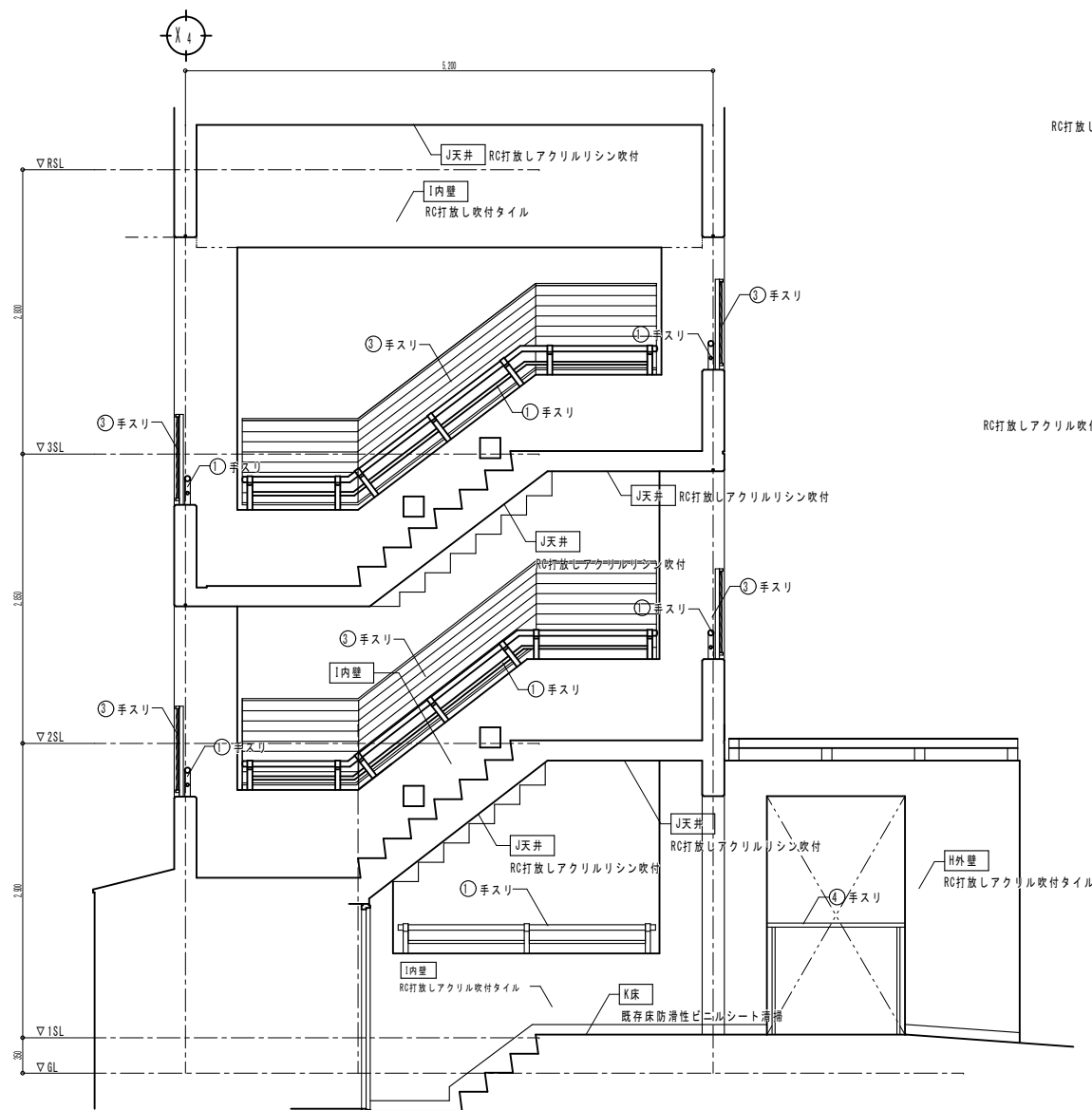
①～④ 手すり諸機、欠損箇所等

※注記 各図表記文字は現況状況を示す。改修工法は仕上表による。

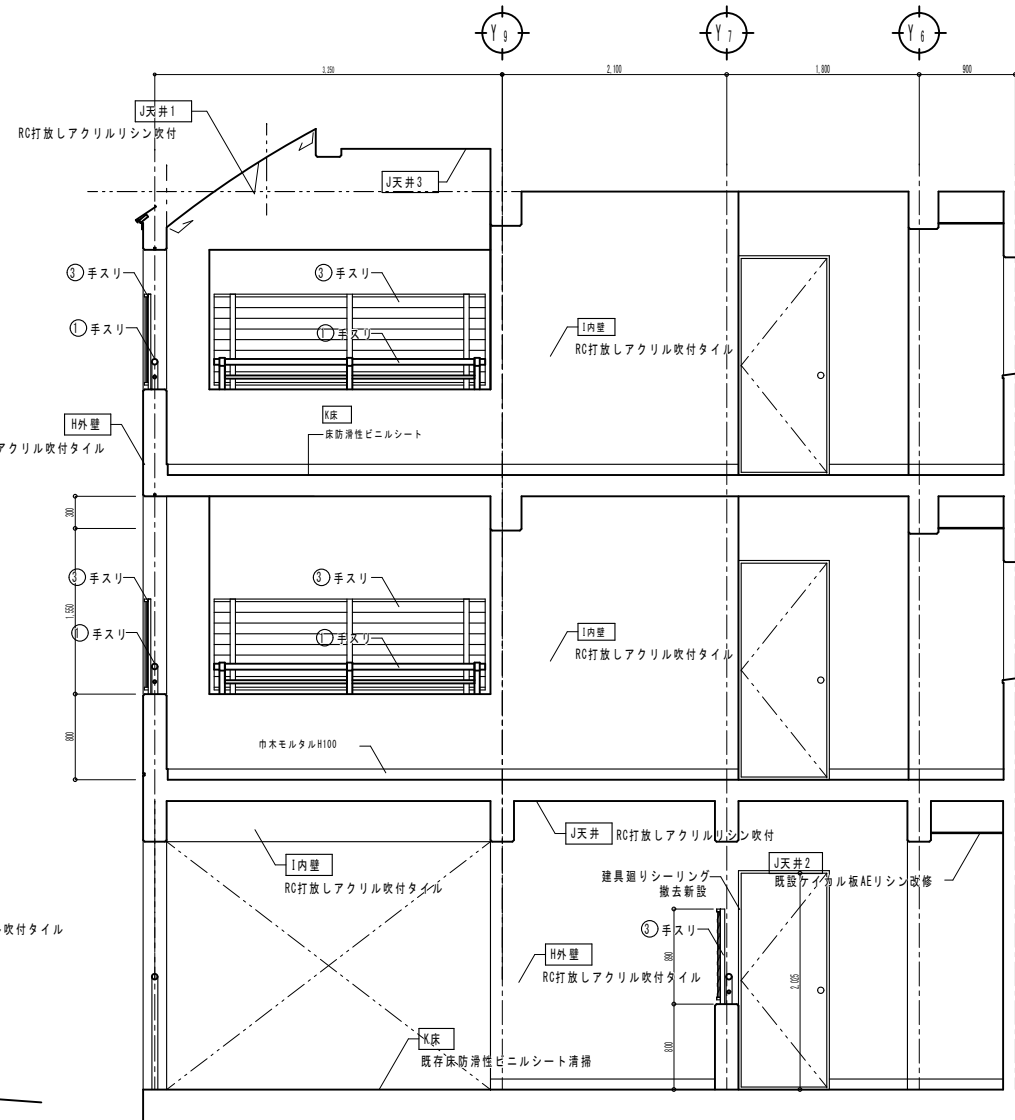
改修要領凡例	
Aヤネ	瓦葺屋根カバー工法改修
Bヤネ	銅板葺屋根改修
C防水	シート防水改修
D防水	建築防水改修
E目地	目地シーリング改修
F水切1,2,3	水切・金物改修
G樋1,2,3	ドレーン改修
H外壁	外壁塗装改修
I内装	廊下階段内装改修
J天井1,2,3	廊下バルコニー天井改修
K床	廊下バルコニー床改修
①	アルミ手摺2段窓木H285
②	アルミ手摺格子タイプ
③	アルミ採風フエンスH850
④	樹脂手摺40φH800
L鉄部OP	鉄部DP塗装改修



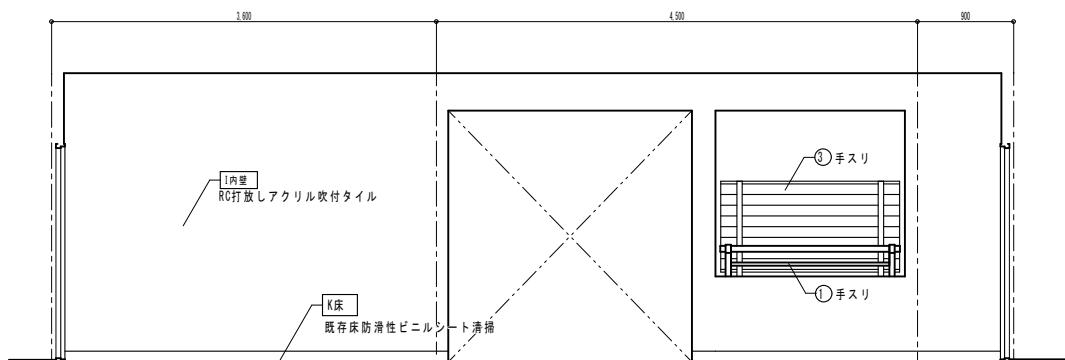
階段室 西面



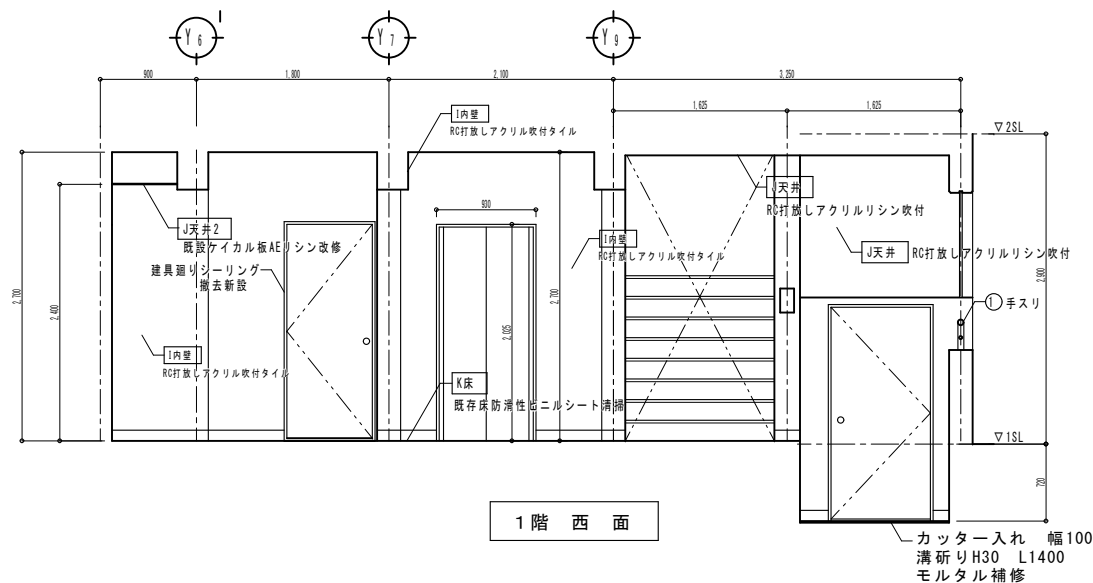
階段室 北面



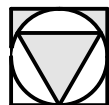
階段室 東面



1階 北面



1階 西面



Yoshimura Architectural Radical Design
YARD 吉村建築設計
第229763号 吉村 勝治
奈良県大和郡山本庄町329-1 TEL 0743-57-4752

一級建築士事務所 奈良県 第2022 (へ) 1543号

※注記 各図表記文字は現況状況を示す。改修工法は仕上表による。

市営丸尾南団地B棟外壁等改修工事

DATE

DRAW

K, Yoshi

RECOGNIZE

OWNER

DRAWING

NAME

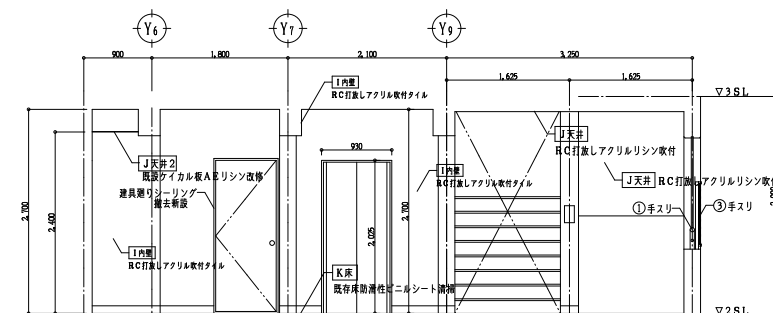
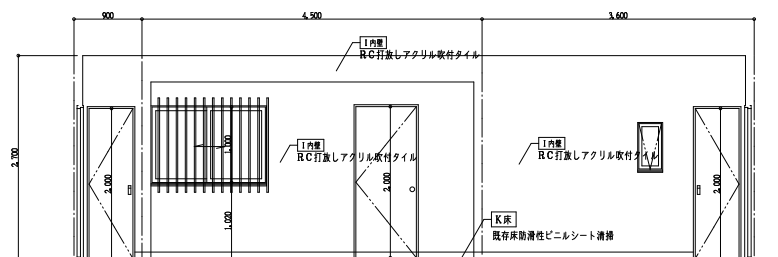
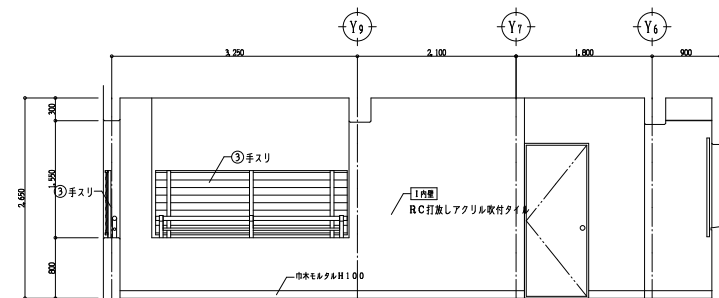
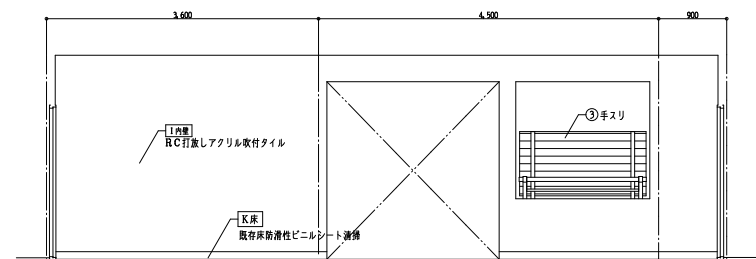
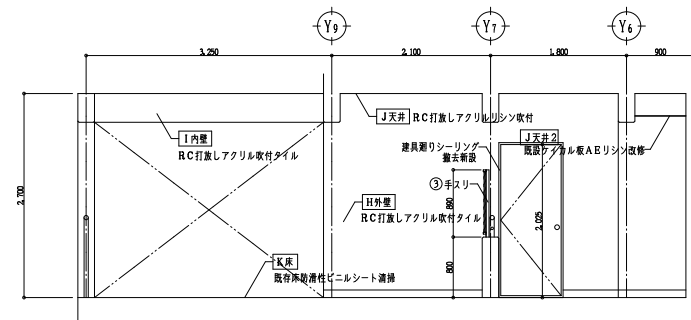
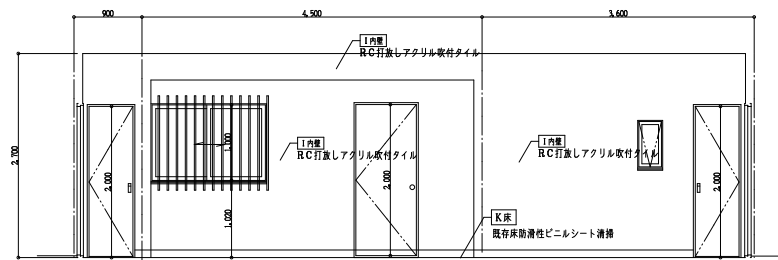
階段・廊下展開図-1

Scale 1:50

DRAWING

NO.

A-19



一級建築士事務所 奈良県 第2022(ハ)1543号

YARD 吉村建築設計

一級建築士 第229763号 吉村勝治
奈良県大和郡山本町329-1 TEL0743-57-4752

※注記 各図表記文字は現況状況を示す。改修工法は仕上表による。

市営丸尾南団地B棟外壁等改修工事

DATE _____

DRAW K, Yoshi

RECOGNIZE

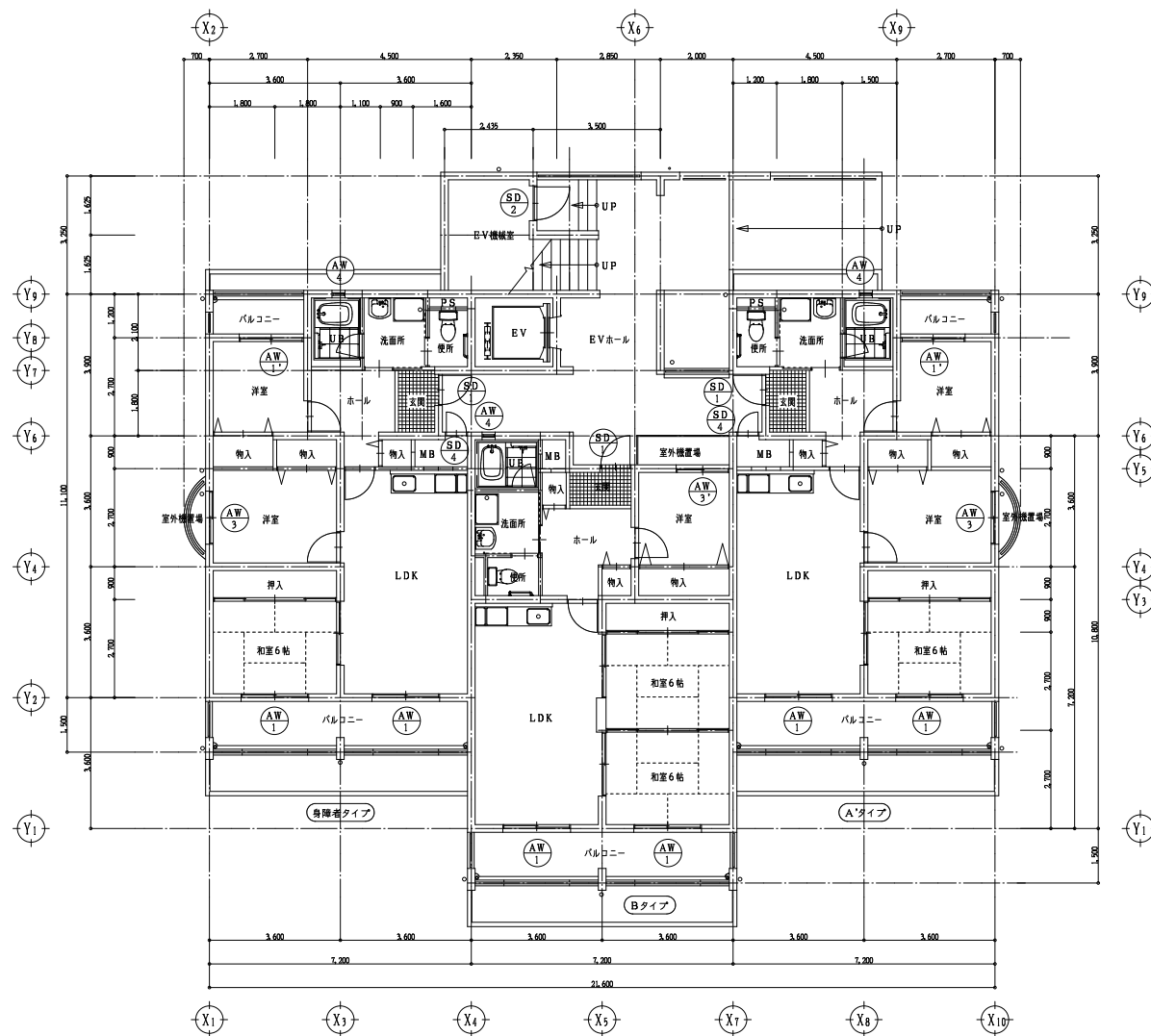
OWNER

DRAWING
NAME

階段・廊下展開図-2

Scale 1:50

DRAWING
NO. A-20



1階平面図 Scale 1:100



一般建築士事務所 奈良県 第2022(ハ)1543号
YARD 吉村建築設計
一般建築士 第229763号 吉村 勝治
奈良県大和郡山田町329-1 TEL0743-57-4752

※注記 各図表記文字は現況状況を示す。改修工法は仕上表による。

市営丸尾南団地B棟外壁等改修工事

DATE

DRAW K, Yosh

RECOGNIZE

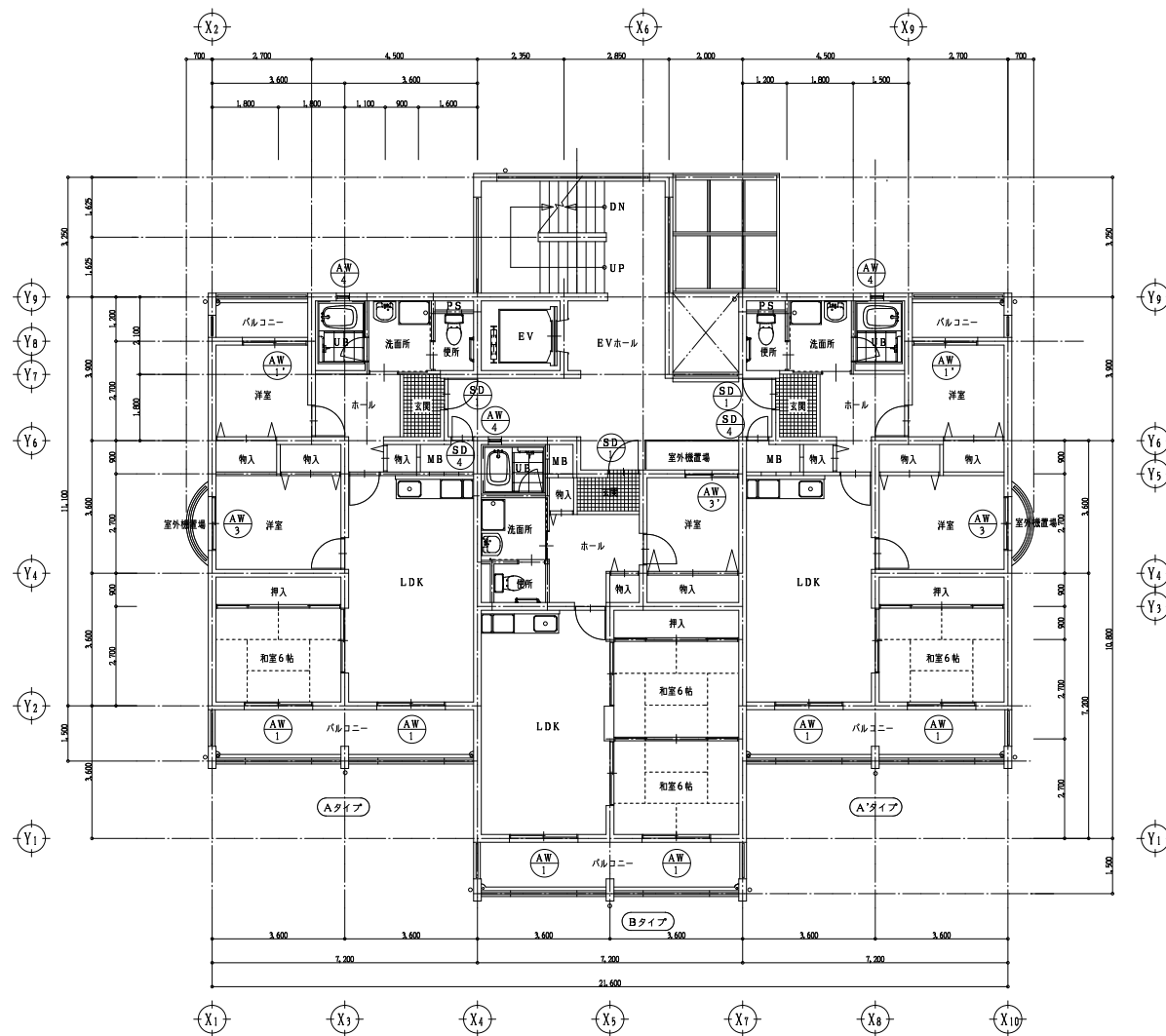
OWNER

DRAWING
NAME

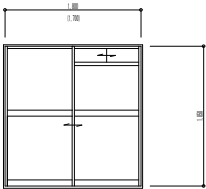
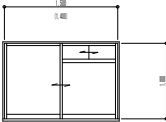
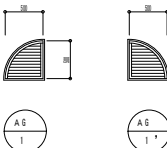
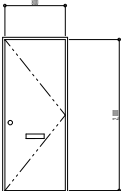
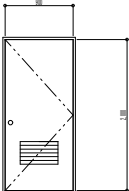
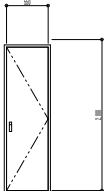
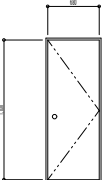
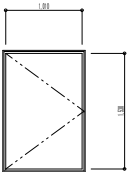
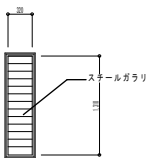
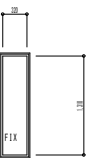
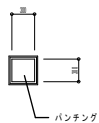
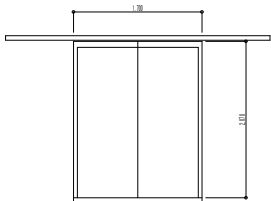
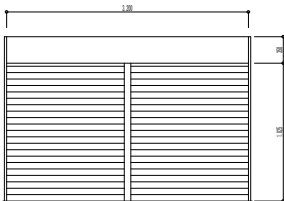
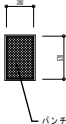
1階建具配置図

Scale 1:100

DRAWING
NO. A-21



2階、3階 平面図 Scale 1:100

記号	数量	AW 1	AW 1*	AW1-18 (内乙防5)	AW1-6 (乙防)	24		AW 3	AW 3*	AW3-3	9	AW 4	9 (内乙防2)	9	AG 1	AG 1*	AG1-6 AG1-6	12											
型式	見込	1	1*	アルミ製引違テラス戸RL-8型		70		3	3*	アルミ製引違窓 RL-8型	70	4	アルミ製内窓窓 RL-8型	60	1	1*	アルミ製ガラリ	70											
要 図	※改修仕様シーリング取替、清掃  ()は8R1寸法*						※改修仕様シーリング取替、窓格子再取付、清掃  ※1階及び廊下に面している箇所は窓格子を設置する ()は8R3寸法*						※改修仕様シーリング取替、窓格子再取付、清掃  ※1階及び廊下に面している箇所は窓格子を設置する						※改修仕様シーリング取替、清掃  ()は8R3寸法*										
	枠材質・塗装	アルミニウム押出型材 (シルバー)						同 左						アルミカラー品															
	建具材質・塗装	同 上						同 左						アルミカラー品															
	窓枠・縦線							同 左						同 左															
	金 物	防虫網戸 (サラン) 付属金物一式						付属金物 一式						アルミ水切、付属金物一式、内部sus金網															
積 子	上部FL3.下部F4 乙防上部FL6.8.下部RW6.8						F4 乙防 RW6.8						F4 乙防 RW6.8																
記号	数量	SD 1		玄関戸	9	SD 2		EV機械室	1	SD 4		8R	9		SD 3		外部物置	9											
型式	見込	1		スチール製片開戸	扉36 枠80	2		スチール製片開戸	扉36 枠80	4		スチール製内開閉点検扉 RL製品	33		3		スチール製片開戸	扉36 枠80											
要 図	※改修仕様シーリング取替、清掃 				※改修仕様シーリング取替、DP塗装内外、清掃 				※改修仕様シーリング取替、DP塗装内外、清掃 								※改修仕様シーリング取替、DP塗装内外、清掃 												
	枠材質・塗装	スチール2.3 SOP				スチール2.3 SOP				スチール2.3 SOP								スチール2.3 SOP											
	建具材質・塗装	塩ビ鋼板 0.8				塩ビ鋼板 0.8				ステンレス鋼板0.8 SOP								スチール1.6 SOP											
	窓枠・縦線	木製縦線SOP sus窓				木製縦線SOP sus窓				木製縦線SOP sus窓								sus窓											
	金 物	レバーハンドル錠、郵便受口、付属金物一式				sガラリ、錠、付属金物一式				付属金物一式								シリンドラ本締め錠、付属金物一式											
積 子																													
記号	数量	SD 2		ポンプ室	2	SS 8		ポンプ室	1	SW 8		ポンプ室	2	SW 10		SD 6		ゴミ置場	1	SS 1		ゴミ置場	1	SW 11		ゴミ置場	2		
型式	見込	2		スチール製片開戸	80	8		スチール製ガラリ	80	8		スチールf1x窓	80	10		6		ハンガー系アングル戸	50	1		軽便バランスシャッター		11		スチール換気口	60		
要 図	※改修仕様シーリング取替、DP塗装内外、清掃 				※改修仕様シーリング取替、DP塗装内外、清掃  スチールガラリ				※改修仕様シーリング取替、DP塗装内外、清掃  FIX				※改修仕様シーリング取替、DP塗装内外、清掃  パンチング				※改修仕様シーリング取替、DP塗装内外、清掃 ハンガー上向き改修 				※改修仕様DP塗装 (内外) 2方縦枠部重ねカバー2面 シーリング取替 				※改修仕様DP塗装 (内外) シーリング取替  パンチング				
	枠材質・塗装	スチール2.3 SOP				スチール2.3 SOP				スチール2.3 SOP				FR60+9 SOP				LSO 50.5				ガイドレールカラー鋼板				FR60+9 SOP			
	建具材質・塗装	スチール1.6 SOP				スチール1.6 SOP				SPL ±1.6				SPL ±1.6				SPL ±1.6				スラットカラー鋼板 ±0.8				SPL ±1.6			
	窓枠・縦線	sus窓																				SUSレール							
	金 物	錠、付属金物一式																上部ハンガー				シャッター-BxL 錠、付属金物一式							
積 子									RH-6.8																				

Yoshi mura

Architectur

Radical Design

第229763号 吉村 勝 治

奈良県大和郡山田市末住町129-1 TEL 0743-57-4752

一級建築士事務所 奈良県 第2022 (〜) 1543号

YARD 吉村建築設計

※注記 各図表記文字は現況状況を示す。改修工法は仕上表による。

市営丸尾南団地B棟外壁等改修工事

DATE

DRAW K.Yoshi

RECOGNIZE

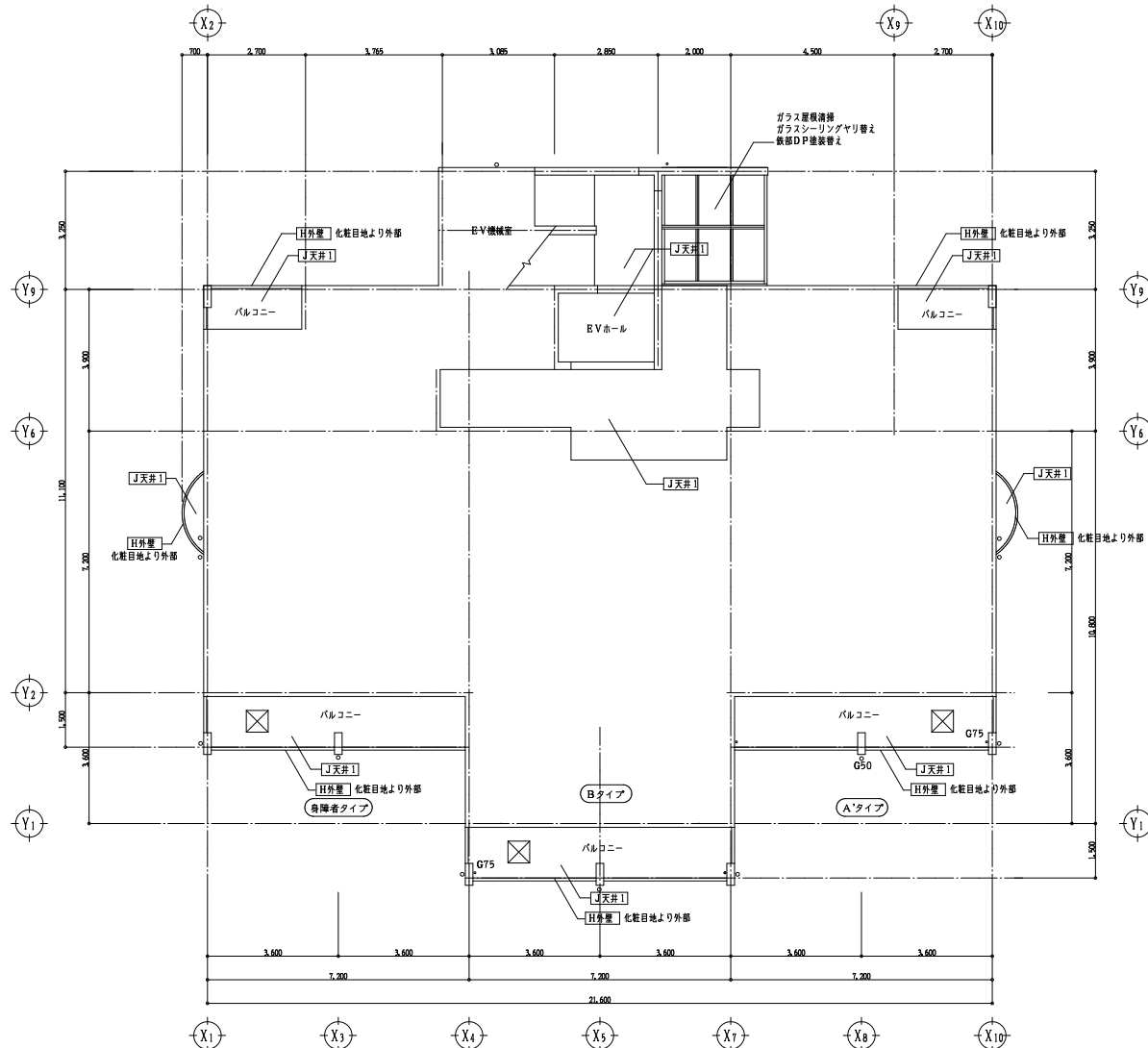
OWNER

DRAWING NAME

2階、3階建具配置図

Scale 1:100

DRAWING NO. A-23



1階天井伏図 Scale 1:100



改修要項凡例	
Aヤネ	瓦葺屋根カバー工法改修
Bヤネ	銅板葺瓦屋根改修
C防水	シート防水改修
D防水	塗膜防水改修
E目地	目地シーリング改修
F水切123	水切・金物改修
G樋1, 2, 3	ドレージン改修
H外壁	外壁塗装改
I内壁	廊下階段内壁改修
J天井1, 2, 3	廊下バルコニー天井改修
K床	廊下バルコニー床改修
①	アルミ手摺2段窓木H285
②	アルミ手摺格子タイプ
③	アルミ採風フェンスH850
④	樹脂手摺40φH800
L鉄部OP	鉄部DP塗装改修



一般建築士事務所 奈良県 第2022(ハ)1543号
YARD 吉村建築設計
一般建築士 第229763号 吉村 勝治
奈良県大和郡山田町329-1 TEL0743-57-4752

※注記 各図表記文字は現況状況を示す。改修工法は仕上表による。

市営丸尾南団地B棟外壁等改修工事

DATE

DRAW K, Yosh1

RECOGNIZE

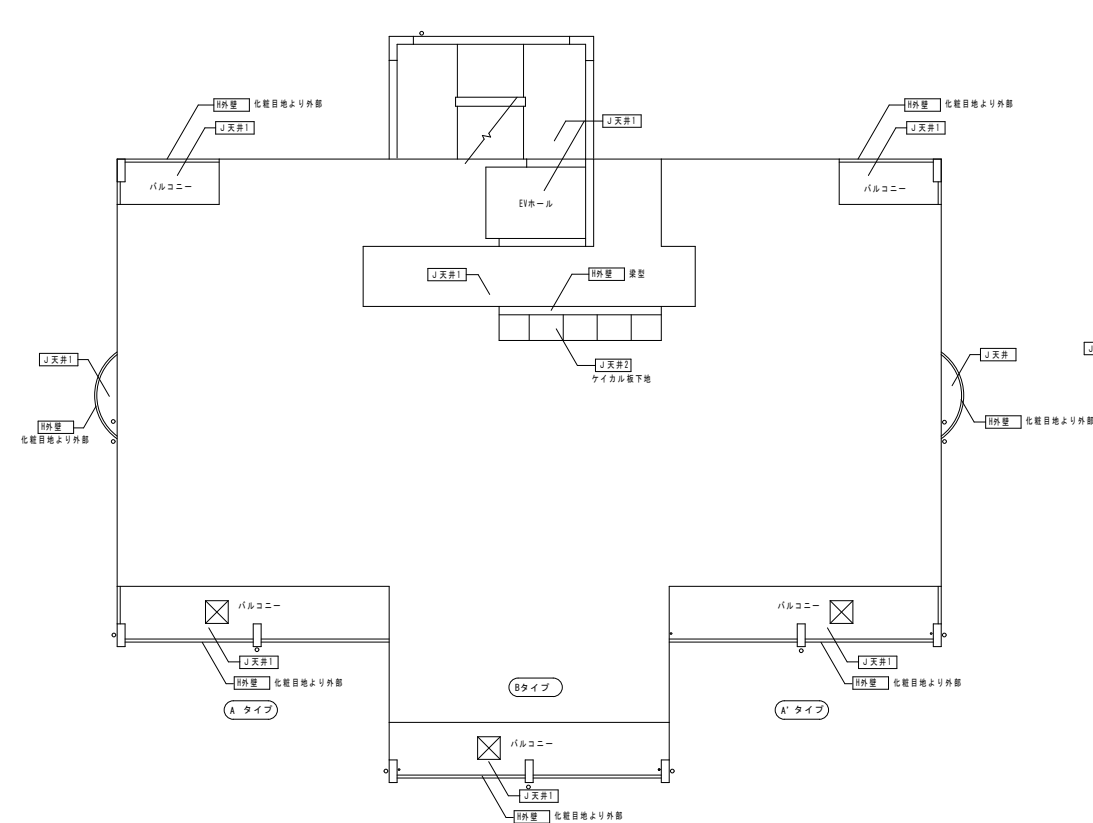
OWNER

DRAWING
NAME

1階天井伏図

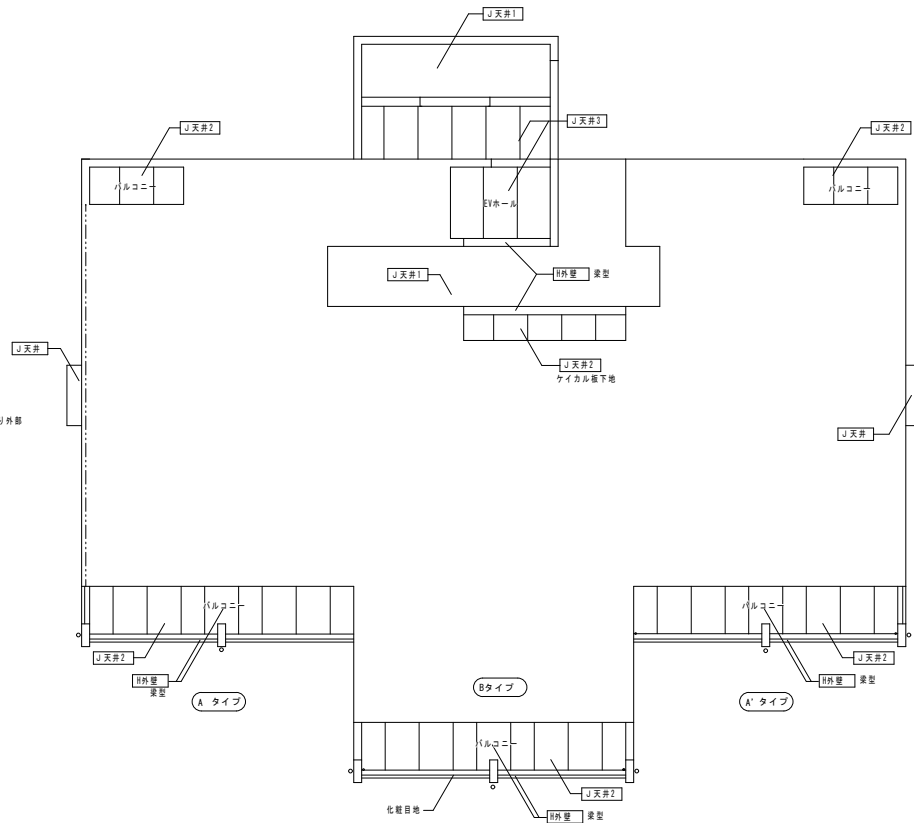
Scale 1:100

DRAWING
NO. A-24



2階天井伏図 Scale 1:100

改修要領凡例	
Aヤネ	瓦葺屋根カバー工法改修
Bヤネ	銅板葺屋根改修
C防水	シート防水改修
D防水	塗膜防水改修
E目地	目地シーリング改修
F水切123	水切・金物改修
G樋1, 2, 3	ドレージン改修
H外壁	外壁塗装改修
I内壁	廊下階段内壁改修
J天井1, 2, 3	廊下バルコニー天井改修
K床	廊下バルコニー床改修
Lアルミ手摺	アルミ手摺2階基本H285
Mアルミ手摺	アルミ手摺椅子タイプ
Nアルミ手摺	アルミ手摺フェンスH850
O手摺	樹脂手摺400H800
P手摺	樹脂OP塗装改修



3階天井伏図 Scale 1:100



Yoshi mura
Architectural
Radical Design
YARD 吉村建築設計
〒229763号 吉村 勝 治
奈良県大和郡山田町329-1 TEL 0743-57-4752

一級建築士事務所 奈良県 第2022(へ)1543号

※注記 各図表記文字は現状を示す。改修工法は仕上表による。

市営丸尾南団地B棟外壁等改修工事

DATE

DRAW

K, Yoshi

RECOGNIZE

OWNER

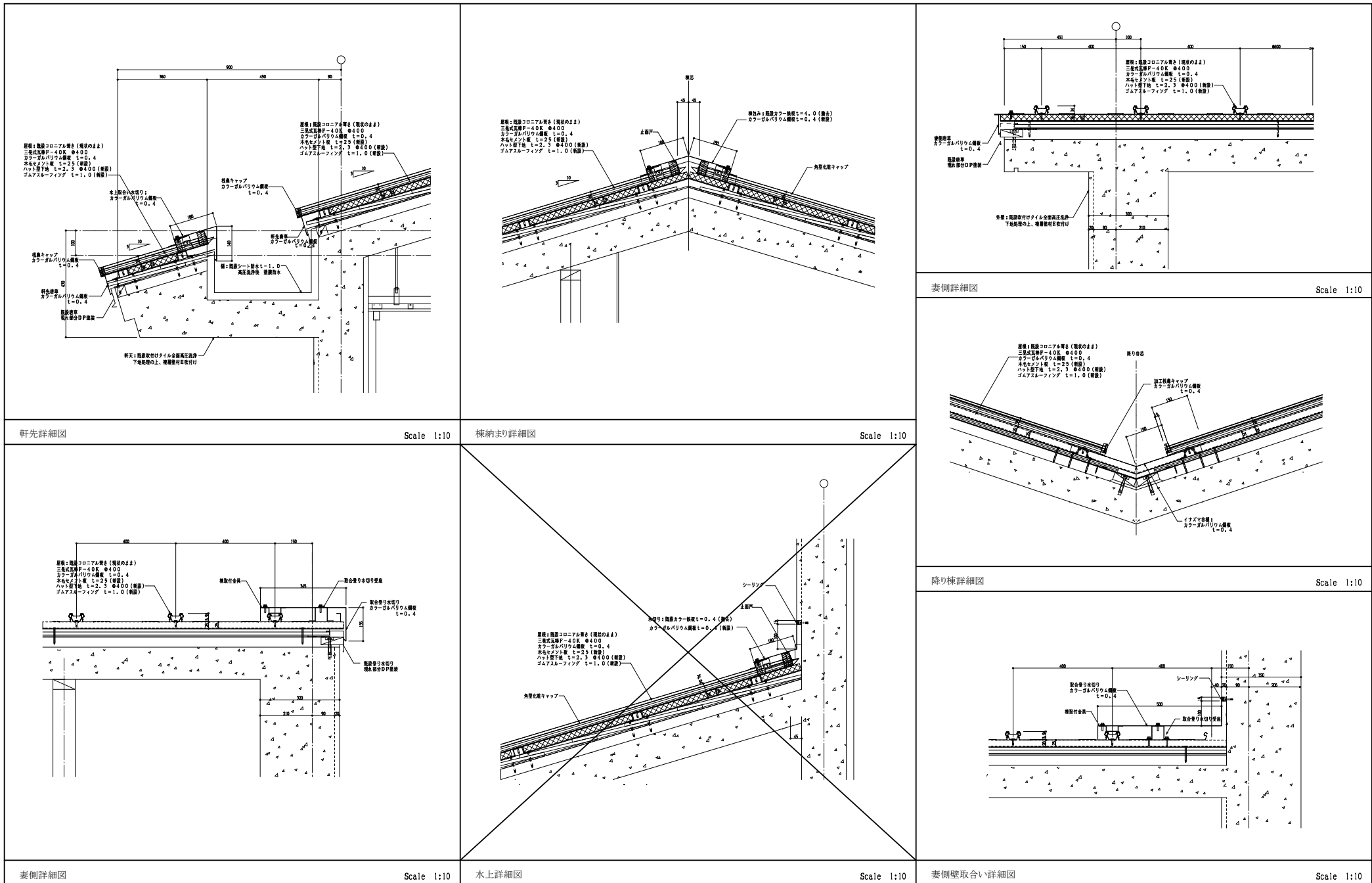
DRAWING
NAME

2 階, 3階天井伏図

Scale 1:100

DRAWING

NO. A-25



軒先詳細図

Scale 1:10

棟納まり詳細図

Scale 1:10

妻側詳細図

Scale 1:10

降り棟詳細図

Scale 1:10

妻側詳細図

Scale 1:10

水上詳細図

Scale 1:10

妻側壁取合い詳細図

Scale 1:10



一般建築士事務所 吉村 勝 2022 (A) 1543号
YARD 吉村建築設計
一般建築士 229763号 吉村 勝 治
奈良県大和郡山田町329-1 TEL0743-57-4752

※注記 各図表記文字は現況状況を示す。改修工法は仕上表による。

市営丸尾南団地B棟外壁等改修工事

DRAWING
NAME

カバー工法詳細図

Scale 1:10

(参考図)

DRAWING

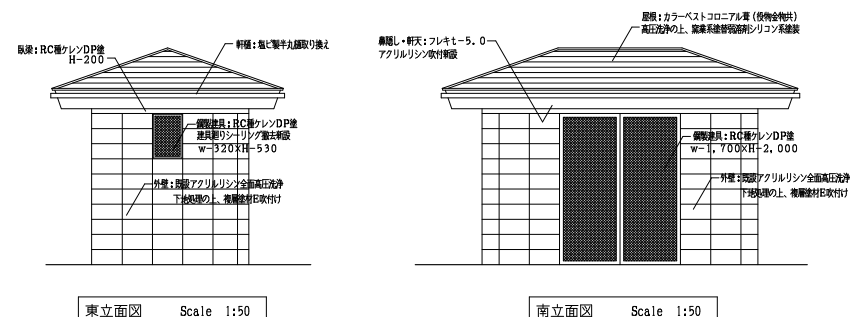
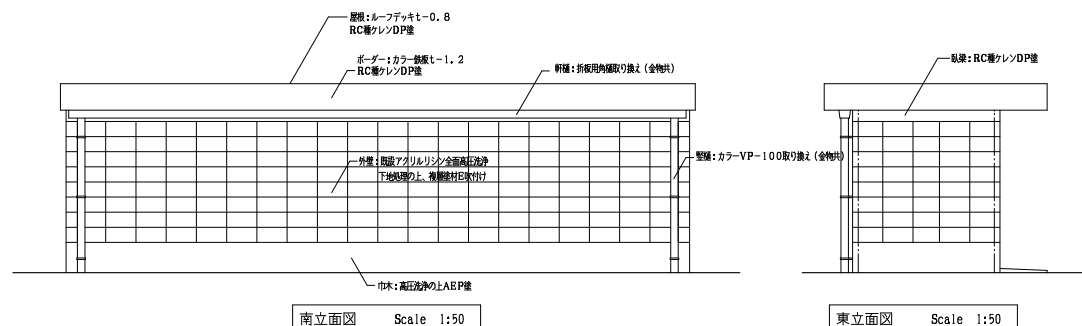
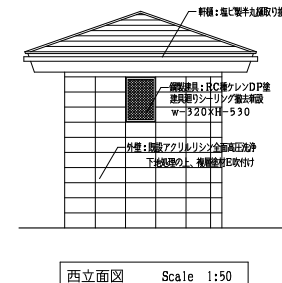
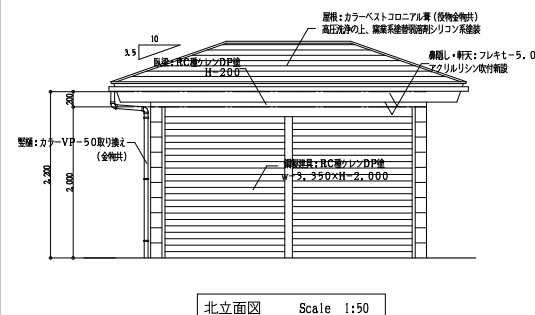
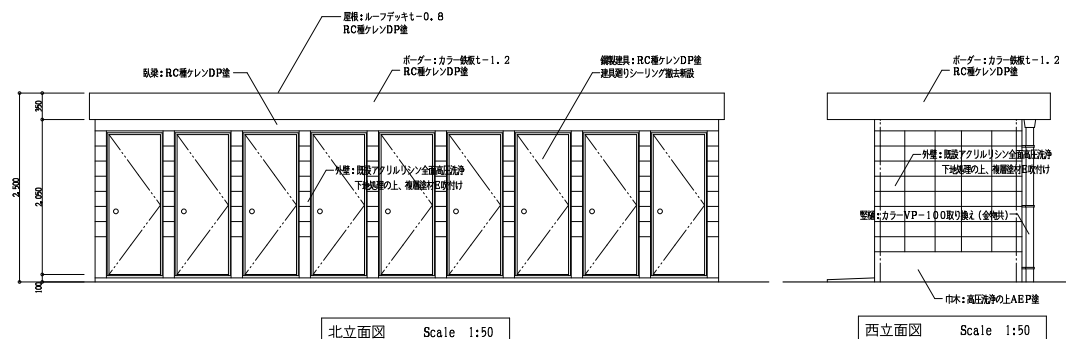
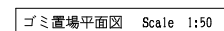
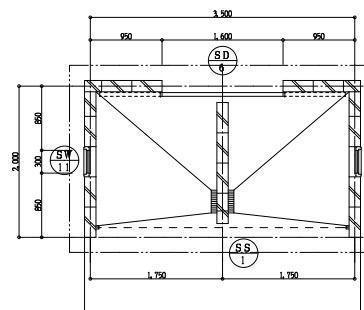
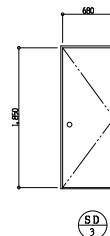
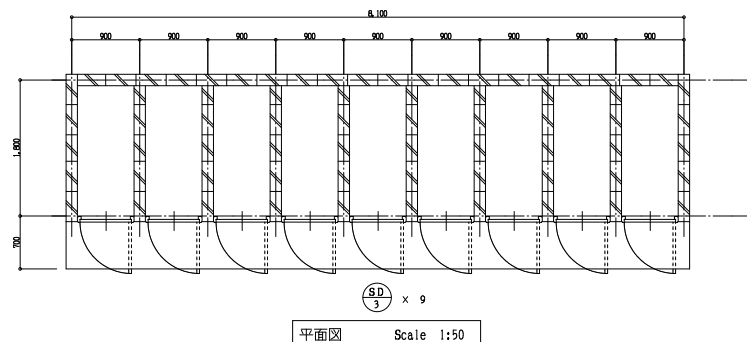
NO. A-26

DATE

DRAW K, Yoshi

RECOGNIZE

OWNER



物置棟詳細図

Scale 1:50

ゴミ置場棟詳細図

Scale 1:50



一級建築士事務所 奈良果 第2022(入)1543号

一級建築士 第229763号 吉村 勝治
 奈良県大和郡山本庄町329-1 TEL0743-57-4752

※注記 各図表記文字は現況状況を示す。改修工法は仕上表による。

市営丸尾南団地B棟外壁等改修工事

DATE _____

DRAW K. Yoshi

RECOGNIZE

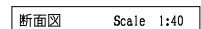
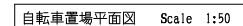
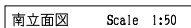
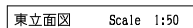
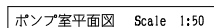
OWNER

DRAWING
NAME

付属棟詳細図-1

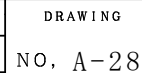
Scale 1:50

DRAWING
NO, A-27

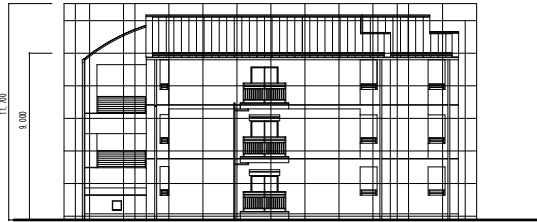


Scale 1:50

Scale 1:40 Scale 1:50



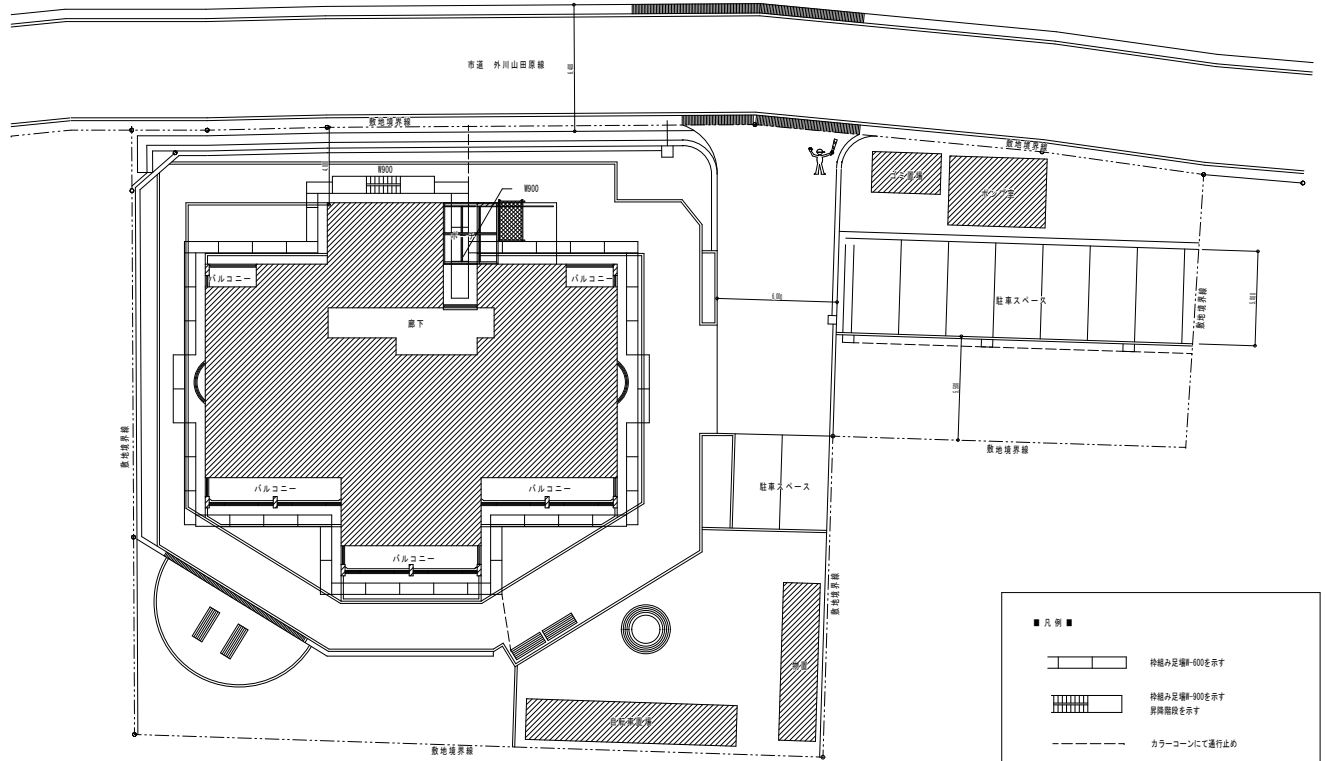
OWNER



西立面図 Scale 1:200



南立面図 Scale 1:200



配置図 Scale 1:200

■ 凡例 ■

- 种植み足幅≒400を示す
- 种植み足幅≒300を示す
昇降階段を示す
- カラーコーンにて通行止め
- 1階下防止庇を示す 橋木下地源版張り
- ガードマンを示す

改修工事部分を示す



Yoshi mura
Architectur YARD 吉村建築設計
Radical Design
〒105-8501 東京都港区赤坂2-2-1 TEL.03-4335-4752
一級建築士事務所 登録第2002(へ)1543号
代表取締役 吉村 勝治

※注記 各図表記文字は現状状況を示す。改修工法は仕上表による。

市営丸尾南団地B棟外壁等改修工事

DATE

DRAW K. Yoshi

RECOGNIZE

OWNER

DRAWING
NAME

仮設計計画図

Scale 1:200

DRAWING

NO. A-29

市宮丸尾南田地区8棟外壁等改修工事

電気設備工事特記仕様書

I. 工事概要

1. 工事場所

奈良県大和郡山田市新町 内地

2. 建物概要

建築物名	構造	階数	延面積(㎡)	消防法令別表第一耐震安全性の分類	(口)
丸尾南田地区8棟	R C造	3 階	772.3	5 種	

3. 工事種目

●印をつけたものを適用し、各一式とする。

工事項目／機具及び機材	A 棟				廊下
電 灯 設 備	○	○	○	○	●
動 力 設 備	○	○	○	○	○
電 熱 設 備	○	○	○	○	○
高圧保護設備	○	○	○	○	○
受変電設備	○	○	○	○	○
電力防護設備	○	○	○	○	○
発 電 設 備	○	○	○	○	○
構内情報通信網設備	○	○	○	○	○
構内交換設備	○	○	○	○	○
情報表示設備	○	○	○	○	○
照明・空調設備	○	○	○	○	○
拾声設備	○	○	○	○	○
誘導支援設備	○	○	○	○	○
テレビ受音受信設備	○	○	○	○	○
監視カメラ設備	○	○	○	○	○
駐車場警備設備	○	○	○	○	○
防犯・入退室管理設備	○	○	○	○	○
火災報知設備	○	○	○	○	○
中央監視制御設備	○	○	○	○	○
医療関係設備	○	○	○	○	○
構内配線機器	(外灯設備も含む)				●
構内通信機器					○
テレビ電源障害防除設備					○
搬入工事	●	○	○	○	○
環境配慮改修工事					○
結露防止					○
機械設備工事					○

II. 電気設備新築・改修工事仕様

1. 設計仕様

1) 本仕様書及び図面に記載されていない事項は、国土交通省大臣官庁審判官審判部監修の仕様書等にによる。
・公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)(最新版)(以下「標準仕様書」という。)
・公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)(最新版)(以下「改修標準仕様書」という。)
・公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)(最新版)(以下「建築改修標準仕様書」という。)
・公共建築設備工事標準仕様書(電気工事編)(最新版)(以下「標準図」という。)
・建築物解体工事共通仕様書・同解説(最新版)(以下「解体共通仕様書」という。)

2) 工事種目に機械設備工事及び建築工事を含む場合、その仕様は当該図面による。

2. 特記仕様

1) 項目及び特記事項は、※印または●印を適用とし、●印を優先とする。
2) 特記事項に記載の() 内表示番号、< > 内表示番号、【 】 内表示番号及び[] 内表示番号について、それぞれ標準仕様書、改修標準仕様書、建築改修標準仕様書及び解体工事共通仕様書の幅、章・節・項を示す。

3. 電気工作物の種類 ●印を適用とする。
○契約電力500kVA未満の自家用電気工作物
○契約電力500kVA以上の自家用電気工作物
●一般用電気工作物
○電気事業用電気工作物

区	項目	特記事項
●設計図書	●設計図書の優先順位	(1)質問回答書(以下(2)から(5)までに対するもの) (2)現場説明書 (3)特記仕様書 (4)図面 (5)標準仕様書・改修標準仕様書 以上(1)から(5)の順のとおりとします。(J.I.1.4.Q.1.1.1.D) ただし、明示な材料、仕上げ等については、監督職員の指示による。
	●官公署その他への届出手続	工事関係官公署その他の関係機関への必要な届出手続き等は全て受注者が行うこと。(J.I.1.3.Q.1.1.1.D)
	●工事実績情報の登録	※行方(適用する) ○行わない(J.I.1.4.Q.1.1.1.F)
	●他工事との取合い	別記工事区分表による。(J.I.1.4.Q.1.1.1.D)
	●疑義に対する協議等	設計図書に定められた内容に疑義が生じた場合は現場の納まり、取合い等の関係、設計図書によってが困難若しくは不都合が生じた時は、監督職員と協議する。(J.I.1.3.Q.1.1.1.G)
一	●概成工期	現場説明書による。
	●実施工程表	工事の着手に先立ち、実施工程表を作成し、監督職員の承認を受ける。 実施工程表を変更する必要がある場合は、施工に支障が無いよう実施工程表を直ちに変更し、当該部分の施工に先立ち、監督職員の承認を受ける。(J.I.1.2.Q.1.1.2.D)
	●施工計画書	(1) 工事の着手に先立ち、工事の総合的な計画をまとめた施工計画書(総合施工計画書)を作成し、監督職員に提出する。 (2) 品質計画、施工の具体的な計画並びに工程の施工の確認内容及びその確認を行う段階を定めた施工計画書(工種別施工計画書)を、工事の施工に先立ち作成し、監督職員に提出する。 (3)(1)、(2)の施工計画書のうち、品質計画に係る部分については、監督職員の承認を受ける。また、品質計画に係る部分において変更が生じる場合は、監督職員の承認を受ける。(J.I.1.2(Q).1.1.2.D)
	●電気保安技術者	標準仕様書又は改修標準仕様書に規定する電気保安技術者をおくものとす。 電気保安技術者は、(事業用電気工作物)に係る工事の場合、電気事業法に基づき電気主任技術者の業務を担う者と共に、監督職員の指示に従い、当該現場における電気工作物の保安業務を行うものとする。(J.I.1.2(Q).1.1.2.E)
	●工事用力設備の保安責任者	専任電力設備の保安責任者として、法令に基づく資格者となる監督職員に報告する。保安責任者は適切な保安業務を行うものとする。(J.I.1.3.4)
般	●電気工事士	契約電力500kVA以上の電気工作物においても、第一種電気工事士により施工を行う。
	●施工条件	現場説明時の現場説明事項による。(J.I.1.3(Q).1.1.3.D)
	●施工中の安全確保	常に工事現場に留意して現場管理を行い、施工に伴う災害及び事故の防止に努める。工事に際して、第三者から説明の要求又は苦情があった場合は、該責者の責任において速に誠意をもって対応する。(J.I.1.3(Q).1.1.3.E)
	●交通安全管理	工事期間中道路には、一切車両を駐車しないようにすると共に、工事関係車両の出入りについては、必ず誘導員又は交通整理員を立て、交通安全、住民等の安全に留意すること。また、工事着手前に警察、その他関係機関、地元自治会、監督職員らと十分話し合っておく。安全管理を行う。なお、交通安全管理については、現場説明事項による。(J.I.1.3(Q).1.1.3.F)
	●災害時の安全確保	災害及び事故が発生した場合は、人命の安全確保を優先するとともに、二次災害の防止に努め、その後様子を監督職員に報告する。(J.I.1.3(Q).1.1.3.G)
事	●施工中の環境保全等	関係法令に従い、工事の施工の各段階において、騒音、振動、粉塵、臭気、大気汚染、水質汚濁等の影響が生じないように、周辺環境の保全に努める。また、化学物質の取扱いは適切に行われ、当該製品の化学物質安全データシート(MSDS)を参照し、記載の取り扱い指針を固守し、作業者の健康、安全の確保及び環境保全に努める。建設事業及び建設業のイメージアップのため、作業環境の改善、作業環境の美化等に努める。(J.I.1.3(Q).1.1.3.H)

	●図面照査	契約書18条の図面照査及び現場調査を行い、報告書を提出すること。
	●施工調査	(1)工事の着手に先立ち、施工計画調査を行う。施工調査の内容は次による。 調査項目：改設対象建物及び同建屋内設備配管・配線等、屋外埋設配管等埋設物調査箇所 本工事と取り合いのある範囲及び本工事の施工により影響が及ぶ範囲調査方法：スケール・レベル・目視による他、監督職員との協議による (2)次の関係者と当該工事に必要な事前打合せを行う。 ●施設管理者 ○当該施設の発注主(主任技術者) ●関係官公署（建築土木、消防等） ○電気事業者 ○通信事業者 ○建設発生木 ○（J1.1.5.10.J1.5.2）
	◎地中埋設設備等	標準仕様書又は改修標準仕様書によるほか、下記による。 施工時に、当該工事ににかかわる地中埋設設備（建物内又は施設コンクリート内の配設・配管区域を含む）について事前調査を行う。既設埋設物の位置及び施設埋設配管の経路等が不明な場合は、探査方法及び試験方法を監督職員と協議する。
	●発生材の処理等	●再生資源化を図るもの ○コナクリ塊 ○77x77mmコナクリ塊 ○コンクリ2次製品 ○蛍光ランプ ○HIDランプ ○小型二次電池 ○建設発生木材 (再生資源利用（促進）計画（実施）書を提出する。 (建設発生物対策近畿地方連絡協議会編) ●産業廃棄物の処理 関係法令に従い、構外搬出適切な処理とし搬出書類等提出する。なお、県内の最終処分場に入庫することとなる場合は、奈良県産業廃棄物税条例目標額を支払うこと。 ●産業廃棄物管理票（マニフェスト）の写しを提出する。 ○引き渡しを要するもの（ ） ○現場において再利用を図るもの（ ） ○特定家庭用機器再商品化法に該当するものは適法処理する。 ○ユニット形エアコンディショナー（ウィンド形エアコンディショナー又は室内ユニットが壁掛け形若しくは床置き形であるセパレート形エアコンディショナーに限る。） ○（J1.1.3.9.J1.6.4）
一般	●機材の品質等	別途資質確保性に関する設備機材は（一社）公共建築協会発行「建築物材・設備機材等品質性能評価事業設備機材等評価名簿」に記載されたものと（ただし、評価の有効期限内のものに限る）を使用する。この場合、評価書の写しをその有効期限第1編1.4.2.(2)の品質及び性能を有するものと証明するものとする資料（製図用、試験成績書は除く）に替える。ただし、これらと同等のものとする場合は、監督職員の承認を受ける。（J1.1.4.2.J1.6.4）
事	●建築物省エネ法対象機器	本工事は、建築物のエネルギー消費性の向上に関する法律（平成27年法律第53号）第13条第2項に規定する建築物エネルギー消費性能保証計画の通知を行っている。 ◎燃費設備 ◎太陽光発電設備 ◎他の消費電力は、原則として表示された数値とする。
項	●機材の検査に伴う試験	機材の品質及び性能を試験により証明する場合は、試験に先立試験計画書を作成の上、監督職員に提出し、原則として監督職員のみ査いを受けて行う。ただし、監督職員の承諾を受けた場合はこの限りでない。（J1.1.4.5(J1.1.4.5)
	●色相による表示、標識その他	監督職員の指示による。（J1.1.4.2(J1.1.4.2)
	◎見本施工の実施	図面（図面番号） （J1.1.5.3(J1.1.6.4)
	●化学物質の濃度測定	実施する（※施工完了後 ○着工前・施工完了後） （J1.1.5.7(J1.1.6.4)
		測定対象化学物質 ホルムアルデヒド トルエン キシレン エチルベンゼン ステン 測定対象室及び測定箇所数 表名 箇所数 測定方法は監督職員の指示による
	●化学物質を放散させる建築材料等の使用制限	本工事の建築内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の(1)から(4)を満たすものとする。 (1)合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建築、ユリヤ樹脂板、紙張、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗装、仕上塗料は、アセトアルデヒド及びステレンを含有しない又は含有量が極めて少ない材料で、設計図面に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 (2)接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 (3)接着剤は、可塑剤（フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチル-n-ヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 (4)(1)の材料を使用して作られた家具、書架、美術台、その他の什器等は「ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、及びステレンを含有しないか」、発散量が極めて少ない材料を使用したものとする。 また、設計図面に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」は次のとおりとする。 規則対象外 ①建築物基準法施行令第20条の第1項1に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド放散建築材料以外の材料 ②建築物基準法施行令第20条の第4項の規定により国土交通大臣の認可を受けた材料 第三種 ①建築物基準法第20条の第1項1に定める第三種ホルムアルデヒド放散建築材料 ②建築物基準法施行令第20条の第4項の規定により国土交通大臣の認可を受けた材料
	◎中間技術検査の実施	県土木ネットワーク部の監督及び検査の実施に関する取り扱い要領により中間技術検査を行う。（J1.1.6.2(J1.1.7.2)
	●完成時の提出図書	次の図書を提出する（機器製作図含む）。 （J1.1.7.1~(J1.7.3)(J1.8.1)-(J1.8.4) ●受注者に於いて設計図に基づき全ての図面を完成図として作成（設計図第2原図訂正可）、縮複製本13部提出する（原因図） 製本サイズ ○A1 ●A2 ○A3 ●完成図は、原則として画文字製本とし、表紙の書き方は監督職員の指示とする ●完成図C.A.Dデータを提出する 参考CADデータの貸与 ●あり ○なし ●保全に関する資料 建築物等の利用に関する説明書、機器取扱い説明書、機器性能試験成績書、官公需品発出帳、主要機器一覧表、総合整備履歴表（※部「〇」「部」部）提出する。 ●その他の引き渡し書類 保証書、施工図（制御システム図・機器配置固定の施工図等）、設計計画書、各種承認図、工事写真、その他各種検査書類等を整理し、監督職員の指示する部数を提出する。 ◎既存完成図の修正（多次年度継続工事の場合） 既存完成図を今回工事の内容を含んだものに修正し、全体完成図として提出する。（J1.1.7.10.J1.7.2(J1.7.3)(J1.8.1)(J1.8.4)(J1.8.5)(J1.8.6)
	●工事写真・完成写真	工事写真 「工事写真の撮影要領（建築物工事、設備工事）」 による。 完成写真 ※工事写真に準じて作成する。 ○下表による。 分類・規格 撮影枚数 部数 原板の大きさ(mm) ○カラーサービス版 O6 O9 O12 ○カラーキャビネット版 監督職員指示箇所 (ただし、上記写真は、アルバム製本とする。) ◎完成写真としては、全紙パネルを部提出する。

●耐震施工

設備機器の固定は「建築設備設置設計・施工指針(独立行政法人国土交通省国土技術政策総合研究所・建築研究所監修 2014年度)」による。なお設計用水平地震力は、次に示す設計用標準水平地震力に、機器の重量を乗じたものとする。また、設計用鉛直地震力は、設計用水平地震力の1/2とする。

設置場所	○特定の施設			※一般の施設		
	重要	水栓類	一般	重要	水栓類	一般
上層廊、屋上及び塔屋	2.0(2.0)	2	1.5(2.0)	3.5(2.0)	1.5	0.0(1.5)
中層廊	1.5(1.5)	1.5	1.0(1.5)	1	1	0.0(1.0)
1階及び地下階	1.0(1.0)	1.0	0.5(1.0)	0.5(1.0)	0.5	0.0(0.5)

注、()の内の数値は、防振支持の機器の場合に適用する。

重要機器(水栓類)は、下記による。(水栓類はオウルタック等を含む。)

○配電盤 ○直流電源装置 ○非常用発電機 ○交換機 ○
○電圧降下装置 ○中央監視装置 ○UPS装置 ○防火機器 ○
上層廊の定数は、次に示す。8階建以上の場合は最上層、7～9階建の場合は上層廊、10～12階建の場合は上層廊、13階建以上の場合は上層4階。

(2.2.1.13)(3.2.1.1)(4.3.1.1)(5.2.1.1)(5.2.2.1)(6.2.1.1)
(2.2.1.14)(3.2.1.2)(4.2.1.2)(5.2.1.2)(5.2.2.2)(6.2.1.2)

●あと施工アンカー

埋込み配管等の探索 (○行わない) ●金属探知機により行う
確認強度 〇行う (図面番号) 〇行わない (<2.12.2>)
(一社)日本建築あと施工アンカー協会によるあと施工アンカー試験の箇所数 改修仕様仕様書(建築工事項)による。 (<2.12.2>)

○はつり

既存のコンクリート床、壁等の配管貫通部の穴けは、原則としてダイヤモンドカッターとし、復旧はモルタル修繕とする。貫通は不可。
また、石綿含有仕上り材がある箇所の配管貫通部等については、関係法令の作業基準に準じ、除去する石綿含有仕上り材を廃棄等により適正し、手ばつりにより除去する。

埋込み配管等の探索 (○行わない) ●金属探知機により行う

○風圧力の検討

建築基準法に定めるところによる風圧(耐風)検討(計算)書を監督職員に提出する。なお、検討(計算)範囲は、それぞれの取付部分を含むものとする。
○受音部システム及び引下げ線路システム ○太陽光発電装置 ○風力発電装置
風速と共同変換用アンテナ及びシステムテスト
風圧力に対する性能(建築基準法に定められた風速及び地震震度区分)
フレッド (30 32 34) 地表面粗度区分 (○Ⅰ○Ⅱ○Ⅲ○Ⅳ)

●電線管

図面に上合成樹脂系と可とう管(以下P管など)であっても、露出部分は鋼製電線管で施工する。なお、鋼製電線管を使用する場合は、電線の収容本数を考慮する。また、屋外露出(雨樋内・雨樋外)部分で明示無き場合は、鋼製電線管とする。
露出配管は以下による。(図面特記のあるものを除く。)
○鋼製電線管は指定色塗装を行う。(配線室、屋上を除く。)
○鋼製電線管に溶融亜鉛めっき(電粉付重量300g/m以上)を施したものとし、指定色塗装を行う。(指定色塗装については配線室、屋上を除く。)

●ボックス

P管で配管する場合は、合成樹脂製ボックスを使用する。

●電線

図面に記載なきものはEM-Eとする。

●電線本数、管路等

分電盤、制御盤、端子箱等の2次側以降の配線経路、電線太さ、電線本数、管径等は監督職員の承認を受けて変更しても差しつかえない。

○呼び線

長さ1m以上の入線しない管路には、1.2mm以上のビニル被覆数線を挿入する。

●フラッシュプレート

●金風翼(ステンレス、新金属も含む) ○樹脂翼

○フロアプレート

水平変形調整型(空腔防止引リング付、O/A口部分を除く)
○鉛金翼 ○アルミ翼

○壁紙塗装色

製造者の標準色とする。ただし、建築要匠色合いとなる部分については監督職員の指定色とする。
(2.1.7.3)(2.1.2.3)(3.1.1.3)(4.2.1.3)(5.1.4.2)(6.1.4.2)(7.1.2.3)

○寸法

壁その他機器類について図示した寸法は、約法とする。建築要匠色合いとなる部分については監督職員の承認を受けて変更しても差しつかえない。

○最上層の埋込配管

最上層のスラブでモルタル防水及び樹脂防水の場合、埋込配管は避けるを原則とする。

○機器の取替及び改造

機器の取替及び改造を行った場合、取替日、受注者名、施工者名及び能力等を記した銘板を取付ける。

○再使用機器

取付たし上再使用する電圧・動力設備機器は清掃し、絶縁抵抗測定の上で取付ける。なお照明器具等の規定がかり部分は、洗剤を使用するなどして十分に清掃を行うこと。

●圧着端子

丸型とする。

○壁類仕様

○分電盤 ○突触盤 ○開閉器箱 ○制御盤 ○非接地電圧用分電盤
○製造者標準品とする場合は別図による。(図面番号)
○壁名称・回路名称を彫刻し又は印刷製の銘板で表示する。
○管内配線は原則としてエコ電線とする。(消防法上はHIV)
○キャビネットはステンレス製とする。
○JIS C 0920に対する保護等級の試験を行う。
○積算計器(※無検定 検定付 別図による。)(図面番号)
○工事番号・工事名称・施工日・受注者・施工者(受注者と同一でない場合)を銘板等に表示する。

○地中埋設標

○要 埋設箇所数 () 箇所 ○不要

○構設シート

全ての地中管路に構設シート(2倍長)を設ける。(2.2.14)(2.2.14.4)
地面(舗装がある場合は舗装下面)と埋設管天端との間に敷設すること

○砂利地素

○再生砕石 ○

○屋外形手元開閉器箱

○SUS製 ○溶融亜鉛めっき ○鋼板製 ○塗装不要 ○要
○製造者標準品とする場合は別図による。(図面番号)

○屋外形プルボックス等

屋外形のプルボックス及び屋外に使用する配管支持金物等の材料は、SUS製又は溶融亜鉛めっき(JIS H 8641)の規定がかり部分は、洗剤を使用するなどして十分に清掃を行うこと。

○コンセントプレート

コンセントプレートの指定箇所(回路名称(回路番号)を付す。

○パスダクト

エキスパンションダクトは別図による。(図面番号)
(2.2.9.2)(2.2.10.2)

○環境に配慮した電線(EMケーブル)

以下のケーブルは、ロゲン及びび鉛を含まない材料で構成されたものとする。
○EM-UTP JIS X 5150に準じ、準拠しないJCS規格によるEMケーブルの耐燃性業績ポリエチレンを用いたものとする。
○EM-MEES JCS3271(MVVS)に準じ、絶縁材及びシースにJCS規格によるEMケーブルの耐燃性ポリエチレンを用いたものとする。
○FP、FP-C、HP JCSにJCS規格によるEMケーブルの耐燃性ポリエチレンを用いたものとする。
ビニル電線、ビニルシースケーブル等を使用する旨の記載があるものは、EMケーブルの規格を含むものとする。EMケーブルの電線別は、原則として「標準仕様書」による。

●設備機能上の協議

図面において機能上疑義を生じた場合は、検討した後、監督職員と協議する。

○天井点検口等

天井点検口の裏側に用途名を付す。また、大型プルボックスのしやすい部分に、用途名を付す。

●工事用仮設備

構内につくることが できる ○できない

●機器取付高さ

図面に特記なき場合は、別途(機器取付高さ)による。

共通事項	○監督職員事務所 (総合会議室を含む)	○設ける (規模○10㎡程度 ○20㎡程度○30㎡程度○65㎡程度 ○100㎡程度以上) 部 位 仕 様 床 ※合板張り又はビニルシート張り ○ 内壁・天井 ※合板張り又は石膏ボード張り+塗装 ○ 扉 ※塗装済扉をのりつき鋼板張り又は鉄板張り+塗装 ○	(1.2.1.1)○(1.2.2.7)
	○監督職員事務所の備品等	監督職員事務所の備品等の種類及び数量は以下の表による 備品の種類 机・椅子 書棚 黒板又はホワイトボード 掛時計 数 量 組 台 個 個 備品の種類 ゴム長靴 雨がっぱ 安全帯 ヘルメット 数 量 足 着 個 個 備品の種類 懐中電灯 衣類ロッカー 冷暖房機器 加入電話機 数 量 個 人用 台 台 備品の種類 湯沸器 掃除具 パソコン 周辺機器 数 量 台 個 台 台 ※その他事務所として通常必要な備品を揃えること (1.2.1.1)○(1.2.2.7)	
	●足場、さん橋類	※別契約の関係受注者が定置したものは無償で利用できる。 (1.2.1.1)○(1.2.2.7) ○本工事で設ける場合は、標準仕様書第2編第4章第1部4.1又は、改修標準仕様書第1編第2章第2節2.1.1によるほか 足場の設置においては「手すり先行工法に関するガイドライン」について(厚生労働省発第1044001号平成21年4月24日)の「手すり先行工法等に関するガイドライン」により、「転落しやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり設置方式又は(3)手すり先行専用設置方式により行うこと。なお単管足場、特組足場を用いる場合の設置場所については図示による。 (2.4.1.1)○(2.2.1.2) 内部足場 ※A種、B種、C種、D種 ○E種(単管足場) ○F種(くさび式緊結足場) ○G種(特組足場) 外部足場 ※A種(特組足場) ○B種(くさび式緊結足場) ○C種(單管足場) ※D種、E種 ○F種(高所作業車)	
	○土工事	○地中埋設管を除き、埋め戻し及び盛土は、※既削り土中の良質土を使用し、十分な締め固めを行う。 ○山砂の類を使用し、十分な締め固めを行い、水締めを行う。 ○残土処分 ※公的な受入施設又は県マネジメント部が建設発生土の受入施設として登録している民間受入施設に搬出 ○標内指示の場所に敷きならし (1.2.2.1)○(1.2.3.1)	
	○地中埋設管の埋戻土	○コンクリート管以外の管を地中埋設とする場合は、管及び被覆樹脂を傷めぬよう山砂の類で管の周囲を埋戻した後、掘削土の良質土で埋戻す。	
	○コンクリート工事	図面に明記なきコンクリート設計基準強度及びスランプは、下記による。 設計基準強度 ○18N/mm ² 以上 ○ スランプ ○18cm以下	
	○電線接続	屋外で高圧ケーブル相互の接続または端末処理を行う場合は、被覆の伸縮対策を施す。 (2.2.1.1)○(2.1.2.7)	
	●工事範囲 ●LED照明器具の規格	○配管 ○配線 ●機器取付 ○機器移設・改設 ○取り外し再取付 LED照明器具の定格消費電力等の規定が標準品とJILで異なる場合、JILの規定を適用する。	
	○照明制御装置	調光下限値、感知時間等システム設定は監督職員の指示による。 ○センサー設定器を 個附属すること。 ○人の通り抜けと滞在を識別して制御を行う。 ○調光器 (図面番号) ○照明制御監視装置は次の機能を有する。(図面番号)	(2.1.6.2) (2.1.6.3)
	○防水試験	防湿及び防湿型の照明器具は防水試験を行う。 (2.1.19.1)	
電気設備	●照度測定	照度測定を行う。 測定結果はJIS Z 9110およびJIS Z 9127の推奨照度の照度範囲内であることを確認する。 (2.2.18.2)○(2.20.2)	
	○傾斜天井	※傾斜天井対応の器具を使用する。 ○別途工事により対応する。	
	●非常用照明	●電源内蔵形 ○電源別置形 LED照明器具を用いる非常用照明は、床面において水平面照度で2lx以上を確保する。	
	○フロアコンセント	○引出し形 ○飛び出し形 ○内部固定形 ○外部固定形 ○OAフロア用	
	○予備配管	分電盤からの立上り予備配管は、予備の配線用遮断器4個以上の場合(E25)を1本、5個以上の場合(E25)を2本天井内まで立ち上げる。	
	○スイッチ	大角ネーム付とする。換気扇用スイッチは確認表示灯付とする。 ○ワイドスイッチ	
	動力設備	○工事範囲	○配管 ○配線 ●機器取付 ○機器移設・改設 ○取り外し再取付
○制御盤		単位ユニットの電流計はコンデンサよりも負荷側に接続する。 自動起動回路は、試験運転にした場合起動しないものとする。	
○監視方法		○警報盤による代表監視 ○中央監視制御装置による監視	
○インターロック		火災報知設備の受信機、制御制御装置及びガス漏れ火災警報受信機と連動して空調機を停止させる。	
○制御盤の散水試験		散水試験を行う。 試験個数 ○全数 ○全体の()%	
電気設備	○工事範囲	○配管 ○配線 ●機器取付 ○機器移設・改設 ○取り外し再取付	



Yoshi mura
Architectural YARD 吉村建築設計
Radical Design
一級建築士事務所 奈良県 第2022 (へ) 1543号
一級建築士 第229763号 吉村 勝治
奈良県大和郡山本町229-1 TEL 0743-574-4752

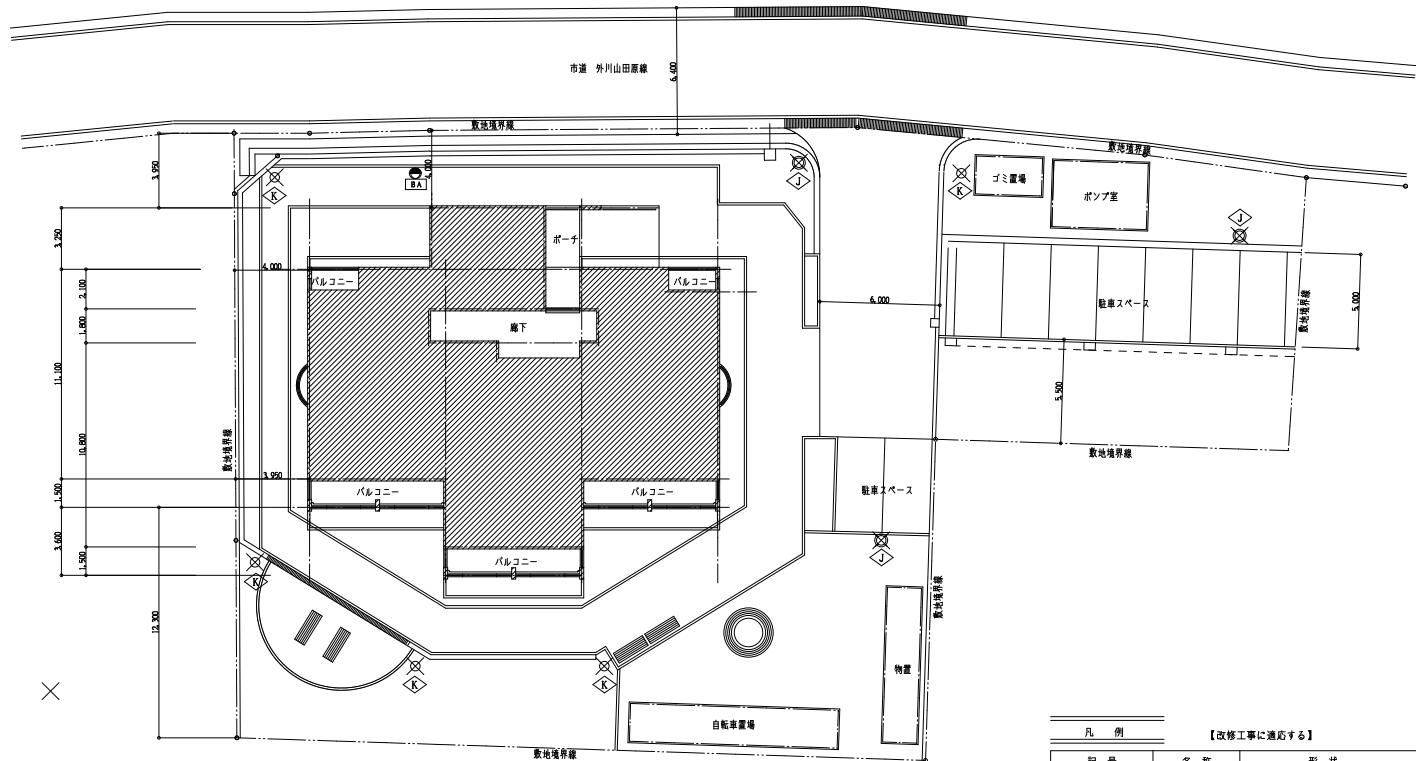
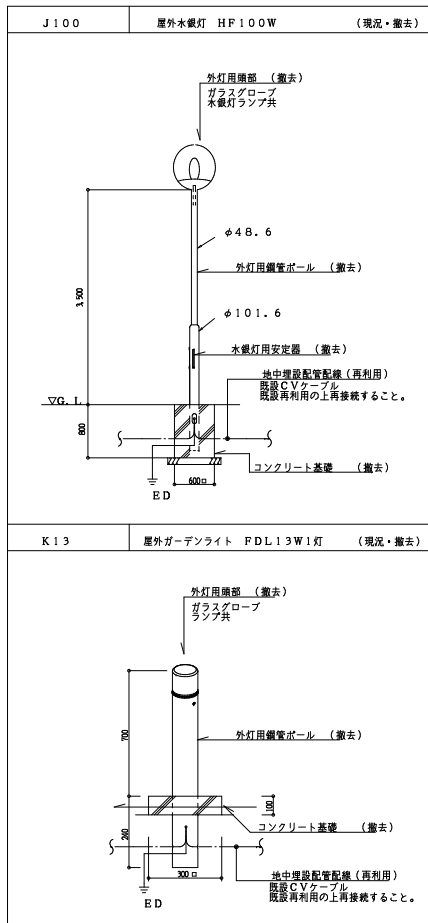
市営丸尾南団地B棟外壁等改修工事			
DATE	DRAW	RECOGNIZE	OWNER
	K. Yoshi		

DRAWING NAME	電灯設備	Scale 1:100	DRAWING NO. E-O1
	特記仕様書 (1)		

DRAWING

J100	屋 外
(撤去)	屋外水銀灯 HF100W -3基 (HF100W-1)

K13	屋 外
(撤去)	屋外ガーデンライトFDL13W-1 -5基 (FDL13W-1)



配置図 Scale 1:200

【改修工事に適応する】		
記 号	名 称	形 状
BA	引込開閉器	屋外露出型 2層 1300×800×200
●	構内引込柱	コンクリート柱 12m190-350
○	照明器具	要図参照
○	照明器具	要図参照
—— 地中埋設配管(既設配管配線そのまま)		
× 機器の撤去を示す		
(注記)		
既設建物工事施工に際して、既存物等に損害を与えたときは、請負者の負担において、速やかに復旧を行うこと。		

■345	屋 外
(改修)	LEDモールドライト (水銀灯100W相当)

176	屋 外
(改修)	屋外ガーデンライト (LED電球7.6W-1)



■345LEDモールドライト+ポール(改修)

光束3500lm、消費電力34.5W、電圧100~242V
昼白色、5000K、Ra70
本体：アルミダイカスト(ミディアムグレースメタリック)
天板：アルミ(ミディアムグレースメタリック)、グローブ：アクリル(透明)
電源ユニット別置、落下防止ワイヤー付、耐湿サージ：15KV
光源寿命4万時間(光束維持率75%)
上方光束比5~15%、耐風速60m/s

LEDモールドライト(新設)
透明グローブ(アクリル)
(パナソニックNY64001H相当品)

φ60.5

外灯用鋼管ポール(新設)
(パナソニックXDYD2639H相当品)

φ114.3

LED電源ユニット取付
パナソニックNNY28561K相当品

地中埋設配管配線(再利用)
既設C/Vケーブル
既設再利用の上再接続すること。

コンクリート基礎(新設)

電源ユニット

VSL

ED
(再利用)

パナソニック 相当品

176屋外ガーデンライト(改修)

光束410lm、消費電力7.6W、電圧100V
電球色、2700K、Ra80、光源寿命4万時間(光束維持率70%)
本体：アルミダイカスト(ミディアムグレースメタリック)
グローブ：ポリカーボネート(プリズムグローブ・乳白)
ガード：アルミダイカスト(ミディアムグレースメタリック)
ポール：ステンレス(ミディアムグレースメタリック)
幅φ120・地上高958・ポール径φ120

外灯用鋼管(新設)
ガラスグローブ
電球 LDA8LHEW-X

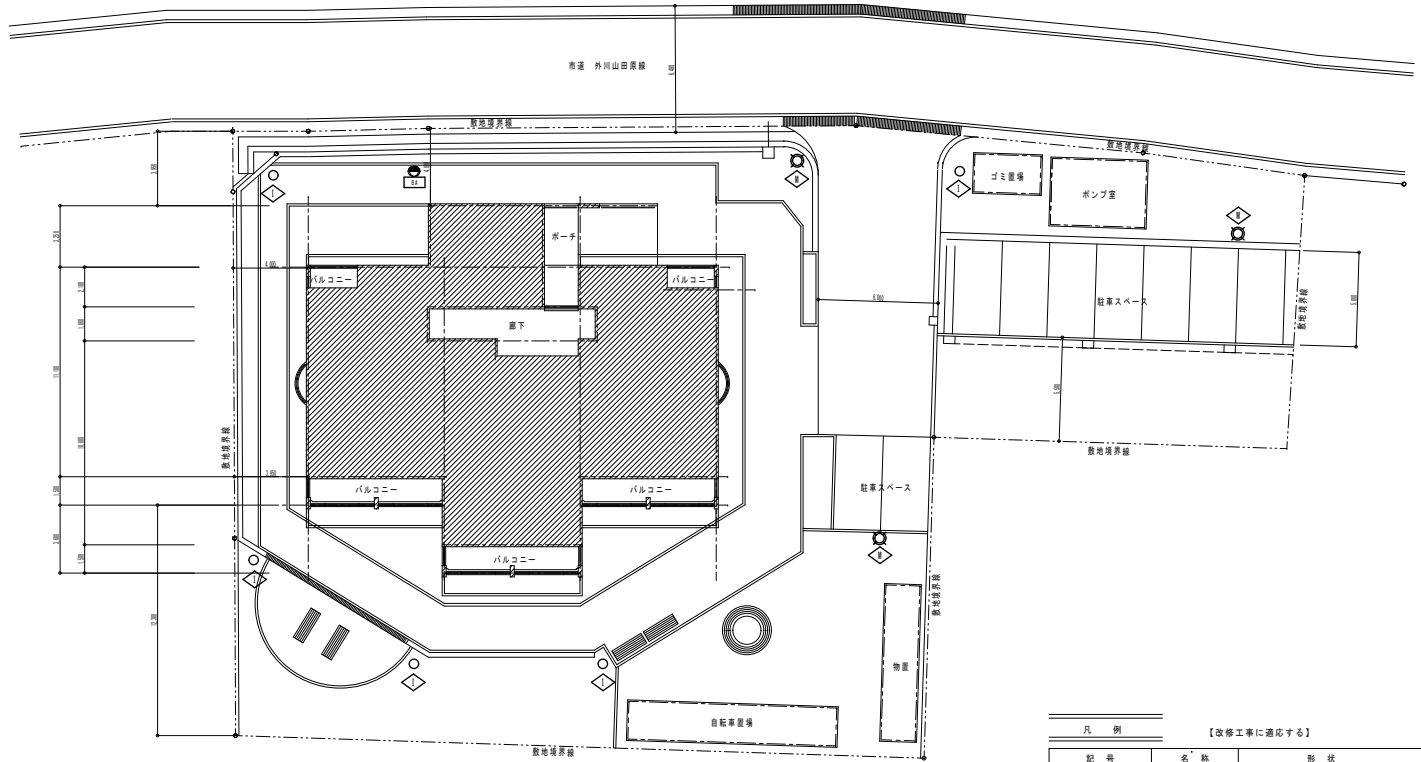
外灯用鋼管ポール(新設)
φ120
(パナソニックNNY22267相当品)

コンクリート基礎(新設)

地中埋設配管配線(再利用)
既設C/Vケーブル
既設再利用の上再接続すること。

ED
(再利用下)

LPT1-02



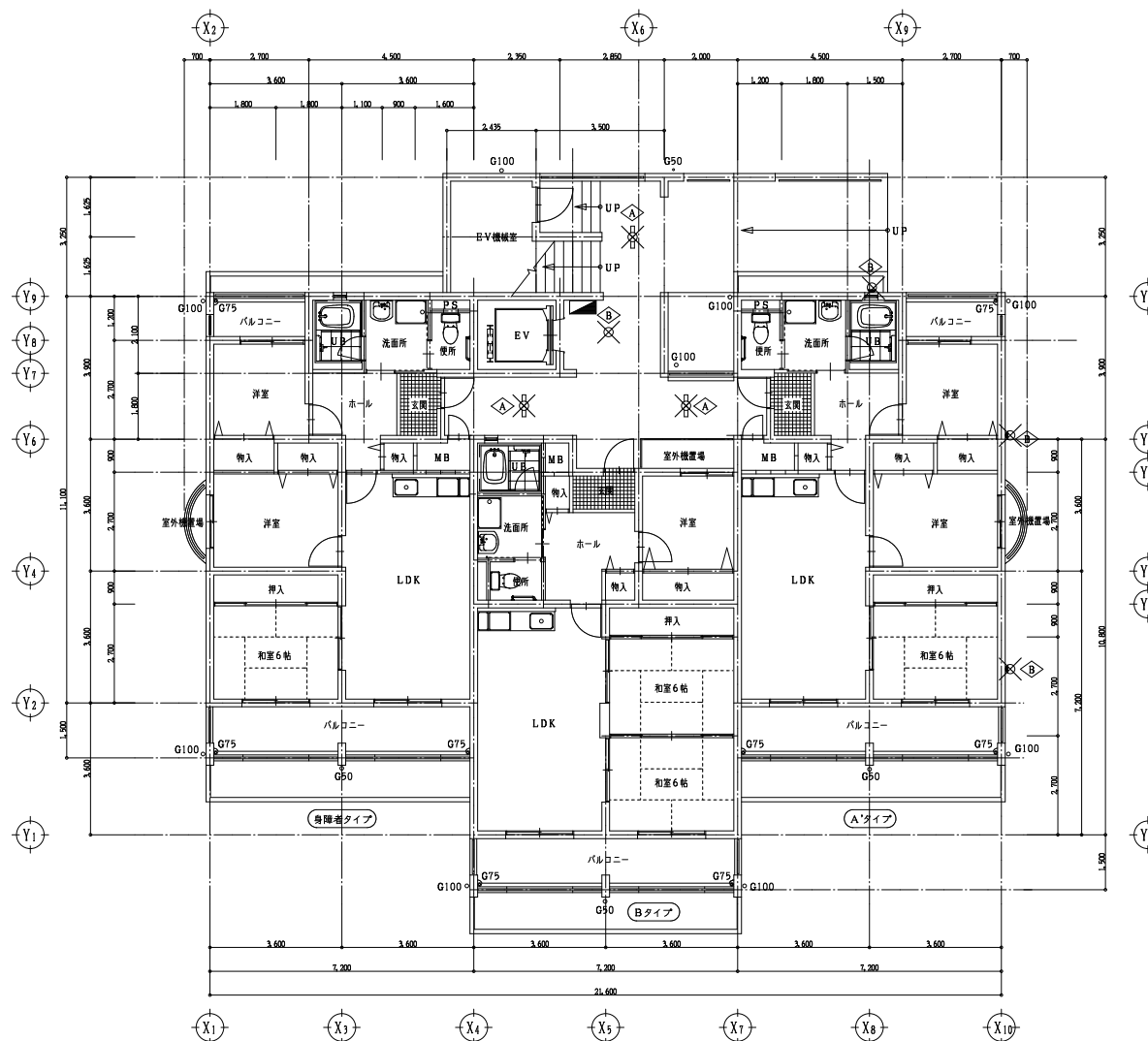
配置図 Scale 1:200

凡 例			【改修工事に適応する】
記 号	名 称	形 状	
	引込側開扉壁	屋外露出型 2部 1300×800×200	
	構内引込柱	コンクリート柱 12m190-350	
	照明器具	要図参照	
	照明器具	要図参照	
--- 地中埋設配管(既設配管配線そのまま)			
X 機器の撤去を示す			
(注記)			
既設建物工事施工に際して、既存物等に損害を与えたときは、請負者の責任において、速やかに復旧を行うこと。			

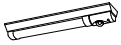
A	屋 内	
(撤去)	直付型 FL20W-1	- 3 台
	(FL20W-1)	

B	屋 内	
(撤去)	直付形 FDL18W-1	- 4 台
	(FDL18W-1)	

凡 例			
記号	名 称	形 状	備 考
	電灯分電盤	(既設)	
	LED照明器具	直付型器具	要図参照
	LED照明器具	直付型器具	要図参照
	LED照明器具	直付型器具	要図参照
	LED照明器具	直付型器具	要図参照
	設置付		
× 機器の撤去を示す			
(注記)			
既設建物工事施工に際して、既存物等に損害を与えたときは、請負者の負担において、速やかに復旧を行うこと。			

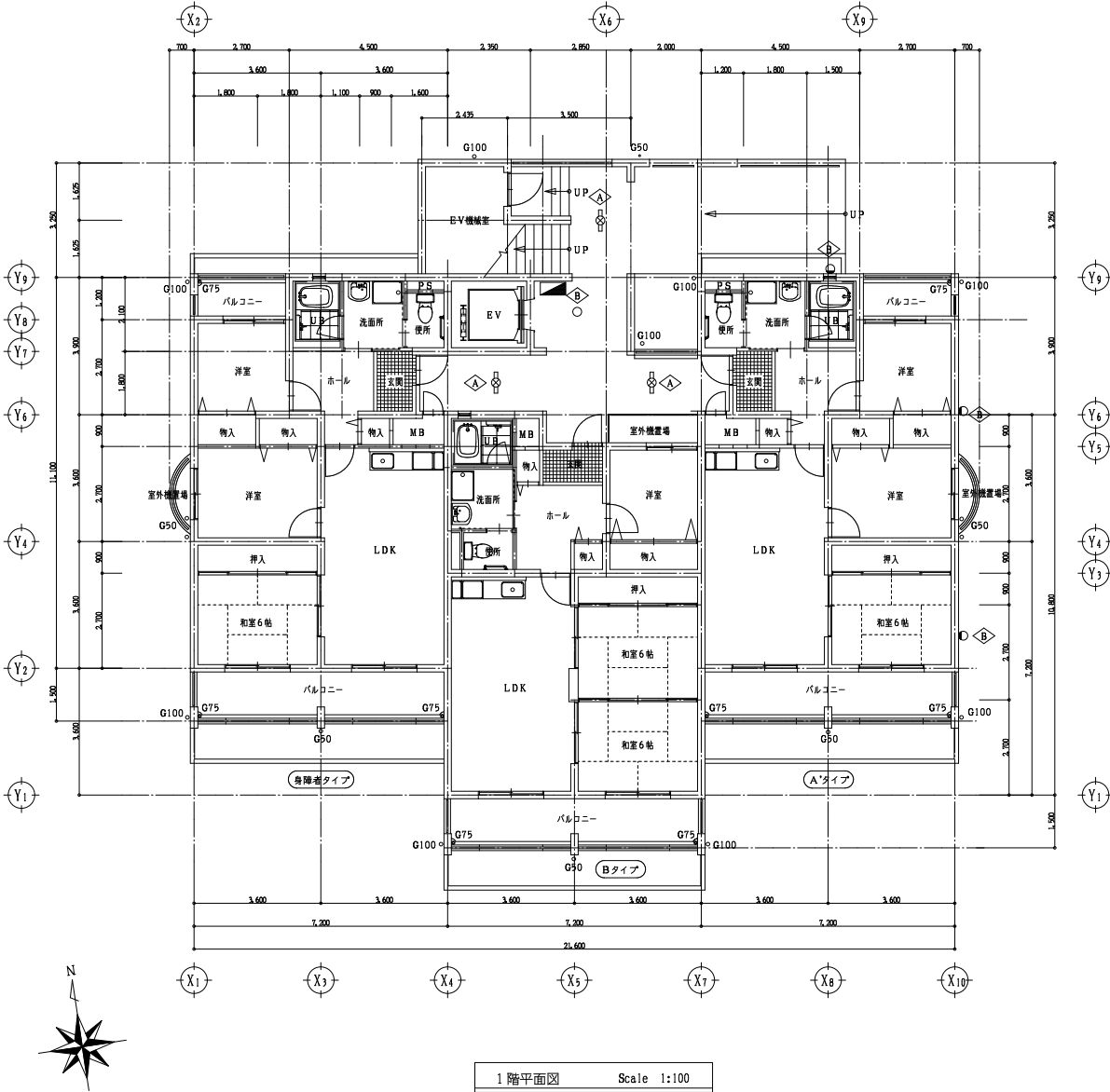


1 階平面図 Scale 1:100

A	直付型非常灯 防湿型・防雨型 20形 W150
 非常灯タイプ、16001m (FL20形×U+00D72灯器具相当) 電圧：非常用ライトバー点灯、非常用：非常灯本体組込LED（一般出力型）点灯 電圧：100～242V対応、蓄電池：ニッケル水素電池 非常灯評定番号：LALB-032、非常用LEDレンズ：ガラス 非常用ライトバー：ポリカーボネート（乳白）+アクリルコーティング 光源寿命（非常灯専用ライトバー）40000時間、IP23防湿、点検スイッチ付 自己充電モータ（線）付	
A150	PHF16形×1 相当
公共品番 K1-LSS9-2-15	

B	LEDシーリングライト 30形器具相当
 昼白色（5000K）、Ra83 器具光束665lm、消費電力10.7W、電圧100V 防湿型・防雨型、拡散タイプ、ネジ込み方式 プラスチック（オフブラック） カバー：アクリル（乳白）	
B60	FCL30W 相当

C	LDL20W×1 ウォールライト
 防湿・防雨型 ボルトフリー（100～242V） 壁面（縦向き・横向き）取付専用 カバー：クリアアクリル（乳白） 光源寿命40000時間 適合ランプ：直管LEDランプ、素材：ガラス	
C201	FL20形×1 相当
公共品番 LBF3MP/RP -2-13	

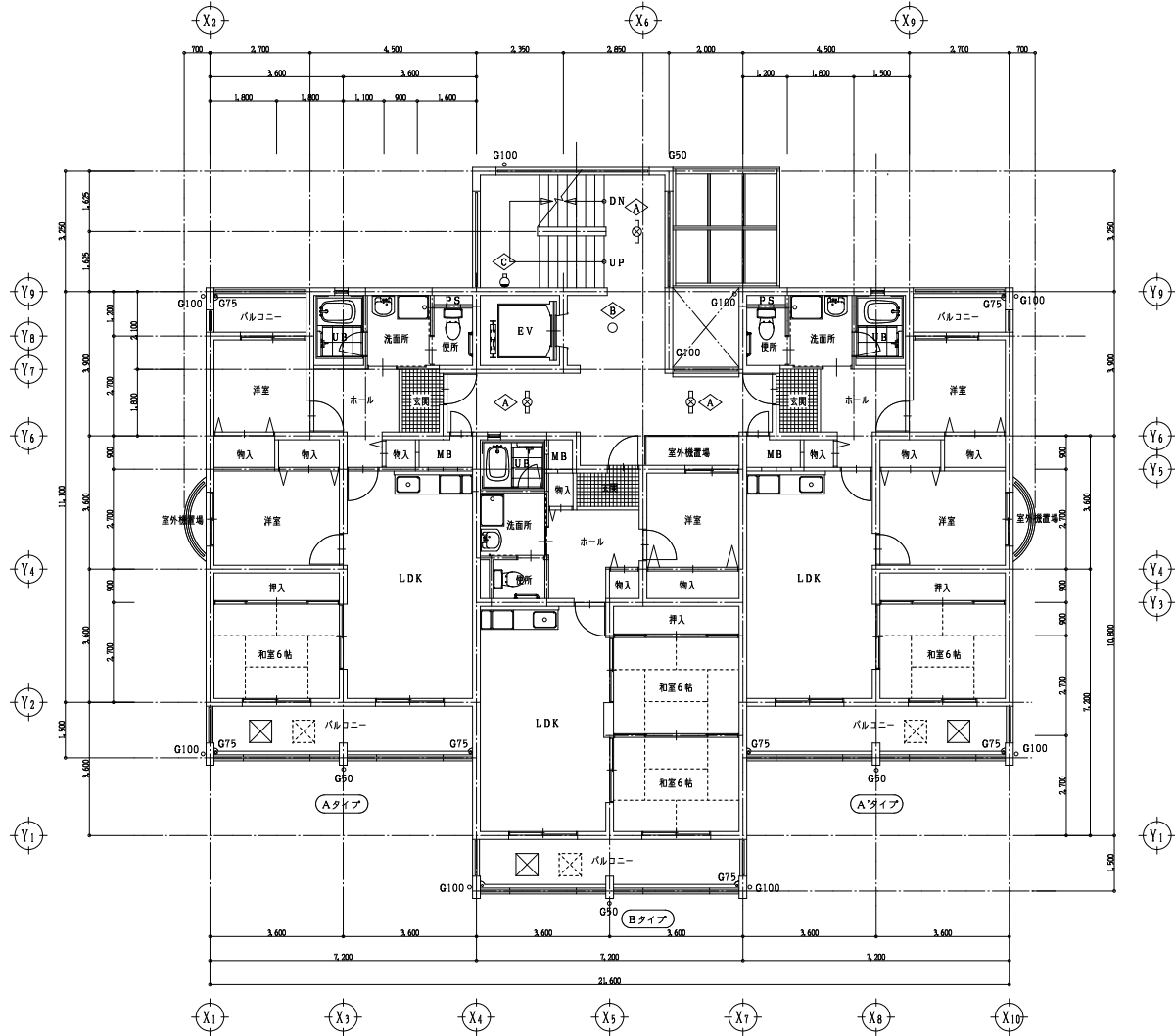


凡 例			
記号	名 称	形 状	備考
	電灯分電盤	（既設）	
	LED照明器具	直付型器具	家図参照
	LED照明器具	直付型器具	家図参照
	LED照明器具	直付型器具	家図参照
	LED照明器具	直付型器具	家図参照
	設置付		
（注記）			
1）照明器具は全てLED照明器具に更新とする。			
2）配管配線及び配線器具関係は、既設再利用とする。			
3）器具を交換する際は、該当する回路の配線用遮断器を閉路し、 通電を確認して作業を行うこと。			

A	直付型非常灯 防湿型・防雨型 20形 W150
	
非常灯タイプ: 16001m (FL20形WU+00D72灯器具相当) 用途: 非常用ライトバー点灯、非常用: 非常用本線遮断LED (一般出力型) 点灯 電圧: 100V~242V対応、電線: ニュートラル光電線 非常灯評定番号: LALB-032、非常用LEDレンズ: ガラス 常用ライトバー: ポリカーボネート (乳白) + アクリルコーティング 光源寿命 (均等点専用ライトバー) 40000時間、IP23防湿、点検スイッチ付 自己充電モード (緑) 付	
A150	FHFI6形×1 相当
公共品番 K1-LS99-2-15	

B	LEDシーリングライト 30形器具相当
	
昼白色 (5000K)、Ra83 器具光束865lm、消費電力10.7W、電圧100V 防湿型・防雨型、拡散タイプ、ネジ込み方式 プラスチック (オフブラック) カバー: アクリル (乳白)	
B60	FCL30W 相当

C	LDL20W×1 ウォールライト
	
防湿・防雨型 ボルトフリー (100~242V) 壁面 (縦向き・横向き) 取付専用 カバー: クリーンアクリル (乳白) 光源寿命40000時間 適合ランプ: 電管LEDランプ、素材: ガラス	
C201	FL20形×1 相当
公共品番 LBF3MP/RP -2-13	



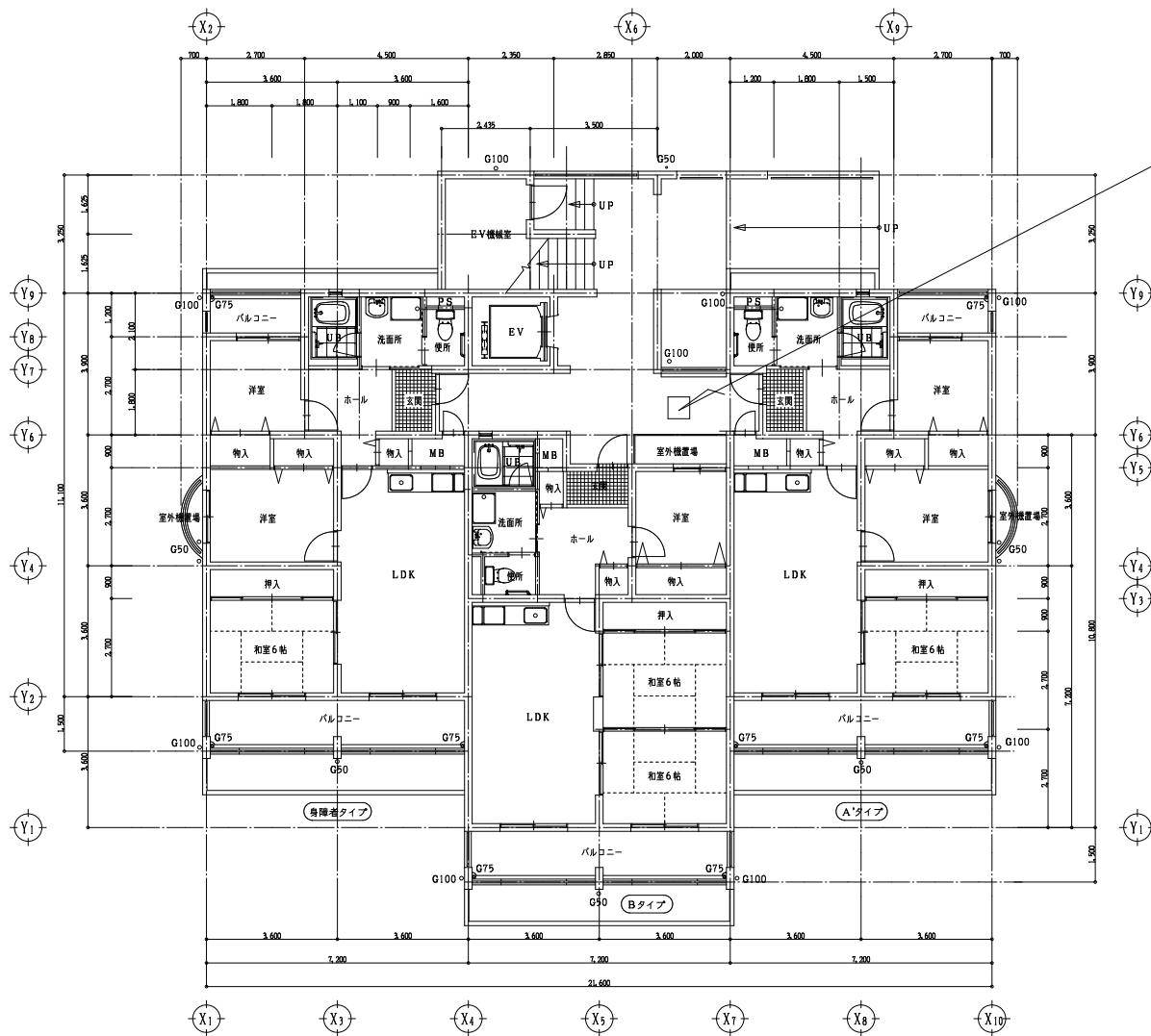
2階、3階 平面図 Scale 1:100

記号	名 称	形 状	備考
	電灯分電線	(既設)	
	LED照明器具	直付型器具	※図参照
	LED照明器具	直付型器具	※図参照
	LED照明器具	直付型器具	※図参照
	LED照明器具	直付型器具	※図参照
	線壁付		
(注記)			
1) 照明器具は全てLED照明器具に更新とする。			
2) 配管配線及び配線器具関係は、既設再利用とする。			
3) 器具を交換する際は、該当する回路の配線用遮断器を閉路し、			
通電を確認して作業を行うこと。			

(2.4.1.1)

(2.4.1.1)

排 泄 設 備	○ 排水口及びゲド ユニッ	(1) 形状 ○ スリット・フェイス ○ バレル形 ○ アンダー形 (2) 排水口の作動 ○ 手動 (○ 機械式 ○ 電気式) ○ 常時常動 (3) ユニッ本体及び操作部との接続配管は本工事業として、それ以外の接続配管、配管は別途工事 (電気設備工事) とする。 (3.2.2.2) (3.2.2.3)
	○ 排水機	形式 ○ 垂直送流機 ○ 斜流送流機 ○ 軸流送流機 (3.1.11.4) 基礎等は図示による。 (図面番号) (3.2.1.18)
自 動 制 御 設 備	○ 自動防雨設備一般	システム構成、仕様及び機能は図示による。 (図面番号) (4.1.1.1)
	○ 自動防雨機能	デジタリシステム駆動の中央監視制御装置との通信機能は図示による。 (図面番号) (4.1.2.2) 操作部電動弁の開閉状態を遠方表示するための電気接点は図示による。 (図面番号) (4.1.2.3)
衛 生 器 具	○ 中央監視制御装置一般	システム構成、仕様及び機能は図示による。 (図面番号) (4.1.4.1)
	○ 中央監視機	システム構成、仕様及び外形形状は図示による。 (図面番号) (4.1.4.2)
衛 生 器 具	○ 周辺装置	印字装置の外形形状は図示による。 (図面番号) (4.1.4.3) 集合装置の機能は図示による。 (図面番号) (4.1.4.4)
	○ 端末装置	機能及び機能は図示による。 (図面番号) (4.1.4.4)
衛 生 器 具	○ 電気制御用配材	電線及びケーブルの規格、通信信号線の規格及び使用区分、径及び本数は図示による。 (図面番号) (4.1.5.1) 電線及びケーブル品名の規格は図示による。 (図面番号) (5.1.1.1)
	○ 小径用排水配管	○ 小径管一体型 ○ 小径管分体型 (5.1.1.2)
衛 生 器 具	○ 温水洗浄式便座	加熱方式 (○ 湯沸式 ○ 瞬間式) 温水供給機能 (○ あり ○ なし) 脱臭機能 (○ あり ○ なし) (5.1.1.2)
	○ 大径用ユニット	大径用の種類及び給排水装置の組合せ、ケーシングの化粧前板、甲板の仕様、配管は図示による。 (図面番号) (5.1.1.3)
衛 生 器 具	○ 小径用ユニット	小径用の種類及び給排水装置の組合せ、配管、ケーシングの化粧前板、甲板の仕様は図示による。 (図面番号) (5.1.1.3)
	○ 洗面器ユニット	洗面器の種類及び給排水の要否、配管、ケーシングの化粧前板、甲板の仕様は図示による。 (図面番号) (5.1.1.3)
衛 生 器 具	○ 壁掛型物入れユニット	汚物流しの種類、シャワー付水栓、給湯方式、配管材料は図示による。 (図面番号) (5.1.1.3)
	○ 浴室ユニット	JIS A 5532 (浴槽)、プラスチック浴槽は、配管、給排水の要否、管材、壁・床・天井、付属品の仕様は図示による。 (図面番号) (5.1.1.4)
衛 生 器 具	○ 浴槽混合ユニット	JIS A 5532 (浴槽)、JIS A 5207 (暖房装置)、暖房の種類、給水・給排水の要否、管材、壁・床・天井、付属品の仕様は図示による。 (図面番号) (5.1.1.5)
	○ 大径用洗浄弁	操作方式 ○ 手動式 (棒レバー式) ○ 電気式 (○ センサー式 ○ タッチスイッチ式) (5.1.1.8)
衛 生 器 具	○ 化粧箱	化粧箱又は金属製の扉付とし、大きさは図示による。 (図面番号) (5.1.1.10)
	○ 水石入れ	○ 手動式一体型 ○ 手動式分体型 ○ 自動供給式 (5.1.1.11)
衛 生 器 具	○ 自動水栓	電源供給方式 (○ AC 電源式 ○ 乾電池式 ○ 充電式) (5.1.1.7) 手動スイッチ (○ あり ○ なし)
	○ 大径用耐火カバー	※ 取付ける (ピット内は除く) ○ 取けない
衛 生 器 具	○ 多目的トイレの器具配置	紙巻器、便器洗浄ボタン、呼出ボタンの配置は JIS S 0026 による。
	○ 給水方式	○ 水道直結方式 ○ 高圧タンク方式 ○ 増圧ポンプ方式 (水道用直結加圧形ポンプ ユニッ) ○ ポンプ 送達方式 (小径給水ポンプ ユニッ) ● 変水槽方式
給 水 設 備	○ 配管材料	図面に示すに準じ配管材料は、下記による。 (1) 一般配管 ○ 硬質塩化ビニルライニング鋼管 (SGP-VA, SGP-FVA) ○ ポリエチレン樹脂ライニング鋼管 (SGP-PA, SGP-FPA) ○ ステンレス鋼管 (SUS304) (継手) ○ 水道用硬質塩化ビニル管 (H1VP) ○ 炭素鋼ポリエチレン管 (※除外) ○ ポリブタン管 (2) 給水配管 ○ 硬質塩化ビニルライニング鋼管 (内外部ライニング) (SGP-VD, SGP-FVD 図内) ○ 図外) ○ ポリエチレン樹脂ライニング鋼管 (内外部ライニング) (SGP-PD, SGP-FPD 図内) ○ 図外) ○ 水道用硬質塩化ビニル管 (H1VP) (図内) ○ 図外) ○ 水道配水用ポリエチレン管 (※除外) ○
	○ ポンプ類	○ 集水用ポンプ ※ 遠くへの材質、フート等の呼び等図示による。 (5.1.2.1) (5.1.2.2) ○ 小径給水ポンプユニット 運転方式、制御方式、24時間監視ローテーション機能、フート等の呼び等図示による。 (図面番号) (5.1.2.3) ○ 深井戸用排水モーターポンプ 集水部の材質、水中ケーブル及び電線の長さ等図示による。 (図面番号) (5.1.2.5)



1階平面図 Scale 1:100

	屋 内
(撤去)	ビット内排水ポンプ 川本WUP-506-0.4SL

	屋 内
(改修)	ビット内排水ポンプ新設
形式	川本WUP4-506-0.4SL(参考)
口径	50mm
吐出量	0.05 / 0.2 m ³ /min
全揚程	11.5 / 5.0 m
定格出力	0.4kw
定格電流	8.4A
定格電圧	100V
定格消費電力	660w
排水管は既設配管再使用 新設ポンプに繋ぎ換える	

